

第9日目(12月19日)

副議長(和田英夫君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は29名であります。

これから本日の会議を開きます。なお峠議長より家事都合のため午前欠席の届けが出ております。これを許します。

(午前9時30分)

副議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位8番、議席番号22番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 おはようございます。通告にしたがいまして2点ほど質問をさせていただきます。

1 なぜ今、野球場建設なのか

まず1点目は、なぜ今、野球場建設なのかということでお聞きをいたします。12月1日の新潟日報に南魚沼市に新野球場建設というようなことで記事が載っておりました。その内容しか私はわかりませんが、確認の意味で述べさせていただきます。内容的には平成22年に調査設計、平成24年の完成を目指すということであります。建設場所は塩沢の大原運動公園の隣地を予定している。規模としては柏崎市にある佐藤池球場を想定して、建設規模は大体8億円から10億円ということであります。また、プロ野球の公式戦を開催できるようなスタンド付だというようなことあります。

この記事を読んだ中で何人かの方から電話もいただきました。確かに野球連盟でしょうか、8,000人ほどの署名を春に受けられたということあります。しかし、この野球場建設ということ、市民の方はどういうふうな気持ちで受け止められたかということは、私は2つあると思っている。1つは6万3,000の南魚沼市になったときに、この野球場建設がやはり市民に夢を与え、そして合併をして良かったと、そういう思いで拍手喝采をする方もおられましょう。

一方、実質公債費比率県下ワースト1という中で、今、果たしてこの南魚沼市に身の丈以上のこういう施設をつくるのが正しい判断であるのかということで、首を傾げられる方がいられるだろうと思っています。この2つをどちらが今多いのか。そういう判断で我々もやはり真剣に考えていかなければならないだろうというふうに思っております。

そうした中、12月7日に総務省から自治体財政健全化法に基づくところの4つの指標が示されました。これは各自治体が夕張市のように破綻をすることを未然に防ぐために、各自治体に指標を示してその基準の中で国が指導をするということあります。実質赤字比率、あるいは連結実質赤字比率、実質公債費比率、そして将来負担比率のこの4つであります。

まず最初に早期健全化という基準が設けられております。そしてさらに悪化をした場合には財政再生基準ということで、国の指導のもとでその財政の健全化に取り組まなければならないということあります。この指標に基づくことは、来年度の平成20年度の決算から該当するわけですけれども、私は通告の中でありましたが、2006年度決算にこの4指標を

当てはめた場合に果たしてどのくらいの今、南魚沼市の数字が出てくるのか。それをまず提示していただきたいということで通告をしておりましたので、それもお知らせを願いたいと思っています。

また、今、南魚沼市は財政健全化計画、あるいは公債費負担適正化計画など、まさに取り組みが始まったばかりであります。こうした取り組みの成果がきちんと出ない中で果たしてこうした箱物といわれる、私にとって言わせれば思えば身の丈以上の箱物をつくるのが果たして正しいものなのか。疑問を持っているところでありますが、市長の見解をお伺いするところであります。

2 基幹病院の早期開院に向けての取り組み方法を問う

2点目は、基幹病院の早期開院に向けての取り組み方法を問うということであります。この本題に入る前に、南魚沼都市医師会というところが出している会報を少し紹介させていただきたいと思っております。そこには「整形外科もピンチ」ということで書かれております。六日町病院の整形外科医が一人になったと。そしてこれから冬場のスキー産業を担うその整形外科医が非常に手薄になってピンチであるということを書かれております。

その中で当市にも関係のある城内病院の院長である小山さんがこの会報の中で述べられておりますので、少し紹介をさせていただきます。六日町病院の吉田院長に、この地域の医療は崩壊しそうですねと小山院長が聞いたところ、吉田院長は、もう崩壊していますよと言われた。まさに言葉がなかったというような記事がここに書かれております。私はこうした現実の中で、とにかくそれらを解消する意味ということで非常に期待をしているのが基幹病院であります。遅々として進んでいないと私はそういうふうに思っております。

そうした中、11月29日に議会の特別委員会で、基幹病院の特別委員会で県の担当者との懇談会を開催させていただきました。その中で私は、なぜ基幹病院の建設そして促進ができないのかという話の中で、県の担当者が言われたことが本当に残念でなりません。それは市長は、私の9月の議会の中で、この基幹病院が進まないのは十日町市やあるいは魚沼市の対応、そのことが原因であるというふうに言われました。

そのことも確かにあるかもしれませんが、しかし、一番は県の担当者が言ったことは、それは医師の確保のめどが立たない以上、建設には踏み切れないという言葉でありました。まさに我々がこの基幹病院の建設のときに、果たして新潟大学という冠をつけて、そして分院構想という中で果たして大丈夫なのか。医師確保がそのことによってできるのかということを一いちばん懸念をしてきました。

しかし、新潟県の地域医療を考えたときに、新潟大学を抜きにして考えることはできないわけです。ですから、県と新潟大学が基本協定を結んで、日本初の医師確保のモデルケースにしたいという意気込みで県知事が取り組んでした中、それでさえも医師の確保ができない、難しいと。そういう中で建設ができないというふうにいわれています。

しかし、一方先ほど私が医師会報を引用したとおり、地域の医療はまさに危機的な状況であります。こうした中、本当にこの地域の医療をどう確保していくのか。そして基幹病院

を早期開院に向けてどう取り組んでいこうとするのか。市長の取組方法を問わせていただきます。以上2点、よろしくお願いいたします。

市長 おはようございます。笠原議員の質問の答弁に入る前に一応ご報告申し上げます。今日の新潟日報に小さく掲載されておりましたけれども、昨日、教育特区の認定授与式でありまして、議会の皆さん方からもご理解いただいて昨日は休会ということでありました。しっかりと受け取ってまいりましたし、総理からも異文化交流というのはどういふことをやるのかというようなご質問もいただいて、答えてきたところであります。今後、国際理解化、国際交流、そして国際人を育てるという意味の中で強力に進めてまいりたいと思いますので、また議員の皆様方からそれぞれご支援ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

1 なぜ今、野球場建設なのか

笠原議員の質問にお答えをいたします。野球場建設の件であります。今、議員おっしゃっていただいたように賛否両論、まだ私の耳にそれほど大きく賛だ否だという声が届いているところではございませんけれども、当然賛否両論はあるものだろうという認識は発表の際にも自分では持っておりました。ですので、これからそれぞれいろいろの声が届いてくることは間違いないものだと思っております。

野球場建設につきましては、私は、六日町町長に就任した際からずっと自分としての構想、そして当時は六日町でありましたので、長森の公園用地といいますが、ここを目標にして大体どの程度かかるのだろうかとかそういうことは、内々調査をしてきたわけでありまして。合併が進みまして地域的なバランス、あるいは交通の利便性それらも考えた中で、頭の中には塩沢の大原の運動公園の隣接地が、用地が確保できればここがいちばんスポーツ関係の集積地としていいのだろうという思いでまいりました。

そこで本年2月に、今、議員おっしゃっていただきましたように、野球連盟を中心にいたしまして一般市民も含めて8,000人を超える署名が提出され、早期建設がそういう部分からは望まれていたわけでありまして。市民のスポーツの促進、健康増進これはもちろんでありますけれども、大会誘致あるいは夏季合宿これらによって地域活性化に繋がりたいと、こういう思いもあったわけでありまして。

そういう中で都市公園整備事業として、大原運動公園に要望を踏まえて具現化していきたいという思いで、当然この後述べますけれども財政的な検討も十分加えた中で発表させていただきました。その前に両地域審議会、そして総合計画審議会にも、22年までの部分は提出させていただきましたので、その中でもご理解を求めてきたところであります。

大きくはやはり市民の皆さん方から「再び甲子園」という部分もございます。六高が甲子園出場した際の当時の六日町ばかりでなくて、地域全体のやはり盛り上がり、そして熱狂的な姿。県を越えて、新潟県、この地域の出身者の皆さん方、あるいは六高の同窓生の皆さん方、この皆さん方からも大変大きなご支援もいただきましたし、また期待もいただいたところであります。

目指すところはやはりこの地域の高校から再び甲子園に行っていたきたい、そういう思

いもあります。甲子園出場というのはどこの高校であってもいいわけでありまして、それこそ特に若い子どもたちには大きな夢を与えたものだというふうに思っているところがあります。

総合計画の中で、財政シミュレーションをきちんとやらせていただきまして、実施計画は20から22年という部分を具体的に示しております。23年度から特例債の発行期限であります27年までの基本計画上の主要事業を想定して推計をさせていただきました。この中では、最終日にまたいろいろご説明申し上げますけれども、魚沼荘の改築事業、あるいは学校の大規模改修、そして図書館の整備、あるいは道路橋梁事業、これら特例債が活用できるものはその期間内に有効活用という観点で、財政状況との調整を図って計画したというところがあります。

規模的にはおっしゃっていただきましたように、目標とするところは佐藤池球場のような形がいちばんいいだろうと。そして佐藤池の状況も調べさせていただきました。そしてつい最近大分県に、亡くなりました稲尾和久さんが監修をした大分市営の野球場建設があったわけでありまして、それらも調べさせていただいて大体8億から10億円前後の建設費が必要であろうということでありました。これは全くまだ推計でありますけれども、概ねの数値を申し上げたところがあります。

これは当然ですけれども財政状況が大きく悪化をして着手できないという部分も若干懸念されたわけでありまして、シミュレーションの中では何とか何とかといいますか、きちんとやっていけるという方向ができましたので、踏み切らせていただいたところがありますのでご理解をいただきたいと思っております。

そこで、財政健全化法による基準でありますけれども、一つが実質赤字比率。これはゼロといいますか実質収支が黒でありますのでゼロであります。連結実質赤字比率の中には病院会計の資金不足、これは公営企業会計においては資金不足額をもって赤字額とするというふうに指標の中では明記されておりますので、これが5,737万7,000円ございますが、一般会計を除く他の会計の黒字額、そして資金剰余額の合計額がこれを相当上回っておりますので、これも連結実質赤字比率はゼロということでありまして、実質公債費比率は今、ご承知のように24.6パーセントということでありまして、これは平成27年、28年には17パーセント台に何とかもっていけるだろうという見通しが立っております。最後の将来負担比率ですが、これは非常にまだ算定の資料詳細が不明でありまして、ちょっと数値をあわせて出すことが今できない状況でありますけれども、それこそ概算でありますけれども、将来負担比率は若干指標を上回るかもわからないということでありまして。

ただ、どれをどう入れてどうだということが全くはっきりしておりませんので、これは本当に「かも」であります。指標がきちんと出た上でもう一度算定はしなおしますが、例えば上回るにしても杞憂するような状況ではないというところでありまして、これはちょっとわかりませんので今は申し上げられませんが、そういうことも勘案をさせていただいて、一番の目的は市民の皆さん方からやはり大きな希望と夢を持っていただきたい。そうい

う思いからであります。

なお、建設後の運営がいちばん私どもも懸念されるところでありますので、これらについてはきちんと精査をしながら、毎年毎年膨大な資金を投入しながら運営していくというようなことのないように努めてまいりたいと思っております。

プロ野球の公式戦という部分であります。二軍の試合ぐらいは何とかやれるような状況にはしたいという思いも含めて申し上げましたが、一人歩きをした部分があるかもわかりません。公式戦がやればこれがいちばんいいわけであります。これは二軍がやれば大体一軍もやれるというところでもありますので、長岡の悠久山でやっておりますから。それがために相当多額な、その部分だけで資金投入をしなければならないというようなことにはならないと思っておりますが、これはまだ若干不明であります。

最低でもやはり今の高校生の夏の甲子園大会の地区予選、あるいは決勝、これらがこの地域で開催ができるようなことだけはどうしてもやっていきたいという思いでありますので、よろしく願いいたします。

なお、筑波大学に行ってまいりまして、この用地の取得については相当前向きに検討していただけたという感触も得ております。これも今後の折衝でありますけれども、その際に筑波大学の野球部も、もし、こうして建設が成就した際はこちらにおいてをいただきたいとか、筑波大学と何か連携ができないか、こういうことも含めてお願いを申し上げてきたところであります。以上であります。よろしく願いいたします。

2 基幹病院の早期開院に向けての取り組み方法を問う

基幹病院の件であります。私も医師会報ですかを讀ませていただきまして、吉田院長がもう既に崩壊しているということをおっしゃったそうではありますが、私はまだ吉田院長先生にその真偽を確かめてはおりません。吉田院長先生も基幹病院の県の検討の中には当然ですけれどもずっと入っておりまして、いろいろ詳細なことはご存知だと思っております。ですので、ちょっと今はもう崩壊しているというような表現が適切かどうかは、これは私が申し上げるべきところではございませんけれども、もし、本当にそういうことをおっしゃったとすれば、やや誤解を与えるのではないかと考えております。確かに危機的な状況であるということは私も認識をしております。

整形外科医の件も、これもまた新聞に掲載されまして、丸山先生が非常にそれこそそういう面で観光面も含めて、大きな危機感を抱いているという部分も、新聞等で分かっていただいております。

さて、この基幹病院の問題でありますけれども、本年3月29日締結した覚書に基づきまして新潟大学との間で基幹病院検討会を行っております。具体化に向けて方策あるいは首都圏大学等の連携方策、これらについて逐次検討を進めております。

基幹病院の早期着工というのは本当に、これは私も当然であります。皆さん方も同じ思いだと思っております。この姿がまだ極見えてこないという中では、一日も早くその姿をきちんとあらわしていただきたいわけですし、これがきちんと出てこないことにはなかなか私

たちの地域医療の具体化も検討しづらいということでもありますので、機会あるごとに県には申し上げております。

理由につきまして私が9月の定例議会で議員のご質問にお答えして、このことも一因であると。他の自治体のことを申し上げて失礼でしたけれども。当然ですが、それ以前からこれは確か申し上げてきたと思うのですけれども、まず基幹病院の院長、中心人物ということになりましょう、これを早く決定をさせないと。そしてその人の考え方に基づいた病院設計をやっていかないとなかなか前には進まないというその部分も若干申し上げておりましたが、総合的な中で遅れているということでもあります。

県の方が手をこまねているということではないということをご理解いただけたと思えますけれども、なかなか方向性が出てこないということでもあります。一応は9月の県議会の中で建設位置と、そしてもう一つ臨床検査機関を併設をするという方向での知事答弁もあったわけですので、その点は若干の進展であります。位置につきましては私どもは前々から地域の総意として大和病院の隣接地と。これは決定したというふうに私は思っていたわけでありまして、この部分については今更ということがありますが、県議会の中で正式に示されたということで一定の評価はしなければならないと思っております。

年度内には新潟大学との検討を終わらせる。そして基幹病院の姿が明らかにされるというふうに考えております。できることからという意味で私も先般県に出向きまして、県立六日町病院の移譲に際しての条件的な部分を早く整備してほしい。それらを踏まえた上でできれば12月定例議会には間に合いませんでしたが、12月か3月の定例議会には南魚沼市として正式に六日町病院を私たちが継承してやっていくという方向を出したいので、一日も早くその検討を進めてもらいたいということで、1回目の事務レベルでの意見交換を行ったところであります。

3月には何とかきちんとした姿を出して、また皆さん方のご理解をいただきたいというふうに思っております。引き続き県に中心的な推進の努力はやっていただかなければならないわけですし、私たちも全力をあげて一日も早い着工を、そして完成を望むところであります。

一つの目標といたしまして平成24年度に今の高規格道路の八箇峠トンネルが開通するという形を、北陸地方整備局から明示を受けております。ですので、命を守るという部分からしますと、高規格道路は命を守る道路ということで推進をしてきたわけですので、十日町圏域も含めて、今は十日町までですけれども、この道路の完成と同時にやはり基幹病院も完成するような方向を、県としても打ち出してもらいたいということは再三お願いもしてまいりました。

24年度にトンネル開通というのは、具体的に明示されたのはつい最近でありますので、そのことをもってまた県の方に国交省はこういう形でやるからこれにあわせて、これがいちばん相乗効果も生みますということをお願い申し上げてきたところであります。私も含めまして皆さん方は特に、なかなか進展をしないこのことに苛立ちも隠せないわけでありましょ

うが、引き続きもう若干の我慢をいただいて、ご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます

いと思っております。以上であります。

笠原喜一郎君 再質問をさせていただきます。

1 なぜ今、野球場建設なのか

私は野球場建設と基幹病院と今日2つの質問をさせていただきました。それはこのことも含めてですけれども、やはり今の現状を市長がどういう認識でいられるかというそこがいちばん聞きたかった部分なのです。それで今日の新聞に胎内市の胎内リゾートのことが載っていました。私もスキーをやっていたことがありましたので、黒川のスキー場も行きましたしホテルに泊まったこともあります。また、ゴルフ場から始まっているいろいろな施設があるということは承知をしている。それも当然そのときにはいろいろな補助事業を利用し、そして市民のサービスにということで、そのときはそれでよかったということで導入をしてきたのだと思います。しかし、今こういうご時世の中で、なかなかそのことが足かせになり、そして廃止、あるいは見直しという部分在实际起きていることも事実であります。

私は今の南魚沼市の280億円という予算の中で仮に10億円かかろうが、あるいは11億円だろうが12億円だろうが野球場はつくることなんて私は簡単にできると思うのです。けれども果たしてそのことが将来にわたって今本当に正しい選択かということになれば、私は今、疑問を持たざるを得ない。

そしておととい配られた財政シミュレーション、あるいは実施計画の中に、五十沢小学校と西五十沢小学校の部分が出ていました。耐震補強ではとても無理だということで20年度に実施設計や用地買収1億何千万円。そして21年度には校舎建築で6億円。さらに22年度にはグラウンド建設ということで1億何千万円盛っています。私はこういうことを一つ一つ、今ここではあまり言いませんけれども、果たしてこのことが本当に正しいかということになると、首を傾げざるを得ないので。それは五十沢小学校のことだけではなくて、これから今学区再編の問題が出ている、その結果が出ない中でなぜそういうことをするのかというのは、私は本当に心配でならない部分があるのです。

それと同じように野球場のこともやはり慎重にやっていただきたいし、またそういうことを、今、先ほど言ったように財政健全化計画、あるいは公債費負担適正化計画という始まったばかりの中で、ある程度道筋が見えるという中で出していくべき問題ではないかなと思っています。

それからこの前、クラブ研修の中で総務部長から来ていただいて話をいただきました。その中で今この4指標、あるいは今までのいろいろな指標もそうですけれども、国は勝手に変えるのです。勝手に変えるのですよ。ですから今はいいとしても、その時々々の国の都合によって基準が変わることは、やはり想定をしていかなければならない。ということは、そういう立場の人であればそういうことを念頭において、だからある程度余裕をもった計画、数字を出していきたいのだと。それは全くそのとおりだと思います。そういう先のまだ見えない中で、私はやはりこのことについては慎重になるべきだと思うし、先ほど言いましたように果たしてこのことが6万3,000人の南魚沼市にとって身の丈以上、分相応以上の箱物にな

りはしないかという懸念を持っているところであります。その辺をもう一回お聞きをいたします。

2 基幹病院の早期開院に向けての取り組み方法を問う

2点目の基幹病院のことですけれども、私は1日目の一般質問の市長の答弁の中で非常に残念に思ったことがあります。それは28番議員の来年度の市長選挙に向けてという中で多分出たのだと思いましたが、基幹病院についてということで市長は「着実に前に進んでいる」という答弁をされたのです。しかし、私はこのことを今の基幹病院の進み方をもって市長が今言ったように仮にも着実に前に進んでいるのだという認識を持っているのであれば、私はそれは大きな誤りだろうというふうに思っています。

今、新聞紙上で福田総理の支持率が急に下がっています。それは何かと云ったらその言葉の持つ意味なのです。年金について公約しましたかねと、そんなに重要なことでしたかねとかというその一言であれだけ下がってしまった。私は市長が基幹病院について一生懸命やっていないということを言っているのではないのです。けれども、今やっている中でもこれだけしか進んでいないということを正しく認識をして、そして次にではどうしていくかという、現状認識という意味で私はやはり少し甘さがあるというふうに思っています。

そして、医師不足という中で県と新潟大学が覚書をしました。その中で基幹病院が設置されるまでは引き続き魚沼地域の医療体制の提供確保に努めるという、本当に「医師が不足をすることは絶対に起こさないようにやります」という提携をしているわけです。しかし、先ほど言ったように小児科医もあるいは産婦人科医もそして整形外科医もということになってくれば、ではこの提携は一体何なのかと。そのことをもってやはりもっと県に働きかけていただきたいし、ましてや基幹病院の早期建設について一生懸命やっているけれどもなかなか前に進まないという認識を持った中でどうやっていくかという取り組みが、私は必要ではないかというふうに思っています。もう一回答弁をお願いいたします。

市長 笠原議員の再質問にお答えいたします。

1 なぜ今、野球場建設なのか

まず1点目の野球場建設がらみの話でありますけれども、現状認識が甘いということではありますが。一つの施策を遂行するにあたって、その成果が、評価がどう出るかというのは議員もご承知のように、政治家の評価は棺を覆うてからであります。3年や5年で大きな事業なり政策なりをやってすぐに評価が出て、良かったとか悪かったとかそれは出れば大したものですが、そう簡単に出るものではない。道路一本つくるというそういうこととは全く違う事業であります。

ですから今どういうふうに市民の皆さん方がお考えか、それは私は全部はわかりません。わかりませんが、私はこの野球場建設が南魚沼市に気持ちの上でも大きな効果をもたらすと。ただ先ほど触れましたように、後の維持管理については細心すぎるほど細心の注意を払って市の負担、重荷にならないように。負担は覚悟しておりますが、重荷にならないように努めていかなければならない。これは当然ですが野球連盟の皆さん方とも話をしながら、後の維

持管理についてはいちばん市民負担にならない方法を考えていかなければならないわけであり
ます。

財政の道筋は最終日に示すということでもことに申しわけございませんけれども、見えな
ければ事業そのものをなかなかやっつけていけないということでもあります。道筋は、私は見えて
いると。ただ、国の指標がそれぞれ変わるというこれは本当に警戒はしております。警戒は
しておりますが、これだけのことを打ち出してまた変わるという、それはそれで国の勝手に
すからどういうふうに変えてもらっても仕方ありませんけれども。それにきちんとまた答え
ていかなければならないという部分もありますが、そう大きく天と地がひっくり返るほどの
変わり方には、それはならないと思いますよ。ただ、これを入れるとかこれは抜けとかそう
いうことは出るかもわかりません。

現に来年度は地方交付税は増額とか、特別枠4,000億円とか、そういうことは打ち出さ
れております。これも来年度はそれで済むかもわかりません。また再来年度は締めるかもわ
かりません。これは全くそういう面では確約できるものではありません。が、私たちの財政
規模、そして確実に読める部分だけを読んで今指標を出したわけでもあります。これは総務部
長が申し上げているとおりであります。

相当ある程度堅いラインを見ながら計画を立てたわけでもありますので。ただ、その評価は
学校の問題もそうであります。では五十沢の小学校を統合して後々どういう評価が出るかと
いうこれはもうわかりません。わかりませんが、私はそれが正しい方向だと思ってやらせて
いただいているわけでもあります。

先ほど申し上げましたように後の評価は棺を覆うてから。そこにかけるしかありませんの
で、今そのことについて私が絶対正しいとか絶対間違っているとかという議論にはなかなか
組みできないところであります。信念を持ってやらせていただいているということだけはひ
とつご理解いただきたいと思えます。

2 基幹病院の早期開院に向けての取り組み方法を問う

基幹病院の件であります。全く遅々として進まないという状況ではないことを私は強調
したかったわけでもあります。現に少しずつではありますけれども進展はしています。全く進
展をしていないという状況ではない。ただ、県の皆さんもなかなか具体的に100パーセン
トの情報開示をしていないというところがあります。これは間違いないところでもあります。

我々もそういう中で、ではどこまで皆さん方にすべてを発表していいかという部分は、や
はり引っかかる部分がありますので、そうそう申し上げない部分もありますが、着実に進展
はしております。ただ、その速度が私たちが思ったほどぽんぽんと進んでいないというこれ
は事実であります。ですからその件につきましては、いろいろの目標年度を示しながら県の
方に働きかけをしているというところでもあります。

言葉というのは確かにそうでありまして、前にも私はちょっと書きましたけれども、言葉
は翼を持つが思うところには飛ばないというところでもあります。思っていることと、受け取
られることと、感じられることはなかなか違うことがあります。私は後退しているのに着

実に前進しているなどということは申し上げません。間違いなく前進はしておりますけれども、速度がやや遅いということでもあります。

県と新大との覚書の中での、地域医療は後退をさせないように努力するということでもあります。これは本当に私たちもそれを願ってきたわけではありますが、残念ながら状況としてこれは後退していると言わざるを得ません。ただ、これが初日の寺口議員のご質問だったと思うのですけれども、すべてが基幹病院のことに絡んである意味では風評被害的な、ということとを議員おっしゃっていましたが、そういうことばかりの要因ではない。

例えばでは基幹病院問題がここに全くなかったときに、県立の六日町病院やあるいは私どもの病院に医師が充足されていたかということ、これはそうではないということ。全般的な大きな流れの中の部分も若干あります。基幹病院問題もあるでしょう。これは間違いのないところだと思いますけれども、風評被害的にはとてもとらえるものではないと思います。そんなことで議員の叱咤激励は十分受け止めて、一緒になってひとつご協力を願いたいと思っておりますがよろしくお願いたします。

笠原喜一郎君 1 なぜ今、野球場建設なのか

1点だけですが、野球場建設の方に学校というのが今出ましたので、誤解をしていただいているのは困るわけですが、私は五十沢小学校と西五十沢小学校が統合してということについて、それが間違っているという話はしておりません。私もそのことは今の児童数からすれば正しい判断だろうというふうに思っています。

しかし、ではそのことがすぐ新校舎建設という部分に行くということになると、私はそれはちょっと待ってくださいということなのです。それは任意の団体であったかもしれませんが、五十沢の人たちもアンケートの中でいちばん多かったのは、とりあえず西五十沢小学校に統合でもいいではないかという意見がありました。

ましてや今、学区再編の検討委員会が来年20年度をめぐりに南魚沼市の学区をどういうふうにしていったらいいかという今、検討をしているところだと。なぜそれを待たずにこういう実施計画にのせてくるかということ、私は本当に不思議というふうに思っています。

ましてやこれは五十沢だけの問題ではないのです。五十沢小学校より三用小学校の方が児童数は少ないのです。ということは同じようなことが当然あるわけなのです。西五十沢と五十沢でそういうふうに、では統合して新しい校舎をつくるということになれば、じゃあ東だってそういうことも考えられる。大巻だってそうだ、上田だってそうだ、石打だってそうだ。そういう一つのいちばんの根本になるわけですから、もう少し私はその結果をみてそれからどういうふうに予算化をしていくかという。そのことをやはり待つ余裕ぐらいは私はあってほしいと思いますし、それが正しい判断かなというふうに思っています。そこだけお聞きをいたします。

市長 1 なぜ今、野球場建設なのか

お答えをいたしますが、特に五十沢小学校の方を早く何とかしなければならぬというこ

れはご理解いただけると思います。耐震調査の結果も含めて。そこで今、議員おっしゃったように地域の皆さん方も西五十沢のところにとりあえず統合してはどうか、そういうご意見もありました。

しかし今、西五十沢小学校に例えば五十沢小学校を統合させるとした場合、全く校地は不足であります。これはご存知だと思います。グラウンドの狭さ、そしてほかのところの用地の少なさ、あるいはでは学校の施設として全部整っているかということこれはそうではないのです。そして例えばそこに投資を 今の半分になるかもわかりませんね。新しいものをつくる半分ぐらいの投資をしてそこでやった、いやまた後ほどだめになったと。それではやはり私はだめだと。

そして私も教育長の理念に非常に共感している部分があるのですけれども、小中一貫といいますが、この教育をやはりやりたい。そういうモデルケースにもしたい。そこで私どもは、でき得れば今の五十沢中学校に併設をして五十沢小学校を建設をしたいということでありませ

す。ただ、初日の所信表明の中にも触れておりますけれども、皆さん方のアンケート結果が出て、今おっしゃったように場所についていろいろまた議論があるわけですのでこれが固定化されたものではない。固定化されたものではありませんが、一応建設年次も明示をしながら私たちはそこを想定しながら総合計画の中にはあげたということでありませす。ですから100パーセントそれに凝り固まったということではありませんが、小中一貫という部分を教育の理念にしていくということに私も大きく共感しておりますので、それを推進をしていきたいという気持ちに変わりはありません。

そして学区再編の問題であります。これは確かにおっしゃったように学区再編で別の再編案とかほかの学校のこともあります、それは確か出てくると思います。しかし、前から議員もおっしゃっていますけれども、学区再編と学校の統廃合ということはすべてリンクするものではないということもひとつご理解いただきたいと思

います。例えば、今の五十沢小学校を新築したとしまして、そこに適正規模を確保するために例えば城内の一部を五十沢小学校に持ち込むとか、あるいは大巻、あるいは大崎、そういう部分を城内小学校に持ち込むとか、そういう部分が学区再編であります。ですので五十沢の小学校については小中一貫という部分を含めて、ここに一つの学区を設けるという意思表示はしているわけでありませす。

ただ、再編の検討委員会の中でどういうことが出てくるかわかりませすけれども、それは私はご理解いただけるものだというふうに思っておりますが、強制的にやっいてこうというつもりは全く持っておりませす。私の考え方は以上であります。そして先ほども申し上げましたように、後々に憂いを残したり後悔したりということのないようにだけはやはりしていきたいという思いは強く持ちながら、皆さん方と合意形成を図っていきたいと思っておりますのでよろしくお願

教育長 1 なぜ今、野球場建設なのか

ただいまの市長の答弁の中に「小中一貫」という言葉が再三出ておりましたが、今現在、小中一貫をここでやろうということではないということだけ一言ご訂正申し上げます。当初は小中一貫ということも非常に大きな課題として考えておりましたが、現段階におきましては「小中の緊密な連携」ということで取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

副 議 長 質問順位 9 番、議席番号 1 6 番・南雲淳一郎君。

南雲淳一郎君 おはようございます。市民の皆さん、そして三用小学校の児童の皆さん、大変ご苦労さまでございます。それでは通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

農政につて

今年食料、食品、そして農業問題などについてマスコミに多く取り上げられ、国民の間へ高い関心をもたれた一年でありました。具体的には食品の偽造、そして偽装、安全にかかわること。そしてまた米価の下落、農産物のバイオ燃料化のこと。そして今後の農政の方向性が議論された品目横断的経営安定対策、個別所得補償制度などです。

現在開会されている県議会においても知事の発言をきっかけに農業問題に対して白熱した議論が行われており、私も大いに関心があるところであります。先日、私の集落での会合で話題となったことの一つが、この知事の発言をきっかけにしたこと、それから来年度の生産調整のことについてであります。この二つのことにつきまして市長の見解を伺うものであります。

最初に知事の B L 米販売批判についてであります。泉田知事は県議会特別委員会で B L 米の評価を問われ「 B L 米という新品種に変えたのに名称はコシヒカリのままにした。はっきり言うと情報隠しであった。消費者にわからないように売って評価を得られると思ったのであれば極めて認識が甘い。消費者でなく生産者に顔を向けた改革、政策決定では市場からの評価は得られないのではないか。消費者から選択できるように在来米と B L 米の両方を出す必要がある」と答弁をしています。この県トップによる異例の県政批判、農業関係者に大きな波紋が広がっています。

県農協中央会の専務は「 B L 米の情報は積極的に開示をしてきた。情報隠しにはあたらないのではないか。知事発言は生産現場が混乱する」と懸念を表明しています。また、県の幹部職員も、「行き過ぎた発言であり農業県の知事として配慮が足りない」と疑問を投げかけています。

私は約 1 5 年かけて育種されたこと、それから数度にわたる食味調査、販売後 2 年間の市場評価などからして、何ら問題はないと考えています。知事の真意が私はわかりません。

その後知事は真意が伝わらなくて残念。県として銘柄表記を区分したり在来米の作付を増やしたりなどの政策転換はしない。生産者の所得を上げるためにも、消費者からの信頼を得る米作りの方法を話し合う必要があると表明をしています。市長はこの一連の知事発言をどのように受け止められているのかお伺いをいたします。

次に来年度の生産調整についてであります。農水省は今日5日、20年産米の生産数量目標を各都道府県に提示をいたしました。これまで新潟県への生産調整数量目標は16年産米以降若干ずつ増加をしてきました。今年は59万6,200トンと米政策改革前の15年産に比べ103パーセント、数量で1万8,000トンほど多くなったところであり、これは全国トップの増加率でありました。

しかしながら来年は、ここ数年来続いた需用実績の大幅な減少、あるいは政府米への売却、過剰作付分の控除等により、生産数量目標は57万1,490トンであります。これは昨年に比べ2万5,000トン、4.2パーセントもの減少という事態となりました。これは県内であらたに4,600ヘクタールもの転作面積の増加が必要なことを意味するものであります。

市町村にはご案内のように今月下旬、そして私ども農家には3月に配分されるところでありますが、今年に比べ大幅に減反がアップされることが予想されます。そこで市長にお伺いいたしますが、市の生産調整推進体制は今、推進協議会に移行したところであります。しかし国においては米価続落の原因となっている過剰作付の恒常化、拡大がみられることから強い行政の関与を打ち出しています。当市においては生産調整は達成されていることですので、推進体制は現状のままにしておくべきと思っておりますが、いかがでありますでしょうか。

次に県内調整の地域間調整についてであります。このことは管内の生産調整に大きなウェイトを占めてきています。しかし、今ほど申し述べましたような県内の状況から、これまで譲っていただいていた地域間調整の数量を確保することは困難と思われ、一方農家はこの制度に大きな期待を持っております。ぜひ努力をしていただきたいものであります。これの見直しをお伺いするものであります。

また、来年度生産調整の実効性確保の一環として国で検討している県間調整についてであります。これについては交付金の加算額の上乗せ額は決定したことにより、来年度は制度的に取り組みやすくなったと思っておりますが、これの見直しもお聞かせ願いたいと思っております。さて、私は40年来近くも続いている現在の生産調整に対して限界感と強い不公平感を持っております。市長はいかがでありますでしょうか。

最近、政府自民党は総額1,100億円もの規模の米政策と品目横断的経営安定対策の見直し関連対策の概要を明らかにいたしました。いずれもお金のばら撒きであり、選挙目当てに見えてなりません。極めて政治色の強い決定であると思っております。もちろん、米生産農家の経営安定と生活を維持していくために緊急対策が必要であることは異論はありません。しかし今、展開されている政策は目先の対処にすぎません。もっと構造転換をしっかりと見据えた議論があつてしかるべしだと思っております。

現在一人当りの年間米消費量はピーク時の半分の60キログラムを切りつつあります。農水省の試算によれば、このままのペースでいけば20年後頃には今よりも2割減少するといわれています。現状でも水田面積の約4割の生産調整に四苦八苦をしているのに、今後いか

なる施策を取るのでしょうか。根本的な解決が私にはあってしかるべしと思っております。市長におかれましては我々農家の先頭に立ち、国に対してその場しのぎだけでない長期的な視野にたった政策の転換を求めていただくことを希望いたしまして、壇上よりの質問を終わります。

市長 南雲議員の質問にお答えいたしますが、その前に傍聴者の皆さん方ご苦労さまですし、三用小学校の生徒が初めてだと思えますけれども、議場においでをいただいたということで感激しております。本当にご苦労様です。

農政につて

南雲議員の質問にお答えいたします。知事のＢＬ米販売批判についてであります。この件につきましては、知事は当市で開催されたタウンミーティングの際にも、ややこれとは主旨が違いますけれども似かよったようなことをちょっと申し上げまして、認識の違いが露見したところでありますけれども、また今回のこの発言でありまして、非常に憤りを感じているというのが偽らざる心境であります。

その後、釈明をしていく中で真意がそこにはなかったということでもありますので、ある意味ではそう批判をこれから続けていくというつもりはございませんけれども、とにかく県政のトップにたつて、農業県の新潟県の県政のトップでありますから、そういう意味では配慮をしながらそれぞれ発言をしていただきたい。私もそれをもって他山の石としなければならぬと思っております。先ほどいいましたように言葉はどこへ飛ぶかわからないということでもあります。

全農の県連会長もおっしゃっていますように、これを導入する際には私も試食をしたりしましたけれども、そういうことをやりながら特に消費者の皆さん方に重点をおいて取り組んできて、そして踏み切ったわけであります。全くＢＬ米とコシヒカリを分けたという感覚ではありませんし、そういうこともやっていない。そういうことですのでこれからまた、ＢＬ米、これはコシヒカリでありますけれども、私たちはまだまだ積極的に情報を発信していかなければならない部分もあるかもわかりませんが、今後こういうことのないように祈るばかりであります。

20年産の生産調整の取り組みであります。議員おっしゃったように新潟県には大変、約倍といわれる生産目標の数量が示されたわけであります。国は今年も大幅な過剰作付けにちょっと懲りたというところでありましょか、強い行政の関与を指示することは確かに予想されます。

そこで、今、国の方で緊急対策の中で言っていることは、生産調整目標の配分、作付け、収穫等の各段階において、都道府県、地域における生産調整の取り組み状況を把握し、適切な取り組みが行われるよう強力に指導するというふうに言っております。議員ご指摘のとおり、これから行政の関与も含めて指導を強化するということになっていこうかと思えます。私たちの地域は、今年から生産者主導に変わっていったわけでもありますけれども、生産者といえますか生産の方ですね。行政の関与を薄めて、それでもなおきちんと数量は達成してお

りますので、今私たちがこの地域のことも関してそれぞれ強力に指導するという方向は特に打ち出さなくても私は大丈夫なものだろうと。地域の農業生産関連の皆さん方は十分認識をいただいていると思っておりますので、そう強力に関与するという方向は今のところは打ち出すつもりはございません。

県内の地域間調整であります、これは中越大震災の復興もほぼ終わりましたので、そういう面では非常に県内の地域間調整は例年ほどの量は望めないというところでありますけれども、それでも全くないということではございませんので相当の力を入れながらこれに取り組んでいきたい。12月14日に私も県の農林部の技官、そして担当課長と面談をさせていただいて、このあと述べます県間の調整のことも含めて、私たちの市はこれだけの取り組みをしてそしてきちんと生産調整も達成をして真面目にやっていると。そこにある意味では達成をしない部分の割り当て面積を付けてこられるのは非常に納得ができることではありませんので、十分そういうことをご理解をいただいた上で、という話を申し上げてきました。県も、我々のところと津南町が積極的に県内の地域間調整に取り組んでまいりましたが、そういうことで実績もきちんと示してありますので、この地域には何らかの処置といえますか配慮は必要だろうという認識は一応示しておりますが、これが数字にあらわれるかどうかまだわかりません。

そこで前々から私も申し上げておりましたし、議員の皆さん方からもご協力いただいて担当委員会では北海道まで一回行っていただいたことがあるわけですが、県間調整であります。ようやく農水省が関与をしてここに乗り出すという方向が見えてまいりました。新潟県も担当課長会議を招集されまして、新潟県ばかりではありません、県の農水省直属でやっております北陸農政局は頭ごしであります、もう。農水省の担当と県の担当課長との直接的な話の中でこれが出てきたわけでありまして、今週末か来週にはまたもう一度県の課長は農水省の方に出向くそうであります。交付金の加算だとかこういうことはこれといたしまして、この処置によって私たちはある意味では非常に、その面では作付け面積増に希望が持てるという方向になりました。

しかし、前々申し上げておりますように、ほかの県からは新潟県はある意味では米のことに関しては目の敵といえますが、非常に警戒されておりますので、新潟県と直接的な何々県の地域間調整というのは今までできないできたわけですが、ここに国が入るということで本当に大きな期待をしているところであります。

そして県は、農業関係団体の皆さん方との協議会があるそうではありますが、そこに一応県として県間調整の要望を国に上げるかどうかということも検討して、その検討の結果を持って国に要望をしますということでもあります。検討の結果が例えば私たちの地域はどうしてもやれ、蒲原の方はそんなことはないと、こうなった場合はどうなるという話を聞いてきましたが、そこまでは考えていないということではありますが。もし、協議会の中で県としての対応をしないということになったとしましたら、私たちは単独でも農水省に名乗りをあげてきますということは申し上げてきました。これは北陸農政局長の方にも申し上げており

ます。いよいよになればそこまでの強硬手段も使って、県間調整に取り組みたいし、取り組ませていただきたい。そして成果をあげていきたいと思っておりますが、これはちょっとまだ先がはっきりと見えておりませんので、意気込みだけを申し上げました。

農政の問題でありますけれども、まことに前々から言われていますように猫の目農政とか、その場しのぎその場しのぎですときたわけであります。江戸時代からの、農は生かさず殺さずというような部分が非常に垣間見えたわけではありますが、さて、そろそろ本当に長期的な視野に立った建設的な議論をしながらきちんとした政策を決定していかないと、農業が滅びてしまう。農が滅びた国でやはり栄えた国というのはないと、これは歴史がほとんど証明しておりますので、そこに思いをいたすときに「農は国の基」という部分を私たちもしっかりかみしめながら、国に対しても県に対しても長期的なそして建設的な視野にたった提言をしていきたいというふうに思っておりますので、また、農の専門家であります議員からもいろいろご指導賜りたいと思うところであります。以上であります。

南雲淳一郎君 農政につて

1点再質問をさせていただきます。地域間調整のことであります。県内調整、それから県間調整。これは市長今ほどお触れになりましたけれども、市長の農業政策の柱であると思っております。あらゆる手段を使って市内の水田にすべて米を作りたいという柱でございます。

その中での県間調整であります。お触れになりましたけれども、私は新潟県はこれにのらないのではないかと考えている。あるいはまだ決定はないわけではありますが、それはご案内のように大幅な新潟米の売れ残り、過剰感という中で県全体としてはやはりのらないのではないかとふうに思っており、大変懸念をしているところでございます。

それでどうするかということでもありますけれども、今ほど市長のお話ですと強い決意を持って、単独でも本省に乗り込んでこれをやり遂げるのだという、強い決意をいただいたところであります。まさに私の思いと同じでございます。ぜひひとつ、これは期限もあるわけでございます、お話によりますと1月10日までに各県で希望をあげなさいということだというふうに理解しておりますが、その間に年末年始があるわけでございます。スピード感を持って私ども農家がまさにいちばん望んでいるところでございますので、積極的にやっていただきたいことを再度希望いたしまして、私の思いも通じましたので質問を終わります。

市長 農政につて

お答えいたしますが、県は12月19日までに各市町村から取りまとめあげて、そして議員おっしゃったように1月10日には国の方に提出しなければならないということになります。取りまとめた上で今ほど言いました何とか協議会というところにかけてその方向を決定するというところでありますので、万が一、議員の推測どおりになったとしますと、これは大変なことありますので私は覚悟を持ってそのときは行動にあたりたい。

当然ですけれども、北陸農政局そして農水省、それは28日であっても29日であっても時間がなければ飛んで回って何とかしなければならぬという思いは持っておりますが、今しばらく県の調整を見守っていると。

県の方には強く絶対あげてもらわなければ困るということだけは、あげなければこういう行動を取りますということは申し上げてきております。全くあげないということにはならないと思いますが、甘いと言われれば相当甘い方でありますのでちょっとわかりませんが。議員の皆さん方からもひとつご協力いただいてこのことが達成できるように、またご支援をお願いしたいと思っております。強い決意で臨ませていただきます。

副議長 10時55分まで休憩をいたします。

(午前10時41分)

副議長 質問順位10番、議席番号9番・遠山 力君。

(午前10時55分)

遠山 力君 坂戸城跡の展望改善に努めよ

それでは通告にしたがいまして坂戸城跡からの景観ということで質問いたします。この1月18日に市民の皆さんを対象とした坂戸城跡めぐりがありました。前日の小春日和とは打って変わった冷たい雨風の中でしたが、予定のコースを踏破することができました。2班に分け籠のコースには大勢の方が参加していただきました。上のコースは10名ちょっとの方でしたけれども、それでも坂戸山の常連の方が多かったように見受けられます。残念ながら1人の方が城坂道の途中でリタイアなさいました。後の方々はガイドのお話に「おお」などといいながらまわりまして、なるほどこれほどのものなら国の史跡になるはずだということをおっしゃられました。

そうなんです。何十回何百回と登った方でも薬師尾根と城坂道ばかりで歩いていると、こういうふうにしてガイドから説明を聞いて要所要所をまわりますと、これほどいいところがあるのかということにあらためて気が付く思いをします。しかし、この実城のコース、これはこれから先増加すると思われる一般的ないわばスカートとハイヒールの方々に簡単にまわれるコースではありません。汗をかいて1時間かけて登ってにぎり飯をほおばりながら見渡せば、とても634メートルの頂とは思えないくらい大景観があります。また、景勝公、兼続公時代の戦略上の重要性が一目瞭然であります。

とすると来訪者の大多数の方々はいちばんいいところを割愛して麓まわりで坂戸城跡は見終わったということになるのではないのでしょうか、少し物足りなさを残しながら。いくらガイドが一生懸命話をしても内堀では鴨の一家に歓声をあげ、お茶の清水はガイドが意識してとばしてしまい、道宗塚ではショウジョウバカマに手を差し伸べ、御館の石垣さまには少しは感心しますが、小石垣の上にあがればワラビと木の芽の時期を話をしているようなことになってしまう心配もあるわけでありまして。石垣さまから御館の間、ここに興味を持ってもらうことは少し大変なことだと思います。

しかし、ここが目玉なのであります。何かがあるのでしょうか。何が足りないのでしょうか。その一つが景観だと思います。御館などからの景観、そして麓の集落の方から御館が見る見栄え、というふうに私は考えますが、いかがでしょうか。

天地人南魚沼実行委員会では様々なことが議論されています。「兼続公伝世館」、天地人

博物館、博覧会ですね、それから周回道路、駐車場や案内板、看板など、どれもこれも大変重要なことであります。早急に取り組むべき課題であります。

私はもう一つ大切なことを加えてもらいたいと思うのであります。御館の辺りに一カ所でもいいから、できれば2カ所、下界がよく見渡せる場所を作ってもらいたいと思うのであります。それはとりもなおさず麓の方からも御館がよく見えるということでもあります。銭淵公園辺りから、ほらあこが頂上です。そしてその中腹に見えるのが御館といって殿様が住んでいたところです。「ほお、なるほど」こういうすごい山の砦であり、お城であり、住みかであったのだと。そしてこの所で景勝公や兼続公が勉強したり、山鳥やウサギを追いかけて歩いていたのだということをお話をすれば、その後、実際に足でまわったとき、例え麓だけをまわって終わったとしてもその間興味は続く、理解も深くなるのではないかと私は考えます。

そして御館の辺りに歩いていったとき、石垣さまの上の辺りから下の方、麓を見渡しますと頂上ほどではないにしても魚野川が見え、銭淵が見え、宿場街がこの辺にあったのだということも見える。ということは往時、あの当時のことをしのばれてやはり来訪者の方々は「ほう」と思うのではないかと思います。

今、南魚沼地域振興局振興部が南魚沼地方の兼続公関連のお宝100選というのを募集しています。兼続公を育んだ風土として誇れる山、川、景色や史跡その他から伝統行事などのソフトに至るまでを対象にしています。来年の2月15日が締め切りであります。坂戸山の頂上はもうトップ当選だと私は思っております。ですが、御館の辺り、それからこの辺りについては景観のうえにおいては残念ながら微妙なところではないかというふうに感じております。締め切りの2月15日までにきちんとできるというのはちょっと難しいと思いますが、ぜひとも私は入れてもらいたかったところであります。

それではどこをどうしろというのだ、ということになります。まずは家臣屋敷と御館、間に杉林が密集しております。これを処理していただきたい。これは以前にも1回間伐と枝おろしをしたのですが、石垣から地上が見えません。この機会に地主の方に理解していただき、買うことができなかつたらせめて上のものだけでも伐採をお願いする。もしだめであればこの前よりももっと間伐をたくさんして杉と杉の間をずっと広くして、枝も上まで落として下の方が見えるようにしていただきたいということでもあります。

そして石垣さまの内側も同様であります。内側は非常に歴史的に面白いところなのですが、今はあの斜めの道に行くだけであります。そのところも杉を間伐しまして、杉をほんの少しにしてその間に昔の道を復元して、そこを観光客の方が歩いて小石垣の上まで行けるようにする。そうしますと先ほどのようなワラビの時期だとか木の芽の時期などということではなく、この上から御館全体をふかんしますと、いかに規模が大きくてすごかったかということがわかるわけなのです。そういうことができると思いますが、いかがでしょうか。

そしてもう1カ所と申し上げましたのは、御居間屋敷であります。ここは登り道が急だし尾根からきてもちょっときついところですので、団体さん向きというよりはマニアックな方

向きでありますけれども、堀直寄公が何でここにお屋敷を移したか。若干21歳だった若き殿様は、評判のよかった上杉様の後に入ってきます。そこで、後に入ってきたハンデを地域や地域住民の方を大切にするという政治姿勢と、もう一つは地上からよく見える場所に豪壮な屋敷を建て、それによって自分の力を示したかったのではないかというふうにもいわれております。だとしたらここからの景観もまことに大切なものであります。

3～4年前でしたか、手前の法の方を一回ボイを切ってもらいました。そうしましたら大分見通しがよくなりまして、あそこに行って汗を拭きながら下を見て「いいな」と言っている方を大勢私は見かけております。しかし、最近またそのボイがたいへんに長くなってきたことと、もう一つはそこここにある杉がやはり邪魔をしまして、素晴らしい景観を少し落としているような気がします。それでそのところをきれいにさせていただきたいと思うものであります。

石垣さまの前については、有志の方と年に4～5回草刈りをしています。いつでもどなたでも革靴であそこをあるけるようにというつもりではやっているのですが、なかなか思うようにはいきません。天地人南魚沼実行委員会の中で、草刈りの回数を増やしてくれるということですので、大変ありがたく思っています。私たちも仲間を募り、我々ができるところは手入れをして続けていく所存であります。

市をあげてハード・ソフト面でしっかりとお客様のあいほうをして、感心をしいい印象を持ってお帰りになり、口コミでも知名度が上がり、来訪者、お客様が増えてくるように願っています。そしてその中からリピーターが育つようきちんとしたおもてなしをすることが大切であると私は考えますが、この景観の目玉作りの事業、いかがお考えでしょうか。以上であります。

教 育 長 坂戸城跡の展望改善に努めよ

答弁をいたします。日ごろボランティアとして、ガイドいただいておりますことに心から敬意を表するところであります。景観が大切だということについては全くご指摘のとおりでありまして同感であります。質問の中にも触れられておりましたが、個人所有の杉林であるというふうなことから、なかなか市としても手が出しにくいところでもあります。ただ、ご指摘の中にもありましたように買えなかったら持ち主にお願いをして、間伐、枝打ち等々をやらせていただくというふうな方向で検討をしてみたいと、このように思っております。

既にご承知のことではありますが、文化財の関係で土地の公有化という制度もありませんが、この地域につきましては開発が抑制されている場所であり関係上、なかなか補助の対象にしていただきにくいというふうなこともありますし、補助がつかせんと市の単独費で土地を買うということも非常に難しいことだろうとこのように思います。したがって、繰り返しになりますが、持ち主の了解を得た上で除伐間伐等々をやるように努力をしてまいりたいとこのように考えております。よろしくお願いたします。

遠山 力君 坂戸城跡の展望改善に努めよ

そのように前向きに間伐をしていただいて、間伐といえどもいろいろ程度がありますけれども、ぽつんぽつんぐらいに杉がなれば大分よく見えるのですが、そこは持ち主の方がどのように言うかはわかりませんが、私が振興局が2月15日というふうに時間切れにしましたのは、決してこれはゆっくりしていいものではないと思うわけでありまして。できるだけ早い時期にして、この冬はだめだと思いますが春先になってお客様が増える時期になったら、もう既にいい景色が見られる状態を作っていたらいいということ考えておりますので、もしそういう時期的なことがお答えできれば、お答えいただきたいと思っております。

教 育 長 坂戸城跡の展望改善に努めよ

なにぶん相手さまがあることでありますので、いつできるかということについては今の段階では申し上げられませんが、土地の所有者の方に対してのお願いは早急にやってまいりたいと、このように考えております。

副 議 長 質問順位11番 議席番号13番・阿部久夫君。

阿部久夫君 今後の生産調整について問う

傍聴者の皆さん、たいへんご苦労さまでございます。質問に入ります前に冒頭市長が、南魚沼市が特区を受けられたと。小さい記事で書いてあります。ほんのこのように小さい。私は、今日は日報の記者がいるから、こういうすばらしいことはもう少し大きく書いていただきたいということで持ってきたのですが、残念ながらまたどこかに行っていなくなってしまいました。それにしても、こうして認定されたと、たいへん喜ばしいことだと思っております。

今後の生産調整について問う

それでは、通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。今回は、何を質問しようかということで再三悩んだのですが、今の米状況について生産調整ということで考えに考えた結果、生産調整についてということで質問させていただきます。先ほど、南雲議員さんから一般質問で生産調整について質問がありまして、だいたいの内容はわかったのですが、私なりにまたひとつ質問させていただきたいとそういうふうに思っております。

2007年度の今年の作況指数でございますが、これは全国で99。新潟県魚沼は100の平年作だということで、来年はまた転作が減るのではないかなという期待はしてはいたのですが、残念ながら大幅な生産過剰と、それによっての今まで考えられなかった価格の下落が生じました。このことはこの米改革大綱が始まって新年度であります。そうしたことに對して農業者や農業団体にこれから生産調整を移行して、徐々に少なくして廃止していくという当初の考え方だと思っておりますが、それは、逆に年々生産調整の面積が増えてくると。本当に我々生産農家にしてみれば残念な結果になっているようであります。

そもそも、米の生産調整の歴史であります。新聞に書いてあるものを見ますと1971年、約36年以上経って、この間ほとんど協力し、そして守ってきて努力がなされてきました。そうした中で生産調整に協力してきた人たちは、荒廃をして作付けできない状況に約1割以上もうすでになっていると。そういう状況の中で生産者も本当に涙ながらに協力をして

まいりました。

先ほど市長も言われましたように、本当に農政に対しては猫の目行政。ありとあらゆる名前を変えて、そうして今回の米大綱。戦後最大の政策だといわれている品目的横断経営安定対策に取り組んできたわけでありますが、結果的には今の状況になっているということでございます。

今年、これから生産調整が増えていくということは、我々生産農家におきましてはもうすでに限界に達していると。そのように市民も、また周りの農家の皆さん方からもこれ以上はできないのだと。もう限界に達しているよと、よく言われております。そうした中で、やはりこの産地間競争の中で売れる米作りを目指していただきたいと。いろいろなシンポジウムなどに参加しますと常に言われていることでございます。

私たちが当然価格の面から考えて、やはり米作りは生産者も少しでも高く売りたい。そして、少しでも農業をしてよかったと言われるようになるためにも、米の価格を守りながら生産調整に協力してきておりました。しかし、先ほど言いましたように全国的にみますと生産過剰がどんどん毎年増えてくる。本当に正直にまじめに取り組んでいる農家は、生産者はなんのために生産調整をしなければならない、そういったことを強く感じていると思っております。

来年度の実産調整が増えたいちばんの要因としては、過剰作付けだといわれております。本県においても、新潟日報の記事におきましても、12万2,500人のうちの7,260人、全体の6パーセントが過剰作付けをしており、その面積は4,791ヘクタール。面積の4.3パーセントであるというふうに書いております。

もちろん南魚沼市においては、すでに100パーセントは確かに努力してクリアしています。しかし、この未達成集落が多くあるのです。私も塩沢の議員のときはよく不公平感がないようにきちんとやはり対応していただきたいということを、よくよく強く申し上げてきました。なんとしても、やはり正直者がばかをみないように行政がきちんとした指導をやっていただきたいと。そのようにまたお願いするところでございます。

そうした中で米の価格の問題でございますが、先ほど南雲議員からもありました。県知事が県下のトップにある県知事が、B L米の表示は情報隠しだという。我々生産農家にとってはとんでもないことを言います。今、常に毎日食品に対しての偽装問題を取り上げている中、やはり、この日本一おいしい南魚沼市の米としても、非常に来年度の価格に対しての心配が予想されます。そうした中で、米状勢を取り巻く状況の中で通告してあります3点について質問をさせていただきます。

1点でございます。新潟県の2008年米は、生産目標数量571,490トン、作付面積で106,030ヘクタールの生産調整の配分になりました。この数値は前年に比べ数量で25,000トン少ない数量であります。このことについて南魚沼市の米販売状況や生産調整の実施状況からみて、配分見込みはどうか。また、どのように対応するのか。まず伺います。

2点目でございます。2007年産米の米価下落は全国的な状況であり、政府は緊急対策

により一定の下げ止まりが期待されておりますが、正直なところ根本的な解決にはなっていないと思っております。魚沼といえども高価格を維持していくのは非常に厳しいと考えております。当市の基幹産業である農業にどのような対策を実施していくのか、基本的な考え方を伺います。

3点目でございます。2008年産の生産調整については、主食用米の需給バランスが確保できるよう全力をあげて取り組むこととしているが、当市においても達成しているものの、未達成者も多く抱えている状況であります。そこで、やはり実施者と未実施者に不公平感がないように努力することが必要と考えております。

生産調整に努力した生産者が報われるように、需給対策を強化し、需要に応じた売れる米作りの実践が一層必要となると思うが、日本一おいしいといわれる産地である市長として所見を伺います。以上壇上からの質問を終わりいたします。

市長 阿部久夫議員の質問にお答え申し上げます。

今後の生産調整について問う

昨日の教育特区の認証式であります、その後の祝賀パーティーでちょうど私たちのテーブルが、三重県の尾鷲市の市長さん、それから京都府のどこかの町の町長さんでありました。そこで、名刺交換をいたしましたら、南魚沼市ということを見ただけで「あの日本一のおいしい米のとれるところですね」という評価をいただいた。本当に魚沼産コシヒカリのブランド力とそして名声というのは、日本中津々浦々どこにでも行きわたっているということをあらためて実感をしたところであります。

そこで、生産数量の配分見込みでありますけれども、今、議員ご指摘のとおり25,010トン。これは5,000ヘクタールに相当するわけでありまして、19年産対比4.2パーセントの減であります。この減少幅は全都道府県中最大となったところでありまして、12月末に県から市町村の方に需要量の情報が入るわけでありまして、このまま推移しますと当然といえば当然であります。当市にも配分量の減が予想されることありまして、この対応が本当に急がれるところでありまして、

私は、やはり農業はこの市の基幹産業と、これを位置付けておりまして、その主力商品の「南魚沼産コシヒカリ」の作付面積の確保、これに全力をあげなければならないと思っております。

そこで、先ほど南雲議員にもお答えいたしました、国が示しました県間調整のことに積極的に取り組んでいかなければならない。県内の地域間調整でもあります。そしてもう一つは、作付け過剰といいますが、生産調整の数量を達成しない市町村がだいぶあるわけでありまして。その配分をきちんと達成をしているところに、一緒に全部分けてよこすなどということだけは絶対してもらっては困るということを申し上げておりますが、どこまでそういうふうな理解を県やそういう皆さん方がしていただけるのか。ちょっとまだわかりませんが、ともかくにも南魚沼産コシヒカリの作付面積の確保、増大、これに本当に一生懸命取り組むということをもっと申し上げさせていたいただきたいと思っております。

農業対策の基本的な考え方でありますけれども、全国一のブランド米、これを軸にして「産業として成り立つ魅力のある南魚沼市農業」を目指していかなければならないわけであり、そのためにも安全・安心な農業、これをきちんと進めていかなければならないわけであり、生産の拡大。これらに係る関係団体と一体になって、とにかく売らなければならないわけであり、販売宣伝をより一層強化をしていきというふうを考えております。

具体的には担い手農家や農業生産法人に対しての農地の利用集積。これはやはり誘導していかなければなりません。それからそこに参画をしないといいますが、零細な部分でもやっていると、やっていると農家の皆さん方を見捨てることも切り捨てることもできませんし、してはならないことでもありますので、その対策をいかに講じていくか。これも一つの大きな課題でございます。あと、加温ハウスあるいは大型農業機械これらの導入時の支援も行っていかなければならないと思っております。

今、米に次いで椎茸、西瓜あるいはそういう畑作物といいますが、米以外の生産も非常に活発に行われてきておまして、ご承知のように八色椎茸等は本当に大きく伸びてきているわけであり、これらの法人や農家の皆さん方が加工販売に携わって付加価値を高める。こういうこともお互い一緒になって研究して、農家所得の向上に努めなければならないと思っております。これを何か6次産業化というふうであります。3次を3次で6次だそうありますが、この推進を強力に進めてまいりたいと思っております。

3番目の実施者と未実施者間に不公平感のない対策、これは必要ではないかということでもあります。これはまことにそのとおりでありまして、ただ、当市におきましては大多数の農家の皆さんから生産調整にご理解いただいて、トータルとしては100パーセント達成であります。一部ご協力いただけない方、あとで数字を申し上げますが割合としては農家数の1.5パーセント程度であります。こういう皆さんに対しましても水田農業推進協議会、あるいは、各JA、生産調整方針作成者これらとも連携を図りながら、粘り強くお願いを続けていきたいと思っておりますし、生産調整の趣旨をご理解いただいてご協力いただきたいと思っております。

ただ、具体的なペナルティーについては、当然国も具体的な部分というのは一時はいろいろ話がありました。が、具体的なペナルティーというのは課していないという部分でありますので、実施者のメリットの方をきちんと確保するようにという方向にもっていきたいと思っております。

国がこれまでの生産調整実施者メリットであります産地づくり交付金とは別枠に「地域水田農業活性化緊急対策」を実施する方向で検討を進めております。この動向を見守っていきたいと思っておりますが、この緊急対策は07年度の補正予算で500億円程度確保して、従来の産地づくり交付金とは別枠に生産調整に継続して取り組む生産者に支援。非主食用米の低コスト生産に取り組む生産者に支援。小麦などの先進的な生産に支援という、大枠であります。

これが私たちの地域にどういうふうに影響を及ぼすかというのは、今、調査をしているところでありますが、これらも活用できるところは活用して実施をしていただいている方にメ

リット、利益部分が出るようにきちんと図っていきたいと思っております。

そこで、生産調整の数字であります、大和・六日町地域では農家数が4,202人。その中で生産調整の方針に参加していない農業者が70人です。その中でも過剰作付けをしていない農業者が52ですので、過剰作付けは大和・六日町地域では18名というところでもあります。

塩沢地域は農家数が2,691人。参加していない農業者が279人。このうち過剰作付けをしていない農業者が189人おりますので、過剰作付けをしていらっしゃる方が90人です。圧倒的にこの塩沢地域がちょっと多くなっております。

トータルいたしますと、6,893人で、生産調整に参加をせずになお過剰作付けをしている農業者が108人です。1.56パーセントという数値になっております。この皆さん方にも先ほど申し上げましたように、やはり趣旨を理解いただいて、そして自分ひとりだけがよければいいという方向をできれば転換していただいて、一緒に生産調整であれば生産調整に取り組んでいただくような交渉をこれからも継続していきたいと思っております。なかなか長年の考え方の中でするので、簡単にいくものだとは思っておりませんが極力努力してまいりたいと思っております。

県間調整は先ほどふれましたように、これは本当に強力に取り組ませていただいて、なんとか目標でなくて、私たちの南魚沼地域で一粒でも余計の米が作付けできるように、せいぜい努力をさせていただきますので、皆さん方からも強力なご支援をお願いするところであります。以上であります。

阿部久夫君 再質問させていただきます。

今後の生産調整について問う

先ほど市長からの答弁がありまして、これから南魚沼市もきちんと取り組んでいくとございました。しかし、現実的には今の米状勢は非常に大変厳しい。今の新システムに変わって、行政からJAに委託と言っては悪いのですがそれなりの権限を渡して、そして生産調整をきちんとやってくださいよ、となっているわけでございます。実際的にいつ調べにきたのか、いつどうなったのかというのはよくわからない方も相当います。やはり今までですと行政がきちんとして、またJAとも一緒になって取り組んで、そうしてやって生産調整というものもある程度きちんと守られてきていると。

中には今までそういった参加、協力していただけない方も相当いる中でも、それでもやはり行政が中心になってやってきたわけでございますけれども、今回は行政が非常に関与が薄いというふうにも言われております。そういうことによって、全国的にも過剰作付けが多くなっているということを言われています。私もやはり当然そうだと思います。やはり、きちんとしたものは行政がきちんと対応していかなければ、これからもどんどんと過剰作付けや生産調整に協力してこない方も相当増えてくるのではないかと考えています。

この過剰作付けでございますが、調べてみますと全国からみても新潟県は秋田に次いで第2位だそうですね、やはり。そうしたときには、国はもう生産調整に参加しない県、また市

町村に対してはそれなりの対応をしていくと言われております。当然、新潟県は其中で3本の2本目に入っているということでもありますから、そういった産地交付金や補助金に対してもそれなりの検討をしていくというようなことを言っていますが、やはりそういったとき、まじめに生産調整に何十年もの間取り組んできた生産者が、本当にこれを信じられるのかと、私はそう思っています。

やはり市長はもちろん真剣になって県間の調整をつくって、そして少しでも米作りをやっていたきたいという本当にありがたい気持ちで取り組んでいただいていることは十分わかっていますけれども、実際的にはそのような状況になっている中で、毎日毎日こういった新聞の記事がきたりそういったものを見ますと、ますますそういったことで価格がどんどん下がってくると。これからの農家の皆さん方におきまして、本当に来年の米の価格というもの、はたしてどのくらいになるのか。作付けをやるべきかやらないかという声も、私のところにも聞こえてきます。

これからは、今やっている認定農家の皆さん方も正直なところ年配の方が多く、徐々にこれから耕作ができなくなってくる状況だって増えてきます。私はこの地域は何といても日本一といわれる産地であって、正直なところ作っていただければ欲しい方は相当いるのです。また、米を授けていただきたいという方も相当います。

ですが、米の価格をきちんと守るためにも、そうしてそれぞれの農家の皆さん方が協力しやってきている中でそういった心配を、行政がはたしてどこまで関与してやっていただけるか。まずそこのところをもう少しきちんと対応していただけるのか、そこらへんを取り組むのか。先ほど市長は、南雲議員の答弁にあったように、達成していますから関与はあまりする必要がないというような答弁がありました。ちょっと私はおかしいなと、そういうふうにしたのですが、それについて再度、もう1回お聞きいたします。

そのあと、さっきと同じようなことを言いますが、県が示したそれぞれの交付金・補助金についても本当にきちんとした対応で取り組んでいただけるのか。生産者の農家の皆さん方が安心して米作りに取り組めるのか。再度市長の答弁をお願いいたします。

市長 阿部議員の再質問にお答えいたします。

今後の生産調整について問う

行政の関与という問題ですが、本来、何と申しますか言葉が悪いのですが、常にお上に従う的なそういう状況から私は脱却していくべきだと思うのです。ですから先ほどふれておりま生産調整方針作成者、これが今年度からJAさんを主体に移ったわけでありまして。その中でこの地域では、皆さん方から大方のご理解をいただいてトータル的には達成しているわけですね。100パーセント。ご協力いただけない方もいます。ここに行政がまたそれをより戻して、行政がすべて関与していくというかたちで本来はあってはならないわけでありまして。相当緊急事態になればそういうことも出るかもわかりませんが、今、我々の地域ではあらためて行政がそこに関与を強めて指導していくということは、そういう面でのそれは、私は今のところ必要ないと。

ただ、行政が逃げるということではありません。後段にありましたようにそれぞれ農業者に対する助成部分とか、そういうところの有利的な活用については行政も一生懸命になって一緒になってやっていきますので、自分達の生活の基本であります農業を、本来自分達がどうしていかなければならないということをお考えいただければ、いつまでも行政頼りお上頼りであってはならない。ですから今年の方角は、私は、これだって全く行政が関与しなかったわけではありませんけれども、良かったと思っています。これが、破綻しないように見守りながら縁の下の力持ちのほうで頑張らせていただこうと思っています。

確認作業の件は簡素化をなささいというご意見と、簡素化したからどうなったかという特別私は問題はなかったように思うのです。一時は検綱まで張って、何十センチ足りないなどという指導をしたこともあったようでありまして、とてもそこまでの確認作業などというのは全くある意味では無意味でありましたので、相当簡素化したと思います。ですがそれによって皆さん方の気持ちが例えば緩んで、ごまかしてしまえなどということにはならなかったと思いますので、確認作業そういうことはお互いが極力簡素化をしてやっていくという方向が私はベターだと思っています。

ただ、このことによって相当また支障がでるようでありまして、検綱を張るところまでいかないにしても、相当また厳しい確認作業をやらなければならないかも知れませんが、今のところはそういう状況はみえていないと思っていますのでご理解いただきたいと思います。

まじめに取り組んでいただいている方が、本当にばかをみたとか、泣き寝入りをしたとかそういうことにならないように、これは農業ばかりではありませんけれども、万全の取り組みをしていきたいと思っています。

最後の緊急対策等への取り組みでありますけれども、これは議員おっしゃるとおりでありまして、少しでも農家の皆さん方が有利になれるような、私どもは助言や指導 指導もありますし協力をありますので、課をあげて、市をあげて取り組んでいきますのでよろしくお願ひ申し上げます。以上であります。

阿部久夫君 今後の生産調整について問う

市長は、間違いなく生産調整に対しては自信を持っているような答弁でありました。これから来年の3月までには各生産者のところへ一応配分が来るわけですね。当然今年よりまた多くなってきて、一般農家、生産者にしてみればびっくりするほどの、おそらく30パーセント以上になってくる可能性はあるわけでございます。来年に対しての確実に達成される自信をお持ちなのか、お持ちでないのか。これだけ確認をさせていただいて質問を終わります。

市長 今後の生産調整について問う

来年の生産調整について100パーセント達成できるかどうかの自信のほどということですが、100パーセント自信があるわけでもございませんし、ないわけでもございません。ですので今、断言はできませんけれどもそうならないように。そうならないということは極力作付面積を増やす方向で努力をさせていただく。

そして、今、議員おっしゃったように、たった今、県に配分された部分を平均的に全部まきますと30パーセント近い生産調整率といいますかそこになるわけであります。それは前段にもふれておりますように、未達成部分としての上乗せが約4,000ヘクタールくらいあるわけです。これを達成している町村に配分するなどということは絶対まかりならないということが一つ。あとはもう一つのちょっと増えてきた部分の4,400~4,500ヘクタールですか、これは県間調整それらの中でなんとか消化をしていきたいという決意のほどであります。自信が100パーセントあるわけではありませんが、断言できませんので一生懸命やらせていただくということでご勘弁を願いたいと思いますが、よろしく願いいたします。

副議長 質問順位12番 議席番号・18番 岩野 松君。

岩野 松君 質問通告に基づいて質問させていただきます。

1 地域経済の活性化について

まず、最初は地域経済の活性化についてであります。地域経済の活性化の条件というのは、私にとってはそこに住む住民のひとりひとりが豊であり、そして住民はその土地で消費できる生産品や品物があり、そして安心して働ける場がある。それが大事な条件だと思っております。

今までこの南魚沼市というか市では、働く場の確保としては工場誘致に大きな力点を割いてきました。この地には塩漬け団地といわれるものはあまりないので、歴代のトップを始め執行部の努力はそれなりに頑張ってきたというふうに私も評価いたします。しかし、工場誘致で来たところは不景気や条件などでは撤退もあり、そういうことで非常に大変な思いをしたということも味わってきているのであります。

市長は先日の一般質問の中で、働く場の雇用の拡大にこれからは工場誘致には頼らないとおっしゃっていました。そして常々地域完結型の町づくりを目指すとも言っています。ちょうど今の市長が、この座につくころから小泉政権になり三位一体改革から地方自治体の運営は本当に大変な状況になってきました。今はどこの自治体でも多分中央の言うことだけ聞いていられる時代ではないのではないかというふうに思っているのであると私も推察いたしますがどうでしょうか。

おりしもまことに今までいろいろ運動された皆さんの結果で、この当地には「天地人」が2年後にテレビ放映されますことになりました。これを、起爆剤として地域経済も活性化させたい。市民だれもが期待をしておりますし、市長先頭に一丸となって頑張っているのも周知のとおりであります。

しかし、終わってしまったら何も残らなかった、では大変なことになります。それでそういう点でいろいろ聞こえる中で、特に市民からよく聞こえてくるのは、バスも入れるところに「食べさせてくれるところがない」という声です。共産党の先日の市長交渉の中では、そういうものとして今泉博物館を射程距離に置いていかれるように感じたのですけれども、「天地人」のこの坂戸山の見えるところにもぜひそういうものが欲しいと思っておるのですがいかがでしょうか。

特に特産品について調べてみました。市で指定した特産品は8種類となっております。多いか少ないかというのはそれぞれでしょうけれど、私はあまりないのだなあという思いをいたしました。まあ「天地人」で珍しい人やそれによって訪れる人たちが、増えてほしいし、増えるだろうと予測もしているのですけれども、また来たくなる、そういうこの南魚沼市にしなければならないと思っています。景色がいい、風光明媚に関しては、私はどこにも劣るものではないと思っています。

しかし、残念ながら「天地人」に由来する史跡や文献はあまりありません。そして、訪れた人というのは、私もでかけますがまあ旅行なのですよ。そうすると、おいしかったなあということもまた来たくなる大きな要因ではないかという意味で、食べることにこそして心のもてなしにも、そういうことを市が一生懸命になって掘り起こしてやるべきではないかと思っています。

まことに市民としては聞こえてくる中でお粗末かもしれませんが、六日町には「お六甚句」がありますけれども、お六がどういう方だったかもわからないで住民になっている方もずいぶん、発表になったときにはおられたように感じます。そういう意味ではやはりそういう特産品を含めた、またこれから開発してほしいのですけれども、そういうものも含めたレシピをまず住民にPRする。そして、市民も一緒になって共有してその掘り起こしをしていくということは、私これからの自治体作りの中では非常に大きな比重があるのではないかと考えております。

この特産品のほかに企業家の努力などで非常に世間的に売れているお六饅頭やまいたけ、そして越後のもち豚などからも、お客を非常に引きつけている商品であるというふうに思っています。市が積極的にそういうことを掘り起こし、開発し指導すべきでないか。バスで来られるということの中でもありますけれども、越後のもち豚はいろいろな旅館なども非常に努力されておりますし、料理方法も考えられておりますが、まだまだの感もあります。それに含めて牛肉製品も、ネーミングを含めながらご当地グルメに加えていきたい。そういう特産農家もおられるようですので、ぜひそういうものも膨らませて地域経済の活性化に結びつけてほしいということでもあります。

2点目のにぎわいのあるまちづくり条例を活かせ、という設問を設けました。しかし、これは私の住む地域のことでぜひと、前々から思っていたのでちょっと飛びつきすぎたなというおもいがあります。かつて六日町住民の消費を担ってきた今の私の住んでいる商店街が、大型店出店のために本当に大変な状況になっております。それは、皆さんご存知のとおりです。

過去には交通交流の要所であったという船の発着点でもあり、それを含めながらの発展でもあったというふうに私は聞いております。この船に関しては、市を始め関係者の努力や協力で香林坊という船が再現され、それが仲町の公園のところに設置されることが決まりました、今、設置されました。

実はにぎわいのあるまちづくりというのは、12月の県会に提出されるということで、私

はコンパクトシティとか歩ける商店街づくりという項目に飛びついたのですけれども、行政からの指摘もありましたがこれはあまり使える条令でない。調査不足は本当に重々お詫びいたしますが。やはり歩けるまちづくりというのは、高齢化社会も含めてこれから大事な要点になるのではないかという意味では、坂戸山と六日町大橋、そして坂戸橋を含めた中での遊歩道も含めたまちづくりに対して、市が積極的な指導ができないかということでございますがどうでしょうか。

そして3つ目の条件としては、やはり働き場がある。働く人たちが豊になってこそ、ということではないでしょうか。しかし、最近の雇用条件をみますとほとんどの人が時間給、日給扱いの労働条件しかないのではないのでしょうか。先日の塩沢庁舎を利用したコールセンターもそういう条件が非常に多いというふうに聞いております。それでも何倍もの応募者があったと市長は言いましたけれども、今の雇用募集にはそれしかないのです。

ある居酒屋のオーナーも言っていました、うちに勤めに来る子は、昼間4時間だけ働き、食えないから夜うちに来る。そういう職場もあるからこうやってやれるのだけどなど。その人たちは25歳から30歳になったくらいの若い人たちです。そして、働いた時間だけしか補償がない、こういう労働条件であります。最近は二股をかけている働き方の方を本当に大勢みかけます。その方に聞いたら、やはり生活は落ち着かないと言っていました。若者にこんな条件しかない働き場だけでいいのでしょうか。

特に進出してきた大型店ではこういう人が多いです。ぜひ、市長、あらゆるところで先頭に立って安心して働ける場の確保。そして、時間刻みの雇用条件を否定する雇用を訴えていただきたい。そういう職場を増やすことによって住みやすい南魚沼市だよということ自信をもってPRできる、そういうまちづくりにするべきではないかと提案いたします。

2 単身高齢者も安心して暮らせるまちづくりを

2点目の高齢者が安心して暮らせるまちづくりについてです。介護保険になりまして、保健施設も選べるという利用者にとっては便利そうな方法になりましたけれども、私的なところでは「高いなあ」というのが皆さんから聞こえてきています。今、一人暮らしの高齢者の方からなのですけれども「今は私、こうやって生きていますけれどもいつおかしくなるか、具合悪くなるか。夜になると心細くなって眠れない。昨年できた「悠々」を指したのですけれども、私の年金では入れない。特養もすぐ取ってくれるというわけでもない。そう考えるとますます眠れなくなって睡眠薬頼りになり、それが強くなってきて本当に困っています。」私が議員だから、私の周りの人はほとんどそういうことで悩んでいるということで訴えてきたのです。

そしてまたある方は、本当に私からみたら元気いっぱい生活している方だと思っていたのですが、すぐ80歳になるのだということでありました。また、ある老人は物忘れが非常にひどくなって、また、いろいろなことが億劫になって面倒な書類などはすぐやれない。そうすると忘れてしまう。どこにやったかさえ忘れる始末で忘れ物ばかりしている。本当にどうしたらよいか、ということも最近ありました。

このような独居老人、南魚沼市には65歳以上というのはまだ若いのですけれども434人、それから後期高齢化に値する75歳以上が466人おられるそうです。高齢者すべてがこのように生活しているとは私もいえませんが、若者でさえ一人暮らしは辛いものです。一人暮らしの高齢者が安心して住みつけられることは、とても大事なことであり、住みやすいまちの大きな条件ではないでしょうか。

市立的にできている施設は国民年金者やそれに近い年金受給者では入居できない金額でもあります。本当いえば自分の今住んでいる家で安心して住み続けられる、そういう施策はどうなっているのかお聞かせください。

私は、施設の協同住宅的な空間作りの指導ができないかという提案であります。2～3年前に長野県に託老所というところがあるということで視察に行き、それについて一般質問もいたしました。当時、田中知事時代でありましたが、たしかに彼特有のユニークさもありました。しかし、本当に県民の知恵、民活も含めて知恵と資源の活用を活かした福祉政策が展開されているなあというのを実感して帰ってきました。その中には空き店舗や空き工場なども活用して、援助、補助そして指導を県や自治体が積極的に推し進め、託老所や高齢者向け有料賃貸住宅などに取り組んでいました。

しかし、ホームページで新潟県のそういうのを見ますけれども、高齢者向け住宅が、新潟県が独自でそのホームページは開いていないようで、どうも私には探せませんでした。新潟県は福祉予算、福祉政策は後ろから数えたほうが早い、そういう県です。南魚沼市はそれに甘んじることなく進めるべきではないか。ぜひ積極的にやっていただきたい。最初の質問は以上で、答弁によってまた再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

副議長 質問の途中ですが休憩といたします。午後の再開は1時10分といたします。

(午前12時02分)

議長(峠 佳一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。なお、上村一郎君から中退の届けが出ておりますのでこれを許します。

(午後1時10分)

市長 岩野議員の質問にお答え申し上げます。

1 地域経済の活性化について

最初に企業誘致。これは直接的なことではありませんけれども、企業誘致に頼らないというふうに言ったということですが、企業誘致に頼らないということではなくて、単純作業の一般的に言われています工場誘致という部分が昔は主体であったわけですが、その主体から知的産業、そういう部分に比重を移していくべきだろうという意味合いであります。ご理解いただきたいと思えます。

「中央の言いなりか」とこういうことですが、特別言いなりになるつもりはありませんけれども、しかし、言うことは非常に我々の、言い方はあれですが足かせにもなるわけであり、全くこれに全部逆らって反対のことをやっていくというわけにはいきませんが、

今までもそうでしたしこれからも、やはり国や県には私たちの提言をしながらそれを実行していただくように努めていくという姿勢を保っていきたいと思っております。

特産品の部分でございます。特産品という部分につきましては、地域の食材、あるいは資源を生かしてそれらの加工によって特産品を生み出すということは、地域の活性化、経済成功上のために必要なことだと考えております。合併前は、特産品の共同宣伝、販売と特産品推奨選考これを主目的に「六日町特産品連絡協議会」というものもございました。それから「大和町産品推奨審査会」これもございました。3町合併を機に全市をエリアとした特産品開発推奨関係の新組織を立ち上げるために、今年の4月以降3回ほど関係者協議を行ったところであります。ちょうど大河ドラマ「天地人」の放映が決定したこともありまして、この実行委員会の中に「食・特産品部会」が設置をされたところでありますので、一時、特産品推進協議会とかという部分の設立作業は中断をいたしております。

「天地人」の方向といいますが、まだ方向はよく見えたということではありませんけれども、この中で関連した「酒類」の販売やあるいは「お立ち飯」という部分の食のことも研究をされております。また、先般誘致をさせていただきましたヤマト運輸の関連会社でありますけれどもヤマトホームコンビニエンス、これは引越し専門部分であります。この皆さん方から地域特産品のカタログ販売という部分も、これは、今全国で展開しているそうであります。本当に少ない部分であっても、それを欲しい人がいればそれをヤマトホームコンビニエンスが仲介をして産地から直接商品を届けると。こういうこともやっております。これを南魚沼市でもどうかというお話もありますので、これはぜひともそういう生産者がいらっしゃれば乗ってみたい話だなと思っております。そういう販売もありますので、あらためて個々の皆さん方の自助努力も必要でございます。行政だけでやっていかれる問題ではないので、そういう努力もお願いしながら関係者と協議を進めていきたいと思っております。

ただ、若干残念なことでありますけれども、今までの話し合いの中では事務局や経費を含む運営方法、参加業者の自助努力、この部分でなかなか自分で自分達の力で立ち上がっていきこうところが希薄な部分。そして調整これらが難航するおそれはあるようでございます。

大型駐車場、あるいは大型食堂的な部分でありますけれども、お話申し上げましたように今泉博物館の物産館としての利用、あるいは、当面大型食堂的につきましては、特に既存の六日町に立地しておりますホテル関係の皆さん方と話し合いをしながら大型バス対応、大型観光バス対応は食の部分でちょっとお願いをしていこうと思っております。これもまだホテル側の方で受けたとか、やってみようとかということにはまだ至っていないかもわかりませんが、そういう方向は話をしてございますので、なんとか実現をしていきたいと思っております。

にぎわいのあるまちづくり条例、これは議員おっしゃっていただいておりますように、県の12月定例会で「新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例」を提案しているところであります。この条例は公共公益施設の郊外移転、大規模店舗等集客施設の郊外立地、

これらによりまして中心市街地の空洞化が進行していると。これ以上の空洞化に歯止めをかけたいために中心市街地の持続的な発展とコミュニティ機能の維持を図るということを目的に謳っているわけであります。大規模集客施設の適正立地。このことを実現するために新規大規模店等の郊外立地の規制であります。特に農振地域、これをして商業地域や近隣商業地域に誘導するという方向であります。個々の具体的な床面積とかそういうことは省きますけれども、求めているところは出展者に地域貢献計画を書面で求める。そしてそれを公表するというところであります。

それから既存店の増築の場合は、増築することによって規制面積を超える場合、あるいは既に越えている場合、これは増築段階で地域貢献計画の提出を求められる。求めて地域にどう貢献していくかと。そのことによってこれをきちんと出していただくということでありませぬ。

これは、地位貢献の例示といたしますと撤退時。撤退もありうるわけですので大型店は、撤退時の対応や地域雇用の確保、県産品の販売促進、需要拡大、地元テナントの入居促進、あるいは環境対策の推進、防犯防災への協力、少子・高齢化対策や地域まちづくりへの協力これらを求めるところであります。

「天地人」との関連であります、これからこういうことから商業地域や近隣商業地域等の中心市街地に新規に立地する大規模店等が既存店で規制規模を超えた場合、これのみに本条令が該当するというところでありますので、現在のところはそういう状況にはこの地域はないということです。直接関連は生じていないと思えますけれども、ただ、いつそういう事態が生じてくるかもわかりませんので、目を光らせながらこの条令に沿った方向を誘導していきたい。

そして商店街に人の流れをうまく構築しなければならないわけでありませぬ。それによって、にぎわいのあるまちづくりになっていくわけでありませぬので、中心市街地の活性化をどうしていくかということは、これとはまた別問題に大きな課題だというふうに考えております。

働く人が反映してこそであります。また、コールセンターをご批判でもありませんけれども、あまり意に沿ったところではないような話をいただきましたが。これは先般申し上げましたとおり、100人超の採用の中で当初から20人前後を契約社員です。この契約社員という皆さん方は、その後の本人の努力や適正によって正社員の道を開いているということでありませぬ。

新規立地でありましたので、すぐに正社員ということにはなかなか踏み切れないと。これは企業の事情も私もわかりますし、議員もこれはよくご理解をいただけたと思えますが、そういう部分を越えて正社員になっていただく人が大勢出るように私も願うところであります。その他の部分につきましては、恒常的な勤務はできないけれども、1時間でも2時間でも働きたいと。そういう皆さん方の大きな受け皿になったということでありませぬ。これは全く非正社員化とか正社員化とかそういう問題とは切り離して考えていただかないと、一概にパートが多いからそれはちょっとおかしいということにはあてはまらないわけでありませぬ。

勤めたくても恒常的に時間を通して勤められない。だけれどもこの時間帯は自由がとれて、その部分だけでも働きたいというそういう皆さん方が、約80名採用されたわけでありまして、これは大きな効果だと思っております。議員、お話のようにそこに300名もの応募があったわけでありまして、いかに自分の時間を有効に使う中で労働も労働意欲もあると。その部分を補完したわけでありまして、そういうことしかないからそこにやむなく行ったということではないということをご理解いただきたいと思っております。

では、ここで100人正社員化で全部恒常的に採用するといった場合、そういう時間的な制約のある皆さん方が勤められたかといえば、それはそうではないわけでありまして、それは、恒常的に勤めたいという方もまだいっぱいいらっしゃいますので、当然そういうことは一生懸命考えていきますが、これとそれとをすぐ結びつけて考えていただくのはちょっと私は心外でございますので、できたら認識を改めていただければありがたいと思うところであります。

さて、この働く人が繁栄してこそということでありまして、それは当然でありまして、企業だけが潤って利益を上げていくというこれだけでは、社会全体が良くなるわけではありませぬので。やはり働く労働者、働く皆さん方がやりがいがあって元気で働ける環境、待遇これらの条件整備は必要であります。ただ、これを推し進めるにあたって、私ども行政が民間企業に過度の関与をすることはやはり避けるべきだと思っております。企業の裁量権といいますが、これを十分尊重しながらやっていきたい。ただ、要望すべき部分、あるいはこちらからお願いしなければならぬ部分というのははちゃんとしていくところであります。

団塊世代の大量退職が始まりまして、少子化と相まって新卒採用は今売り手市場に、全体的にはなっているところであります。今、大手企業等は中途採用等による人員確保、これらに大変苦慮している。そして雇用情勢は、今触れましたようにまだまだこれは大手企業にある程度偏っておりますけれども、数千人規模で派遣社員を正規雇用化する。こういう動きも新聞紙上等に載っておりますし、少しずつ改善の兆しもあるところであります。

また、国のレベルの動きといたしましては、既に高齢者雇用安定法の改正によりまして、65歳まで定年制の延長を含む継続雇用の流れがありますし、公務員関係も再任用といいますがそういう制度を設けまして、給与的にはダウンいたしますけれども、そういう働く意欲のある方の再雇用、再任用については道を開いているところであります。

それからパート関係であります。パートタイム労働者が、パートでいいからという皆さんも相当いらっしゃることは先ほどふれたとおりであります。能力の有効発揮と雇用環境の整備、このためにパート労働者法が平成20年4月から施行されるということでありまして、待遇改善等に法を整備しながら努めていくという世の中の流れ、国の流れになっております。私たちもその流れに沿いながらきちんと対応していきたいと思っております。

2 単身高齢者も安心して暮らせるまちづくりを

単身高齢者も安心して暮らせるまちづくりをということでありまして、前段は議員がそれぞれ述べたとおりでありまして、今、要介護5で課税世帯(37ページに削除発言有り)の皆

さん方が利用されている特養の個室、あるいは多床型、グループホーム、有料老人ホーム、ケアハウス、これらの平均的な負担額、利用者負担額は月額でありますけれども、特養の個室では平均約7万円。特養の多床型では平均5万円。グループホームでは平均9万円。有料老人ホームは入居契約金が必要であります、多い所で16万円ぐらいということもございます。ケアハウスは6万円から19万円ぐらいの範囲ですけれども、年収によって決定いたしますし、介護費用は全く別ということであります。小規模多機能型ホーム、これは利用者負担の概算は今だいたい月額13万円程度かなということが弾き出されておりますけれども、これは所得段階によって利用者負担の増減がありますので、そのへんをご理解をいただいて、だいたい平均的な数字を申し上げたところであります。とにかく介護難民が出るなどということにならないように、私たちもきちんとした対応をしていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

在宅での介護が本来理想的にはいちばんでありますが、これは在宅で介護してみた人の実感から言いますと、理想であってもなかなか厳しい。もうそれこそ家庭崩壊の憂き目にも遭うということでもあります。それが本当にできれば素晴らしいことではありますが、ある意味一つの理想論というふうに私は捉えております。

私もそういう経験がございますので、経験を元にして申し上げるわけではありますが、とても、一家が勤めながらそういう方たちの介護をしていくというこの難儀は、夜だって寝られないわけですから。こういう皆さん方は夜昼なわけですし、トイレにも起きなければならない。ひとりでは行けない。そのたび睡眠を覚まされて、翌日は勤めに行かなければならない、あるいは仕事をこなさなければならない。こういうことをどうすれば解消できるかと。これは今の中ではなかなか。

そして私たちの地域では、ヘルパーさんを夜昼受け入れていくというかたちというのは非常に、ある程度家庭の秘密的な部分やプライバシーの中で難しい面もありますので、理想は介護される方にとっては自宅で介護というのが理想かも知れませんが、現実には理想どおりにはっていないし、やはりそれは私はある意味理想論だというふうに考えております。

やはり施設できちんとした介護をやっていく、こういうことは絶対必要だと思っております。そういう在宅での介護ができない方のために、民間業者の力を借りてのグループホームや小規模多機能型ホーム、これらの整備を県の方でも極力進めていきたいと。私たちもその覚悟でありますのでよろしくご理解をいただきたいと思えます。

共同住宅的な空間づくりの指導ということでもあります。これは平成15年に住宅需要実態調査がありまして、それによりますと私たちの魚沼圏域では高齢者単身世帯及び高齢者夫婦のみの世帯の増加に伴いまして、高齢者向け集合住宅のニーズが増加するものと予測される。そして、冬季間のみ集合住宅利用のニーズも見込まれるという調査結果が出ております。

こういう調査結果もありますので、当然高齢者はまだまだ増加していくわけですから、一義的には私たちもやらなければならないことはやるわけですが、民間業者による積極的な整備、これにも期待をかけております。現在もこれは民間事業者の中で有料老人ホームやケア

ハウスなどの整備も進められているところであります。

我が市も養護老人ホームの魚沼荘については改築整備計画、平成24年から26年度この中で検討いたしますけれども、実態に即した定員数のあり方これらも検討しながらきちんとした整備をしてそういう皆さん方の受け入れ態勢も整えていきたい。

先ほどふれましたように、一義的にはやはり民間事業者の活力に期待をするわけですが、どうしてもほかにできない部分については、県の方でも空家を例えば借りてそれをグループホームに当てようとか、そういうことも視野の中に入れて検討を進めております。私もそれに沿ってきちんとした整備をしていかなければならないという思いは持っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

岩野 松君 1 地域経済の活性化について

地域活性化については市長の答弁、だいたい思ったような答弁だったなというふうに思っておりますが、特に特産品というか「天地人」を起爆剤にしたいというのは、私もさっき言ったようにそういう状況であります。そういう中で、ここで六日町というか南魚沼市に訪れた人が何が特徴があるのか。米沢市やそれから上越市などに行っても、比べると差があるのかなという思いもあります。そういう中でやはり米沢市なども食べ物も豊富だなという思いもしていますけれども、訪れたときにおいしかったとか、もてなしが良かった。そういうことは本当に心に残るものでありますのでそういうことを当市は力点を置いてもらえないか。そうした場合は、後々にもそれが残るという思いで私は提案しております。

そういう中で、特産品というのを8品目ありまして、先ほど市長は米のところでは、コシヒカリはどこに行っても南魚沼市と聞いただけで「あのおいしい米の産地ですか」と言われるというふうにおっしゃいました。全くそのとおりであります。私、かつて塩沢の生まれでもありましたが、子どもの頃というか若い頃、東京へ行ったときにどちらですかと言われ、塩沢だと言ったとき「ああ、着物のまちですね」と言われた記憶があるのです。しかし、特産品には塩沢の織物のことは入っていませんでしたのでけれども、今、着物情勢もあります。

でも、歴史やそういうことを考えるときに北越雪譜の中では、やはりあの鈴木牧之もこののがいちばん上等だということで書いてありますし、米沢はそれを取り入れたというふうにもありますので、そこらへんも必要なのかなという思い、これからどう変わるかわかりませんが、先人の歴史とかつてのちょもあんですか、方はこの気候がいちばんいいのだということでありましたので、そういうこともどうかかなというふうに提案したいと思ひます。

それと、確かに民間というか民の活力の部分がこういうことに関してここでは低いなあという感じをしています。六日町時代に「まちづくり会社」ができたときには、私、こういうことをする目的で始められるのかと思ったら、建物を建ててそこへ人を、あれを作っただけで終わってしまったみたいで、とても残念に思っています。テレビなどではそういう形で民とそれから官が一緒になって開発しながら特産品を作っていく自治体も生れてきています。そういうことを参考にしたりしながらぜひその思いに力をいれてほしいということでありませぬ。

3点目の働く人が繁栄してこそ。私はそこに、企業やそういうところに働く人だけをしましたけれども、自営業や農民はもっと低いかたちで今、働いているのがこの地域の現状ではないかと思えます。大型店の進出により自営業は本当に今、ほとんど働ける場所のある人が商売をしながらよそへ働いているという人も大勢おられます。もちろん、廃業していく方もたくさんおられますが。そういう意味ではやはり地場の産業、そして地場のものを反映させることはやはりこの地域の発展とそれから地域の豊かさにつながるのではないかと思えますので、ぜひそこも力を入れていただきたいというふうに思っております。

2 単身高齢者も安心してらせるまちづくりを

2つ目の高齢者問題ですけれども、市長の答弁とおりですが、実は本当に新潟県は福祉やそういう部分ではお粗末な県だなあとこの思いをしました。たまたま託老所というのが長野県の佐久市から始まったと聞きまして、長野県とそれから佐久市のホームページを調べましたら、南魚沼市は高齢者生活支援サービスというのは7項目ございました。佐久市では94のメニューということでありまして、94ある中にすべてそれが詳しく説明されておりまして、非常に不安のある人も使い勝手があるというか、なんか安心も少し、南魚沼市に比べると高いなという感じ受けました。

託老所に関しては、長野ではこの7年間で10倍に増えて、問題点もずいぶん出てきているようですけれども、しかし1小学校区に1カ所以上の託老所を目的としてあと400カ所くらい欲しいというのが県の方針の中にはありました。そして有料賃貸住宅の供給方法ということで民と官と協力しながら活力をつくるというホームページも独自に立ち上げてありました。

そういうことを考えると新潟県は、すべてこういうのはないのです。ホームページになかったのです。だからそんなに力をいれてないというふうにもみられるし、住んでいる人たちもホームページがすべてとはいいませんけれども、地域の住民に発信するのも低いのかなという思いで、やはり不安の中で生活している。ましてや独居老人、そういう方に会いますとひとりで暮らしている人は、本当に精一杯体を張って生きているというのを時々感じます。そこをくんでいただいて、新潟県の政策がこうだから県に頼る、もちろん県に頼らなければならぬとするけれども、県へも提案し私どももそういう運動はこれからもやっていきたいと思っておりますけれども、提案し南魚沼市で独自でできる部分もいっぱいありますので、ぜひそのところの、市長の考えをお聞かせください。

市長 岩野議員の再質問にお答えいたします。

1 地域経済の活性化について

特産品の関係でありますけれども、それはおっしゃるとおりでありまして、この地域で取れるもの生産されるものを販売、あるいは自分達の生活の糧に結び付けていくということはいちばん大事なことであります。ですので先ほどふれましたように天地人の実行員会の中に「食・特産品部会」を設けて私達の市の特産品をどういうふうにつくりあげてどういうふう販売をしていくかと、このことの検討をしているところであります。

米沢、上越というお話も出ました。他人の庭の芝は青く見えるということがあります。米沢の皆さん方が私どものところにおいでになって、本当に感激をして帰ること。これは、米沢は私ども行けば米沢牛とか米沢織とか、そういう特産品がございます。あの皆さん方は例えば私どもの地域にいらっしゃいますと、自然のすばらしさ、これはまあそれでけっこうですけれども、やはりいろいろいってもお米がおいしいとか、これだけのいい品物があればと、そういうふうに見えるわけです。自分達の持っている宝、これは米ばかりではありませんけれども、米は全国ブランドですからそれはそれとして、そうそうあっちの地域とこっちの地域に比べて劣るなどということは私はないと思う。

ただ、売り出し方や周知方法をこれからきちんとやっていかなければならない。塩沢織物だってそうです。べつに塩沢織物が特産品でないから全くのれんを下ろしていっさい市で話をしていないかなどということではありません。これはやっています。八色の西瓜も椎茸も、お六まんじゅうも。お六まんじゅうは非常に評判がいいですね。どこに持っていってもおいしくていい菓子だと。そういうことはいっぱいあるわけですが、その中にいますとなかなかみえてこないという部分もあるわけですので、そういうことを反省しながら全国に向けてきちんとした売り出し方、周知の仕方を考えていきたいと思っております。

米沢牛と魚沼産コシヒカリを掛け合わせて「兼続丼」はどうだとかいろいろのことを言っているのです、今。それはどうなるかわかりませんが「お立ち飯」というのは樋口議員が相当地心になって開発していただいて、これもひとつ売り物になるやもわかりませんし、皆さんがそういうふうな。でもこの「天地人」放映に合わせて民間的な皆さん方も、相当腰を上げて真剣に取り組もうという気運がみえますので、そこをうまく行政としてバックアップしていきたいというふうに考えております。

2 単身高齢者も安心してらせるまちづくりを

福祉関係の方であります。先ほど私がちょっと、要介護5で課税世帯で平均いくらというふうに申し上げましたが、これは要介護5の課税世帯をとという部分を外してください。全体の平均で7万円とか5万円とかということであります。要介護5で課税世帯になりますと、特養の個室ではだいたい14万円とかそういうことがありますけれども、これはちょっと別にしまして、先ほどの答弁の中での要介護5と課税世帯という部分はすいませんが削除させていただきたいと思えます。

新潟県の福祉、これも長野県に比べればお粗末です。先般平均寿命の長さが出まして、長野県は男女ともトップレベルということでもあります。新潟は女性は高いが男性はちょっと低い。これ一つをみても、確かに長野県は医療・福祉そういう部分では相当ある意味では進んでいるなと思うところもあります。では新潟県が全国レベルで福祉という部分で相当レベルが低いのかと問われれば、私は全体の推計や調査をしたこともありませんのでわかりませんが、そんなに低い方ではないのだろうという気はします。新潟県は別にいたしまして、私達も県の施策をただ待っているばかりということではありませんで、自分達の地域でもきちんと考えながらやっていかなければならない。

そして、誇るべきは大和町時代から続いてきております、医療・福祉・保健この三位一体での推進というのは全国的に有名であったわけです。全く私達の市は劣るところはない、そういうところからすれば。ただ単に一つのものごとだけをとらえてこれは低いからというそういうとらえ方でなくて、トータル的にみれば、この取り組みについては韓国からも取材にきてすごいのです。ですから全国なんてものではなく全世界レベルなのです。

そういうこともひとつ誇りに思っていていただいて、そうそう卑下するばかりでなくて、すばらしいところもあるがこういうところはちょっとお粗末だというふうに発言していただくと、私達も答弁するに張り合いがでるとこういうことであります。お互い認識はそう違うわけはありませんので、福祉の向上に向けては一生懸命努力させていただきますのでよろしくお願いたします。

岩野 松君 1 地域経済の活性化について

1 点だけ希望ですけれども。特産品をインターネットをひいてどういうふうに書いてあるのかなと思って見たのですが、その中に言われたのでちょっと見た方が思ったのと、特にコシヒカリに関して、南魚沼市というかこのコシヒカリは「冷えたときがおいしいのだ」とよく年寄りから聞かされました。そういうことを書き加えると、より何ていいますかあれが出るのかなというのと、それから椎茸に関しては保存はどのようなかというのを研究されるというか、アドバイスがあるといいなという。これは全くの蛇足でございますが、ぜひ研究していただきたいなというふうに思っております。

2 単身高齢者も安心してらせるまちづくりを

高齢者のことですけれども、確かに隣の県を比べてというのはよそが見えるとか、さっきもそう言われましたけれども、それはそれとしても新潟県の福祉はそんなに良い方ではないということ、私は市長にもう一回認識してもらって、そして一生懸命取り組んでもらいたいと思っています。以上です。

市 長 お答えいたします。

1 地域経済の活性化について

椎茸の保存方法等についてはありがたいご意見でありますので、どういうふうに行っていくのか。そしてどうすればいいのかということをつけ加えられればですね。コシヒカリの冷えた方がおいしいということではないですね、あれは。おにぎりにして冷えても非常に食味が落ちないということで、冷えた方がおいしいと書けばみんな冷やして食われてしまう。それでは困るわけで、おにぎりにしてある程度期間が過ぎてもおいしいですよ、ということは相当確か宣伝しているわけですけれども、その辺の宣伝の方法も考えながら消費者の皆さんに喜んでいただけるようにしていきたいと思っております。

2 単身高齢者も安心してらせるまちづくりを

福祉の方は、岩野議員がそう思っていらっしゃるわけですので、それはどうこうではございませんけれども、私も特別高い方だとかと思っているわけではありませんが、いずれにいたしましても、新潟県は別にいたしまして私達の地域がそういうことで指摘を受けうけない

ように、頑張っていきたいと思っております。以上です。

議長 質問順位13番、議席番号3番・宮田俊之君。

宮田俊之君 通告にしたがいまして一般質問させていただきます。

この質問の冒頭にあたりまして、観光事業者にとっていちばんのかき入れ時であります年末年始に降雪が間に合い、スキー場が予定どおりオープンできますよう切に願っておりますが、除雪事業者も含め降雪が遅れてしまった場合には、市の執行部には緊急融資や概算払いなど先手先手の対応の準備をお願いしておきます。

1 「天地人」放映への観光施設設置について

テーマは、9月の定例議会に引き続き観光行政についてであります。9月議会で井口市長は熱意をもって引き続き観光行政に取り組むと受け答えされ、大河ドラマ放映に合わせて観光施設の新設、また「天地人プロジェクト」の推進を今議会にて所信表明されており、大変心強く思っております。また、期待もしております。

その中で、現在NHK放映されている「風林火山」をモデルにした「天地人博」また「生家の復元」と書きましたが新聞記事では「伝世館」仮称でしょうか、などの事業案を示されておりますが、私自身も市長と同じ山梨県の各施設を議員会で視察してまいりましたので、自分の感じたことを添えながら当市における事業展開について議論してみたいと思います。

まず、一番に申し上げたいのは、来年から始まる収録に向けて当然誘致を図っているとは思いますが、風景にせよ一場面にせよ収録が市内で行われないと観光には結びつかないと私は考えております。これは、前にありましたNHK連続ドラマの朝倉医院の例を引いてみればよくわかりますが、収録をされたかされなかったということは大変大きな差があると考えております。山梨県北杜市の「風林火山館」は城門だけかもしれませんが、放映中に武将の出入り、また他の場面でもいくつか使用されております。

私はこのことで大手旅行代理店はツアーに加え、また団体の集合写真を撮影するスポットになるのだと考えております。例えばこの収録が行われずに、同じような当時を再現した建物があっても、そこにお客様が足を運ぶ理由が見つかりません。当時の城や生家など現存しないのであれば、ロケ地になる方法を模索しなければなりません。

そのためには、「風林火山館」のようにNHKの美術セット会社、もう名前が出ておりますが、NHKエンタープライズ等々と密接に情報交換を行い、生家の再現などは極端に言えば収録のための建物を建設してもらうくらいの全面協力が私は必要だと考えます。「風林火山館」の場合は材木まで加工してきて運んで来、組み立てだけで地元にはあまり建設業費としてお金が落ちなかったと、ご担当者は申しておりました。それでも独りよがりの建物をつくることは大変危険だと感じますし、私は行うべきではないと考えております。

また、建物の他にも当市で収録してもらえらる可能性があるとするれば、冬、春の雪中、雪の中の場面だと思います。やはりセット内で模造された雪と本物の雪では、迫力もはっきりと違います。ぜひ冬季間の収録を行ってもらえらる働きかけが必要だと考えます。そのためには、この冬にでも撮影できる場面があれば、ぜひお願いするべきではないでしょうか。配役も決

まってない中で難しいかもしれませんが、春先に例えば雲洞庵でこの降雪や勉強のためのシーン、または出入りのシーンなどでこの時期にしかできない撮影があるわけですので、やはり提案を繰り返していくことが我が市の熱意となるのではないかと考えますが、市長の考え方や見通しについての答弁をお願いいたします。

このことに関連して、次の質問にもつながりますが、広域観光についてこの「天地人」に関しての広域観光についての取り組みを伺います。ここで提案したいのは、当然県内上越地域、栃尾地域との最低でも県内での連携についてです。いろいろと情報交換を行っているとは思いますが、もっと踏み込んでもらった方が「天地人」をすべて楽しみたい来訪者の立場になればよいのではないかと考えます。

一つには、地域内での案内人に関してですが、本来の歴史的な史実とは別に放映されるストーリーがあるわけで、この2つとも理解していなければ案内はできないと考えます。その際に、来訪者は誕生の地から順番に上越地域をめぐるのかわかりませんが、少なくとも歴史的な史実についての解釈などは統一しておいた方が、私はよいと思っております。

先日、上越の市のコンベンション協会の方々と意見交換を行いました。やはり案内人などの人材育成などについてのノウハウは上越市のコンベンション協会は大変経験が豊富であると感じました。ぜひ、歴史的史実の勉強を始め、大河ドラマで訪れる方々の特徴なども胸を借りるつもりで協力をお願いすることも必要だと考えます。

また、例えば、当市と上越地域を連動した宿泊や見学のモデルコースを開発するなど、ほくほく線も含めた検討を始めておきませんか、放映よりも一足早く始まる民間ベースでの要望、例えば一足早くロケ地を巡る旅などには答えられないと思います。また、このような取り組みは直江兼続公生誕の地である当市、また、関東圏からの玄関口にあたる当市が率先してイニシアチブをとって積極的に展開することが必要ではないかと考えますので市長の見解をお尋ねいたします。

2 魚沼を広く捉えた観光施策展開のリーダーシップについて

2番目の質問に移らせていただきます。魚沼を広くとらえた観光施策展開のリーダーシップについて伺います。大変、関連もしていますが、全般的な観光行政の広域的な連携についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

先日、産業振興部のご協力をいただきながら広域観光をテーマにした勉強会を塩沢商工会で開催いたしました。国からは北陸信越運輸局の企画観光部北川部長、県からは宮下観光企画官からご講演をいただきました。そのときは、私はまずは南魚沼地域と思い、湯沢町と当市の参集範囲で考えておりましたが、県からの意向で魚沼市、十日町市からも参集していただきたいとのことで、急きょ範囲を広げておいでいただきました。

講演を聴いてみてなるほどその理由がわかりました。県はまだ自治体ごとの動きを尊重していただけてますが、国は大きな範囲でしか事業効果を考えていないし、また、県境すらまたいでお客様の動きを中心としたエリアを一つのかたまりとしてみているのだと痛感いたしました。その中で、交通網としてある程度整っている南魚沼市、魚沼、十日町市、また広くは

金沢、会津までを視野に入れた連携など必要になってくるものだと感じました。

お客様は、せっかくの休みにおもしろいところをすべて体験したいとの要望が強い中で、ご自分がどの自治体にいるかなど全くといっていいほど関係なくとらえているようですので、それぞれの地域の良さを磨いて連携していくことが急務かと私は考えます。市長のお考え、また、取り組み状況はどうなっているかについてお聞かせ下さい。

また、合わせて先日、南魚沼地域振興局からアドバイスをもらったわけですが、国の観光施策の窓口といえば、やはりこの北陸信越運輸局となるわけです。ここは、新潟県、長野県、富山県、石川県の観光行政の旗振りを行っております。ここで、新潟、この魚沼地域の印象としては、事業募集をいくらしても手が挙がってこない地域だというふうにとらえているとアドバイスをもらいました。これではいけないと感じますし、今、NHK大河ドラマ、新潟国体と沸いている2009年ではありますが、ここをきっかけに考えて対応を考えなければならぬ2014年問題の影響を最小限にするためにも、また、ほくほく線的大幅縮小、只見線の存続問題なども踏まえて、この魚沼地域から観光的な魅力が一つでも縮小しないように取り組まなければならないと考えています。

簡単に、広域連携といってもいきなりできるものではなく、早い段階からじわじわと取り組まなければならないと感じますし、先ほども言いましたが、関東圏からの玄関口である南魚沼市と湯沢町の連携、これが魚沼を広く周辺地域ととらえた場合、積極的に巻き込んでいく意気込みが井口市長に大切だと考えております。また、このためにリーダーシップを思う存分発揮していただきたいと思っております。以上で壇上からの質問を終わります。

市長 宮田議員の質問にお答え申し上げます。

「天地人」放映の観光施設設置についてということですが、その前に降雪の状況によっての問題であります。これはご指摘のとおりでありますので、できれば適度の降雪を望んでいるわけですが、やや、怪しい部分も垣間見えておりますので、影響を最小限に食い止めるようにきちんとした対応をしなければならないと思っておりますのでよろしくお願いたします。

1 「天地人」放映への観光施設設置について

ロケ地、これは結局テレビ放映されるということは、当然そのロケ地にあった、まあ私どもものところで行われれば当地の宣伝となって観光客の増大につながると。これは、論を待たないところであります。そしてまた、エージェントにも商品企画の面で強くアピールできる。こういうことですので、NHKにもこのことは強く、今までも要望しておりますし、これからも要望していきたいと。その中で具体的な部分、先ほどおっしゃった部分ものちほど申し上げますが、やっていかなければならないと思っております。

北杜市の「躑躅ヶ崎屋敷」ですか、城の模造ですけれども、これは誘致・・・これはお聞きしますと4月でしたか、その前の放映の打ち切り、打ち上げの際に次々期の放映作品の関連行政の皆さん方も呼んでいただいてそこで懇談するそうです。そこでこの北杜市の市長さんが、あの城ですね、ロケ地に先に名乗りをあげて2億円で即決即断してきたという、そう

いう逸話も残っておりますけれども。

そういうことで、設置をしたわけではありますが、こういうロケ用の施設の誘致につきましては、まだ、それこそ脚本の内容、配役これらも全くまだわかっておりませんので、そういうことがある程度見えてきた中で検討させていただかなければならないと思っております。ご承知でしょうけれども、北杜市の場合は、ドラマが終了いたします今年うちですか、すべて取り壊して現状に戻すということでもあります。北杜市の皆さん方も台風がいちばん心配だということをおっしゃっていました。もし、ちょっと強い風が吹くと一瞬にして吹き飛ばしてしまうと。私どものところは例えばああいう施設を作ったとしますと、雪がいちばん心配なわけでありまして、雪の重みに耐えられるほどの造りになっているわけではありませんので。

その辺は心配をしておりますが、いずれにしてもそういう状況が出てきますれば当然名乗りを上げながらやっていきたいと。そして、NHKの方ではプロデューサー内藤さんでありますし、脚本家の小松江里子氏の現地視察を経た中でロケ地等が決まっていくものだと。だいたいそれはそういう方向だと思います。また、内藤プロデューサーの来市 県には一度まいっておりますけれども、私どもを含めて上越、長岡。あるいは会津若松や米沢の方はちょっとまだわかっていませんが、県内の関連市に訪れるという情報はまだ入っておりませんので、先般、県の宮下観光企画官にそのへんの情報を求めているところであります。

ただ、兼続公の生家といいますが、「伝世館」はここでロケをしていただくためにつくろうということではなくて、兼続公の威徳、そういう部分を後世に語り伝えようと。そして放映後、大幅に観光客はある意味では減少すると思うのですけれども、継続をしてこの地域を訪れていただく。そういう目的と先ほど触れましたように市内の子どもたちの教育の場面でもありますし、市の皆さん方の兼続公への思いといいますが、そういうことをもっともっていただくためにやっていこうとあります。ロケ誘致のためという目的ではございませんけれども、ただ、それが使えるということになれば当然使っていただいて宣伝していかなければならないと思っております。

ロケ地の可能性としますと、先ほど議員おっしゃっていただいたように、雪中、雪の場面、あるいは「四季農戒書」この基となった上田の庄の農業従事といいますが開拓ですね、こういうこと。あるいは魚の川の川下りの川舟「こうりんぼう」。こういう部分があれば、まさに適したところだろうと思っております、そういうところにも期待をしています。山に入れば自然はほとんど手つかずの豊かさが残っておりますので、そういう部分も、もし、脚本上に桑取り谷の方へ尋ねて行ったとか、ああいう部分でも出てくるとすれば、私達の市内の山のどこかを利用していただけるかもわかりませんし、あらゆる可能性を探りながらNHKに働きかけていきたいと思っております。

2 魚沼を広く捉えた観光施策展開のリーダーシップについて

広域連携につきましては、県、それから上越、長岡そして当市でこの天地人推進委員会を組織しております、今年度より各種活動を実施しているところであります。全体計画については平成19年度、今年はゆかりの地等の情報収集や県内への知名度向上の取り組み。そ

して、来年度は首都圏等への宣伝活動と旅行商品活動。21年、放映の年でありますけれども、関係団体等と連携した誘客宣伝活動。ご承知のように21年度には国体、それからデスティネーションキャンペーンですか、これらも含めて大観光交流年ですね。これを組織して私達の市も当然であります、その組織の中に入って、そして別個に「天地人」部分にも当然入って一緒になって活動して新潟県全体で盛り上げていこうということでもあります。

ガイドの育成、あるいは商品企画、これも本当に重要なことでもありますのでそのための情報交換も図っていきますし、今、部会の中でもそういう活動をしていただいて、先般日光の方ですか、ボランティアで案内していただいている皆さん方との交流に努めてきたところでもあります。

先進視察それらをやったところでもありますし、歴史の事実的な統一というこれは確かに大事だと思えます。あこにいったらこういう話だ、ここはこうだなんていうのでは困るので。これらも、県との、組織している推進委員会の中で統一性はきちんと図っていかねばならないと思っております。

それから当然ですが関東圏からの玄関口という優位性を生かすためにも湯沢町との連携も考えておりますし、今後二次交通の整備。これらを「生誕地」として恥じないように積極的に活動していくところでもあります。プロジェクトも来年当初から、再三申し上げておりますが、1月から専任事務局長、職員を配置してこのことに全体的に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

広域観光のリーダーシップということでもあります。これは、議員おっしゃるとおり、客の立場になりますと、ここが新潟県だからあそこが福島県だから何というということではなくて、そういう境というのは全くない。自分達の見たいところ、行きたいところ。これだと思っておりますので、当然広域連携の必要性というのはきちんと理解しているつもりであります。またあらためて「天地人」を機会にいたしまして、市町村間の実情、これらも含めて積極的に検討していかねばならないということでもあります。

地域資源をきちんと磨かなければということでもあります。これもみんな「天地人」ということですが、これを機会にそれぞれの関係者間でぜひ実行していただきたいと。ただ、不安材料といえますか現実をみますと、先ほどどなたかが触れましたが、例えば「天地人」一つとりまして六日町の坂戸地域を中心にした部分、あるいは塩沢ですと樺野沢地域を中心にした部分、浦佐ですと浦澤城といえますか普光寺を中心にした地域。この皆さん方は本当に一生懸命、そして兼続公や上杉関連のことも相当ご存知であります。ひとつそこを離れますと、まだまだやはりちょっと浸透不足という思いもありますので、もう少し市内の皆さん方から理解いただく努力は当然していかねばなりません。

誘客といえますか観光で訪れていただいた皆さん方にも、そのことがある意味では伝わってしまいますので、市内全体でこのことを理解していくと。そういう方向にもっていかねばならないと思っておりますので、観光協会それらとも連携をしながら。私も敬老会の会合からすべて、この話を申し上げて皆さん方ができることは、とにかく訪れていただいた皆

さん方に親切に、そして明るく接していただくこと。嘘の対応をしないこと。これをひとつ心がけていただきたいということは申し上げてきました。そういうことをもっともっと浸透させていきたいと思っております。

魚沼を広くとらえた観光施策展開という中では、湯沢町とは「えちご魚沼観光開発協議会」この組織を活用しようと思っておりますし、今までもしてきましたが、来年度からこの組織は南魚沼市が事務局を担当していくということで、より一層また充実を図っていきたく思っております。

また、県外といいますか福島県の只見町の皆さん方ともこの点では連携をしてやっているわけですが、只見線の浦佐駅の乗り入れ。これもただ、東京へ行っていただく只見側の皆さん方の利便性ばかりということではなくて、私達の地域の魅力も大きく伝えられるものだと思いますし、それこそ、会津若松市との連携がこれによってまた非常に強くなるという部分もありますので、そういう広域的な面もとらえながら能力のある限りをしぼり出して、一生懸命頑張りたいと思っております。

北陸運輸局のご指摘は、ちょっと私どもも残念でありますので、またそのへん、実態をきちんと調査をして、もう少し積極性をもっていただくような 私達も含めてですけども 気持ちをもっていきたく思いますので、また情報の提供やご指導やらをよろしくお願い申し上げまして答弁にかえさせていただきます。

宮田俊之君 2 魚沼を広く捉えた観光施策展開のリーダーシップについて

後段の方の魚沼を広くとらえたという点は、大変広い話で長い範囲でございますのでけっこうですが1点だけ。市民の中には、今回の「天地人」というきっかけが、広く2010年とか市内全体の状勢をとらえるいい目標をもらったのではないかということで、「天地人」だけで成功失敗でなくて、その後のことに重きをおいてという方もいらっしゃいます。私も「天地人」が当然成功してもらいたいのですけれども、その後のことということでまた、この議論は深めていきたく思います。

1 「天地人」放映への観光施設設置について

前段の方で、ちょっと数字をあげながら市長の方の考えを伺っていきたくのですけれども。私は、この「直江兼続伝世館」ですか、それと「天地人博」とは全く別ものだというふうに感じております。当然実行委員会の中で議論されるのは結構ですけれども、「天地人博」につきましては従来からあったお隣のJA魚沼みなみの倉庫を買い上げてということ。将来的には市の施設にして本庁方式の流れをくんでという中だと思いますので、私はこれについては、ここで外からの目ということで総合プロデュース費ですか ずっとしゃべっていますのは魚沼新報さん 12月14日号ですけれども、記事を運用しております 外からの目も入れた中で、この「天地人博」が始まるというのは非常に賛成をしております。

ただ、この「直江兼続伝世館」につきましてこれは観光施設とするのか。今、聞きますと直江兼続公に関する学びの場を提供するというので教育施設にされるのかわかりませんが、これは当然後々にも残る建物になるわけです。私はこれを一つの話としてとらえる

のではなくて、先ほど前の議員でもありましたけれども、こういう建物が今後残るわけでは必要なのかなのかという点を、しっかりと数値をわきまえたうえでやっていただきたい、というふうに思い少し数字をあげて、こういった検討を加えたのかについて質問をさせていただきます。

おそらくこの「天地人博」、「伝世館」ですか、これの入場客数だとかそういったものは当然あたりをつけているのだと思います。数字の話から申し上げますと、やはり日帰りではなくて宿泊にどう結びつけるかが当然市長も頭の痛いところではないかと思うのですが、前回の武田信玄の「風林火山博」の方ですね。博の方でいきますと34パーセント程度の方しか宿泊をしない日帰りの方がほぼ大半だということ。多分同じ資料をお持ちだと思いますので細かなことは申し上げませんが、例えば向こうでいう「風林火山博」を組み入れた団体の県内宿泊率、これはツアーも含めてですけれども36.2パーセントということで、ツアーに入れてもらったとしても宿泊にはなかなか結びつかないという現状でございます。

その中で、こういったことを想定してといいますか、その数字をきちんと市内の宿泊だとか日帰りだとかということを精査されて入場者数をあてこんでいるのか。また、それに応じて建設費等を考えていっているのかという点について、検討を加えていただいているのであればぜひその数字を教えてくださいと思います。

それと、市長と考えを大きく違う点としては、私はロケ地にするのであれば、先ほど北杜市の方が5年建ててもともと崩すつもりで作ったという程度で、費用対効果もはっきりしていますし、これに応じて38万人でしょか、入ったというのは非常にわかりやすくいいと思うのです。

やはり甲府市の方も北杜市との連携といいますか、これは外でツアーをつくる人間が勝手に連携させるわけですが、お互いあって初めてこのところにも立ち寄りということにもなりますので、しっかりと上越市の方とは話を詰めていった方が、より魅力があるのではないかと思います。

それで話を戻しますが、ロケ地にするかどうかという話ですが、武田信玄の方の「風林火山館」の方では大変早い段階からロケ地にしたいということ、先ほど市長も言われました2億円を即決してという話がありました。確かに即決しておりますし、早くからNHKと協議していたというものが資料にも当然書いてございます。ということは、やはり山梨の方では、馬の調教も含めて大変NHK側では、もともとロケ地にしたい、してもいいという腹積もりがあったわけです。その上でさらにそういった誘致活動をして、初めてロケ地になるわけです。ですから、今までそういった経験は映画ではいくつかありましてけれども、そのへんがない南魚沼市であれば、やはり早くからそういうことを表明する。後からそうなればいよいよとかということでは、私はその建設費等々については、建てるのか何かを利用するのか別にしても、全くその費用がむだになってしまうのではないかと思います。

先ほど、市長は後世の評価は棺を覆うてからという話がありましたけれども、私はそれ

では遅いと言ったら失礼ですけれども、建物を建てられてしまえばずっと後々残るわけですし、その後どういうふうに使っていくかというのを真剣に議論をして、費用対効果をだしていただきたいと思いますので、もう一度その点についてお伺いしたいと思います。

申し上げたところは、数字に対する裏付けのところと、ロケ地にするしない点についてもう一度お伺いいたします。

市長 1 「天地人」放映への観光施設設置について

再質問にお答えいたしますが、私どもも当然「天地人博」といわゆる伝世館的なものは全く別でありますので、「天地人博」は1年で終わってもう取り壊して、今度は市の駐車場と防災的な施設に充てるということですからこれはもう全く違うことであります。

ただ、私が先ほど申し上げましたのは、この生家的な「伝世館」仮称ですけれどもこれはロケを想定して、あるいはロケを誘致をするがためにつくろうという議論ではなくて、郷土の英雄ということで景勝・兼続両公がずっと謳われてきているわけです。市内にも先ほど触れましたように、関係の地域は相当理解も進んでおりますけれども、そうでないところについてはなかなか。お六甚句ですら、我々も城内小学校の小さい頃はお六甚句を踊らされたけれども、これは何の踊りだやら、お六が誰だやら全くわからないでそのまま踊っていたということだけであります。

そういうことをきちんと知らしめていくため、教育的といえますか偉人を偲ぶ、そして功績をきちんと受け継いで、まさに温故知新の精神を養っていくというそういう部分と、それから、検証するという部分があります。兼続・景勝公。しかも、今ここで、伝世館的なものをつくろうという部分については、当然でありますがこのNHKの放映がなければ、とてもそこに踏み切ろうという思いにはならなかったわけですが、これを機会に広くやはり。テレビの放映でということが映るのは別にいたしまして、その主人公である兼続公の生誕地、そしてこういう業績があって、こういう生き様であってということを広く、これは世界というわけにはいきませんが、日本の皆様方から知っていただく。そして、観光的な目的もそこである意味では果たせると、両面ねらいであります。

そこで、数字的な検討ということでもありますけれども、観光客がどのくらい訪れるというのは、だいたい50万から100万人程度だろうと。いつかの議会で50万人という話をしましたが、ため息はつかないで聞いてください。それでは少ないということで50万人から100万人ですけれども、これはあくまでも目標でありますから、ため息をつくようになるのか、「そらみるちゃんとそうだったではないか」となるのかはわかりませんが。

だいたいそんな数字がおおむね例えば出るとした中で、「天地人博」はその面では相当なお客さんが訪れていただけるだろうと。ただ、これも脚本内容によってですね。私達のところに展示できる、NHKエンタープライズから提供される関連資料もある程度限られるわけです。そういうことも含めて、あまり確たる見通しが立ったというところではありません。

この、伝世館的なものも、ではそこに何十万人の人が訪れて入館料をこれだけ取るからどうだという数字的なことはちょっと上げてありますけれども、そういう見通しが立ったから

建てようということではなくて、それを目標にしてやっていこうと。そして、実行委員会の席上で申しあげましたし明記してありますけれども、放映後の維持管理的な部分については、史談会の皆さん方、あるいは関係者の皆さん方から組織していただく組織体で、指定管理者制度的なものに持ち込んで、それこそ費用はあまりかけないで何とか市の財政を圧迫しない程度にきちんと運営をしていかなければならないということは申しあげております。

これが、前の笠原議員のときの話に戻って、棺を覆うてからからでは遅すぎるという話がありますけれども、こういう部分まで棺を覆うてからというつもりはございませんけれども、しかし、これとても兼続公やそういうことは500年も前の皆さん方でありますから、500年後に今この地域でこれだけの評価を受けてやっているわけですし、世の中に評価されているわけですから。これが例えば500年後に「伝世館」を作ったのが評価されるのか、されないのかなんていうそこまでは考えておりませんが、少なくともこれを全くむだにしてしまうということだけは考えておりませんので。具体的にどういう数字が出てどうだなんて言われるとまだちょっとつかみ所がございませんけれども、とにかくそういうことをやりながら、全国にこの地域を売り出してそして大勢の人から訪れていただきたい。

放映後のリピーターといいますか、ある程度観光客数は膨れ上がって、翌年から間違いなくこれは下がっていくわけですので、その下がり方の巾も極力食い止めるためにも、こういうことは必要ではないかという思いで、この伝世館、生家といいますか、これの建設にご理解をいただきたいというところでございます。

ロケ地の表明的なもの、これはある程度・・・私は一回NHKにおじゃました際に、ぜひとも私達の地域で雪のこととか、川のことあるいは自然の豊かさ、これは申しあげて、内藤プロデューサーにも「ぜひともロケに私どものところにもおいでいただきたい」と。そういうことは申しあげておりますが、具体的に城をつくるからロケに来てくれとか、そういうことはまだ全く触れておりませんし、今、NHKの新潟市局長の江尻局長さんにも、何しろ私達の地域はいわゆる生誕の地ですから、とにかくそういうことをきちんと盛り込んでやっていただきたいということと、ロケにはどうしても来ていただきたいと。ただ、局長も脚本の方向を見なければ全くわからないことなので、一生懸命努力はさせてもらいますということはおっしゃっておりますけれども。これは全くわかりませんが、当然取り組みそのものは一生懸命やっているつもりであります。

ですのでどういう脚本になるのか。プロデューサーがなんとか年内中には訪れたいということをおっしゃっておりますけれども、これもまだ実現するかどうかちょっとわかりません。年明け、配役が決定して。

それとこれはちょっと余計なことになりますが、まだ決定したわけではないのであまり期待しないでほしいのですが、関連5市のサミットが長岡であった際に、主役に決定した方をそれぞれ各地域に呼んではどうかと。祭りのときにですね。私どもは雪まつりか夏の六日町まつりですか。上越さんは謙信公まつり。長岡は大花火大会。米沢は上杉まつり、5月の2日、3日。こういう日を具体的にお互いが設定しあいながら連携し協力して、これ

は誘致でなくて何だ・・・ガクト効果を目の当たりに見ておりますので、どなたが主人公になるかわかりませんが、そういうことを一緒になって働きかけていこうという話は確認をお互いしていたところであります。

そんな状況でありますので、まだなかなか皆さん方に確たる話を申し上げられなくて申しわけございませんが、状況的にはそんなことでありますし、気持ちの部分だけのご理解いただきたいと思っております。

宿泊客も、今おっしゃっていただいたように、来る人がみんな泊まるということではありませんし、当然これだけ交通の利便性がいいということになりますと日帰りもあります。それから素通り。生誕地ですのでそのまま追っていきますと、六日町というか南魚沼へ来て、上越に行って長岡に行って、ずっと行って米沢に泊まってしまうということになるかもわかりませんが、です。米沢と申しますか山形の方の皆さん方とは、エージェントも含めましてその逆のコース、米沢から出発してきてこっちへ来るとか、いろいろなことをお互い検討しあってほしいと。これは、エージェントもそのことは考えていらっしゃるようですので。そんなことも含めながら、まだまだ確定しないで本当にすいませんけれども、一生懸命努力している最中ですので、ご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

宮田俊之君 1 「天地人」放映への観光施設設置について

不確定の中で、私もいろいろな話をしても申しわけないと思っておりますが、先ほどやはり見込みの問題ですね。市長、50から100万人というお話でしたけれども、我が市、県の発表では18年で300万人ですか来ておると。県内が130万人、県外から180万人という数字の中で、この新規で50から100というのはものすごい数字なわけですね。

実際、このNHK大河ドラマを見て初めて南魚沼市を訪れる方ですね。純然たる生誕の地を見たいという方の見込みをしっかりと立てていただきまして、その費用のことをあげていただきたいというふうに思います。

今1点、どうされるおつもりかをお聞きしたいのですが、新たに施設等々を建てるとなれば、条例等々もまた別に設置されるのだと思うのです。「天地人」ということでひとくくりしないで、やはりそれぞれに条例なり予算を考えていただいて、議論できるスペースと申しますかを、私などはとっていただきたい。全体としては当然誰しも成功したいわけですね、「天地人博」にせよ、「伝世館」にせよ成功してもらいたいです。やはり建物を建てたり、永続的に使うというものは、いろいろ分けて考えていきたいと思っておりますので、その辺の条例等々は別にいろいろとお考えをいただきたいというふうに考えております。

先ほど、市長の方は、ガクトさんという件もありましたけれども、その配役によってかなり変わってくるというのはもちろんあるのですが、私が聞いた話では上越の方ではガクト効果というのは実際経済にはそれほど結びつかなかったと。要はポスターだけ欲しいとか、日帰りのお客が来るだけで交通機関は多少儲かったけれども、市内ではお金は落ちていないという話は上越からございました。

同じようにならないためですけれども、1点、少しアイデアを申し上げて、市長はどう考

えるか聞きたいと思います。この「伝世館」の方で直江兼続公の生き様等々を知らしめていくと。今回は日本人の品格ということの生誕の地だということであれば、やはりこの人間の根本を大事にしている地だというようなイメージ作りも大事だと思うのです。

例えば、観光客に対しては、唐突ですけれども根野菜を大事にした料理を提供していくとか、いろいろなテーマ性を持たせた方がいいと思うのです。その上で日本人として、すばらしい武将が生れた地だと。南魚沼市はすばらしの地ということを出すには、建物の中でここにありますとおり、兜、装束、小紋書、日用品、その他レプリカというだけではなくて、食べ物であったり、先ほど農作業の件がありましたけれども、そういう文化的なところを全面に出して、観光の面でも新たなメニューがつけられるようなところをこの実行委員会の中でひとつ筋を通したテーマとして検討していただきたいと思います。市長の方のお考えを最後にお伺いいたします。

市長 お答えいたしますが、おっしゃるとおりです。例えば施設をつくらうという場合、すべて「天地人」に絡めているのだからひとくくりだというわけではございません。そして、今、具体的に建造物といいますか、トイレとかそういうことは別にいたしまして、これは伝世館的なものと「博」、博もこれは永続的なものではなくて、一時的といいますか1年間だけありますから。

今、具体的な課題といいますかそういうことに上っている、後世にもずっと引き継いで維持管理をしていかなければならない部分というのは、「伝世館」くらいです、今のところは、条例整備をしながら後々管理していかなければならないというのは、今のところはそんなものだと思っております。新たに発生することが出るかもわかりませんが、そういう際は、当然ですが「天地人」だからみんなひとくくりでいいのだというのではなくて、その個体、個体についてきちんと皆さん方にご報告し、了解を得ながらやっていくということでありまして、市民の皆さん方からもそういうご理解をいただくように努めていくということでもあります。

テーマ性ということは大事なことでありまして、本当にこれは米沢の方にそういうふうにあるわけですけれども、野草のたぐいまできちんと飢きんの際にこういう言い伝えや、「四季農戒書」も含めて、その後の鷹山公の部分もありますけれども、これは食べられるとか食べられないとか。そういうことも含めてきちんと展示をしているところもあって感心をしてきたところでもあります。

例えばそういうことも含めてあらゆる資料を検討し、皆さんから見ただいて感動していただいて、兼続公の偉大さが人に伝えられるように。そして、そのDNAを受け継いでいる私達だということがまた、ある程度皆さん方にわかっていただくような方法を極力模索してみたいと思っております。また、いろいろな面で情報提供やご指導をお願い申し上げたいと思っております。以上であります。

議長 質問順位14番、議席番号10番・牧野晶君。

牧野 晶君 ご苦労さまです。通告にしたがいまして一般質問を行わせていただきます。

1 職員給与なぜこの時期に引き上げか

大テーマで今回は3つですが、まず一つ目。職員給与なぜこの時期に引き上げか。私は市民サービスの向上をするにはどうすればということを見ると、歳入を確保するか、今あるサービスをカットしサービス予算を他に振り分ける。それかもしくは経常経費、人件費等の削減をして、今の時期は市民サービスの向上というふうなことを図っていかないといけないと思っております。

それで1点目に入りますけれども、決まったこととはいえ今回、議会初日に職員給与引き上げという条例が出てまいりました。職員給与の5パーセントカットを県内でも先陣を切ってせっかくしているのに。これに対して市民は大変に評価している状況だと思います。だけれどなんで、ここで給与の引き上げをしては、せっかくの取り組みへの評価が一転してしまうことに私はなると思うのですが。

片方で引き下げをされていて、で、条例でまた引き上げをする。では何のためのカットなのかというふうな、全然訳のわからない施策だなというふうに私は考えてしまうのですが、この点どういうふうにご考慮されるのかについてお聞かせください。

また、2点目として市民への補助金の削減や公共事業の抑制ということで、市民サービスの一部制限や実質公債費比率県内ナンバー1を返上するために、いろいろな絡みもあって財政健全化計画をして、市民に我慢を求めている状況でもあるわけです。その中で給料引き上げをするのは、身内に甘いと考えられてしまうのではないかと私は思うのです。市民には「我慢して、我慢して、我慢して」だけれども給料を上げる。これでは身内に甘いんじゃないかというふうに思われてしまうと思うのです。市の姿勢が疑われてしまうので、このところの考え方もお願いいたします。

また市長は再三「明日伸びるために、今縮む」という言葉を使われておりました。私はこの言葉を聞いた瞬間、「いい言葉だな。これほど説得力がある言葉はないな」というふうに思ったのです。そのために職員だって5パーセントの給与カットを了解し、市民もこれは2番と同じような感じになってしまいますけれども市民サービスの抑制を市民にお願いしてきたけれど、この言葉によって納得していた点もあるわけですよ。今我慢しているのは、次のとき伸びるためだ。では職員への我慢が終わったと言うのであれば、市民への我慢も終わったのではないかと市民にとられてしまう可能性があるわけです。この点についてどういうふうにご考慮されるのか。

私は、条例に反対したわけですがけれども、そうしたら職員の方からちょっと一言いただいたのです。一部の職員、一人の方から、この給料を下げている中で、なんで上げるのか私もわからないのですよねと、そういうふうな声がありました。最初は、人件費の削減とか決まったことに対してぶつぶつ言いたくなかったのですがけれども、そういう声があるので、やはりこれは職員のためにも聞かなければいけないなと思い、私は一般質問をこの点させていただきました。

2 姿勢を正せ

2番目、今度は職員の定員計画についてです。職員削減計画の見直しが行なわれ、9月かに聞いて、今議会でもた最終日に出てくるなんて聞いたので、ちょっとこれは失敗したかなと思ったのですが、念のため確認させていただきます。

以前の説明の中で、今までの計画よりも削減していく方向というのは大変いいことなのですが、市長は現在の次長職というのは一時的な配置で、今後は何年間のうちに廃止していきますよと言ったのに、なぜかそのとき出てきた人員削減計画の中では次長が配置してあったわけです。これについてなんでなのか私はわからないのですが、ちょっとよろしく願いいたします。

2番目の、またそのときの削減計画の見直しの説明 総務部長の名前を出して申しわけないのだけれど 総務部長の説明の中で、なるべく定数削減は他の自治体動向を見た中で考えて行きたいとあったわけです。今後の10年後以降とか。こういう姿勢というのはどうなのかなと私は思うのです。

要は予算を確保するにはどこでしていくかという点を考えなければいけない中で、隣のところを見ていたら同じサービスしか結局はできなくなっていくわけです。隣の自治体と同じだけの人数では、特色ある自治体なんて私は作っていけないと思います。また、本当にこの地域に必要な職員数というのをどういうふうに考えているかという、そのところも見えないわけです。こういう説明だと少し頼りないというか何を考えているかわからない。定員削減計画についてどういうふうに考えているのかちょっとわからないと思いますので、この点についてどういうふうにお考えされているのか、よろしく願いします。

3 観光地の廃屋対策を

あと3点目はまるきり全然別なのですが、観光地。観光地でなくても市内に廃屋というのがあるわけです。例えばホテルがあったりビルがあったり、もう使われていないビル。景観・安全面等で大変危険であります。私の住む石打地域でも、今回、解体中に火が出て、大事はなかったですけれどもあまりいいものではないので、いろいろな面で廃屋対策をどういうふうにご考えておられるのか、お聞かせいただけれと思います。

以上、大きく分けて3点、壇上からの一般質問を通告どおり行わせていただきました。

市長 牧野議員の質問にお答えいたします。

1 職員給与なぜこの時期に引き上げか

職員給与なぜこの時期に引き上げかと、こういうことであります。条例あるいは補正予算の中でも申しあげましたように、ここでは5パーセントカットへの評価が一転することになるのではないかとこのようにあります。一転するかしないかは皆さん方の考え方でありますので、これについては論評は避けませけれども。

要は、「職員給与の引き上げ」こういう見出しである新聞はそういうふうにあげました。ある新聞は「若手職員の給与値上げ」というふうに書きました。こっちの方が正しいですね。ひとくくりにとらえて職員給与の引き上げというふうに報道した機関もあるわけですがけれども、若年層の改定が今回の主力でございました。これは申しあげたとおりであります。

民間企業との格差が特に大きい部分、一級から三級までです。この解消を図るべく実施。これは全県下、全市で勧告どおり実施であります。それから扶養手当の改定、少子化対策の推進の一助として実施するものでありまして、これも県下全市で勧告どおり実施であります。

勧告どおり実施をしなかった市町村と差が出たのが、勤勉手当支給率の改定、これであり。今、民間の年間支給割合が4.51であります。現行は、私どもは4.45。これに見合うように改定するものでありまして、県下全市のうち5市で変えて15市で見送りと、こういうことになっております。

そこで申し上げますが、市では3年間の給与5パーセント削減。これは皆さんもご承知だと思いますけれども、月例給を変更せずに、年間の期末手当を0.52カ月削減することで実施する。ですから、0.5と言いますか、0.52なのですね。今回の0.05カ月分の勤勉手当です。増という部分は、5パーセント削減の1割弱という改定でありまして、例えば今回この引き上げで、5パーセント分の意図や目的が相殺されるということは、私はないというふうに考えております。

それから次年度、これは来年度ですね。給与削減の最終年度であります。財政健全化計画の達成度を勘案して再度検討し見直しもあり得ること。これはわかりません、もう一度。ただ、こういうことは早く解消したいというふうに思っております。

それから人事評価制度導入。初日に申し上げたとおりであります。これはきちんと導入して成績率に応じた勤勉手当の支給。もうそういうふうを実施していきますので、改定後の支給率が全職員に対して一律適応、保証されるということではないということをお願いしましたが、それをひとつご理解を賜りたい。

ですから、言い方によっては一度に全部上げるんだ、だからこの時期になんだという話が出てくるのだと思いますが、そういうことではないということをお願いいたします。

そして、職員がそういう疑問を持っているとしましたら、皆さんにそれぞれ言ってもらっても結構ですけれども、やはり私に対してそういう提言をきちんとしてもらわなければならない。裏でこそこそ言ったり、あっちいたりこっちいたり、そういうことは、職員として厳に慎んでもらわなければならない。そういう部分が出ますと私の命令にも従わない。そして裏では議員にいろいろ告げ口をしたり、議員ばかりではなくて。そういう職員に育ってしまうのです、本当に。

ですので、どなたかはわかりませんが、議員ご存知でしたら「おい、市長がそう言っていたぞ。お前も気を付けろ」というぐらいのことはひとつ言っておいていただきたいと思えます。いや、これは本当のことです。それが組織ですから。

ただ、それからもう一つ。市民に我慢、市民に我慢、我慢を強要しながらということが再三出ますが、確かに市民の皆さん方にもお願いをしてまいりました。特に団体関係ですね。補助金の5パーセントカット、これはお願いしてきたわけです。ですので我慢を強いたことは事実であります。市民生活に大きな影響が出て、そして例えば弱者に大きなしわ寄せがいったというような、いわゆる財政健全化計画は立てたつもりはございませんけれども、も

しそういう部分が出ましたようであれば、それは早急に是正します。

実際にわがままでなくて本当にもう、生活上にも何にも大きな支障が出ているということであれば、それは当然是正いたしますが、今2年間やってきて、市のほうの情勢も財政状況も皆さん方からある程度ご理解いただいております。補助金を減らされた分は、それは痛手は痛手だけれども、やっていけない状況ではないし、なんとか我慢してやっていますと。協力をしますということで、だいたいいただいております。

ここで職員の部分を、本当に大げさにとらえないで、きちんにご理解をいただければこのことによって、そうご批判が出てくるとは思いませんが、これはわかりません。批判が出た際は私が全責任を持って説明を申し上げ、理解をいただくように努めるところでございます。

身内に甘い。身内に甘いという話になりますか。ただ、職員が希望ややりがいを持って働いてもらうということが、市民サービスのいちばんの向上のもとでありますから、そういう意味でやはり今までの人事院勧告というのは、私どもは、ずっとやはり尊重してきました、下げるときも下げましたし、上げるときは上げてきました。ですので、今回もそういう主旨も大きくあるということ。労働基本権を与えられない中での、公務員でありますので、そういうことはやはり、ある程度考慮しなければならないだろうと、そういう思いであります。

特に身内だからという思いを持ったところではございませんが、もしそういうご批判があるとしましたら反省をしなければならぬと思っています。けれども、身内に甘いというふうにとられるとしたら、それはご理解を求めて行きたいと思っております。明日伸びんがために今日縮むとこれは、前々から申し上げている。本当に、将来のために今我慢しなければならぬことは、我慢するということでもあります。そして、縮むのは一瞬に縮めるのですね、縮むときは、体も同じであります。伸びるとき一瞬に伸ばしますと怪我のもとということでもあります。いや、これは本当に。

そして、見通しが立ったかということでもありますけれども、再三申し上げておりますが、最終日にご説明申し上げますように、これは概略といいますか概ねでありますけれども、財政の健全化に概ね道筋が付いたと。そういうことも含めて、トータル的な意味で今回、皆さん方に実施のお願いをしたところでありますので、まずひとつご理解をいただきたいと思っております。

我慢の時期は終了したか。我慢はまだ強いております。職員も、これを実施するわけですが、まだボーナスで平均的に0.47カ月カットしているわけですから、まだまだそういう面では我慢を最低でももう1年はしていただかなければいけないということでもあります。

そしてこの改定が、次の年度以降、人事評価によって保証されていたということではない。これは先ほど申し上げたとおりですね。今改定したことが、全部そっくりそのまま全職員に適用してそれを保証しているということではありませんので、そう意味ではやはり職員にはまだ我慢を強いている部分が、この部分では相当あるということだと思っております。我慢

の時期が終了したとは思っていませんが、なるべく早く脱却するように、あるいは脱却する見通しが概ね見えてきたというふうにご理解いただきたいと思います。

2 姿勢を正せ

職員削減の件であります。次長職が廃止されないという。次長職は、議員も今おっしゃっていましたが、随時廃止をしていくということでもあります。ただ、この大和、塩沢、両市民センターのセンター長は、次長職として今後とも務めていただこうと思っております。これは削減といいますが、次長の部分をとろうということではありません。状況によっては、なんて言いますか部長ということもあり得るのかもわかりませんが、次長以降に降格的な部分を考えているということではございません。これは今のままでやらせていただきたいと思います。

ご存知でしょうけれども両地域の市民窓口相談、総括と包括的な責任者ということですね、その地域地域の。ですので相当重要な役割もあるということです。そういうふうに行きたいと。そして今置いてあります次長は、一応特命事項を与えて発令しておりますから、その部分が終了とかめどが立ったとか、あるいは例えば今の次長職にいらっしゃる方が退職をするということになった場合は、ではあそのことが継続しなければならないかどうか。これらを勘案した上でやりますけれども、順次、そう長い期間をかけずに、いわゆる本庁の部分の次長というのは廃止をしていく方向でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

定数減について他に自治体の動向を見ていたのでは特長ある自治体づくりはできないということで、この職員定数というのは事務事業の検証をまず行なわなければなりません。それに伴って必要な見直しを行なった上で、適正な業務量に対応する人事配置を計画ということをやらなければならないわけです。

しかし、自分たちが例えば行なってみて、他の自治体はどうなのだろう。同じような規模の自治体としては、例えば私たちより相当もっと厳しくやっているとか。そういうことが見えますれば、我々もやはりもう少し考え直さなければならないとか、そういう意味を含めて検証や見直しが必要になりますので全国的な水準という。これは類似団体比較です。そういうことを申し上げたところでありまして、あの諸がこうするからこうしようという意味でなくてなくて、自分たちの立てた目標や計画が、ある程度適合性があるか。甘くはないか辛すぎはしないか。こういうことを察知するための手段だと思っただきたい。

自分たちで全く考えないで、同じような規模が例えば500人だから俺らも500人でいいだろうとか。そういうことをやるために言ったことではございませんので。総務部長の意図はそうありますから、我々より非常に含蓄に富んだ言葉も発しますので、それはひとつご理解いただきたいと思います。

全国的な傾向といたしますと、合併が収束した直後の団体は、職員数の増大が行革最大の課題でありますね。一時的には本当に大きくなるわけであります。そして各団体が適性職員の把握と、職員削減に取り込んでいる。こういうことですので、今現段階では、適正な類似団体別の数値というのは、ほとんどわかりません。もうしばらく経って合併も収束して落ち

着いて、皆さん方がそれぞれの考え方の中で自分たちの自治体の適正規模を定めて、運営をして行った上で、ようやく類似団体との比較とかそういうことが見えてくるのだと思っております。ですので、数値は示されておられません。

ご指摘いただきました、市としての特長ある施策に基づく適正な職員数の把握。これは当然行なっていきますけれども、先ほどから申し上げておりますように、適正な類似団体の数値が示された段階で定数削減計画を見直すと、このことも重要な要素であります。増やしていく方向で見直すということではありませんので、やはりもうちょっと私たちはまだ多すぎやしないかとか、そういうことも考えながら他自治体の動向を見た中で考える。こういうことでありますのでご理解いただきたいと思えます。

3 観光地の廃屋対策を

観光地の廃屋対策であります。平成 18 年度豪雪で大変な思いを皆さん方もされたわけですし、私たちもそういうことでありました。特にスキー場周辺において管理者不在の放置物件。これの倒壊、一部損壊、周辺住民への二次被害が心配をされまして、それぞれ要請もありませんでしたので市では所有者を調査して、倒壊物件等の撤去などについて要請をしてきました。中でも倒壊によって、あるいは雪の落下状況によって隣家等に影響がある場合に限りまして、応急的な二次被害防止ネットを張ったりして対応しました。

それから雪も、例えば市の消防車を貸与して住民の皆さんが落としていただいたりとか、そういうことをしましたが、抜本的な対策として弁護士とも本当に相談いたしましたけれども、個人財産である限り市は所有者に対して注意勧告程度しかできないと。これは法律的にそういうことでありまして、どうしてもその枠を抜け出せないでおります。

観光地ということに限らずに、これから少子高齢化等も進みますと、この廃屋は本当に出てくるおそれがあるわけでありまして、市民センター、総務課、環境課、これらの関係課で所有者等の情報を共有把握しておりますので、必要に応じて所有者に危険物の撤去要請などの勧告は今のところはしているところでありますが。この塩沢地域の把握物件につきましては、先月初旬に今冬の対策について要請文章を発し勧告を行なってはおります。

中越大震災の基金で倒壊家屋の撤去に関するメニューがありました。今メニューで現に石打地区が事業主体になって、これは区ですね、区が事業主体になって再三の撤去要請に応じない所有者に代わって危険物撤去の作業を行なったという事例も出ております。要請に応じ自分で撤去した所有者と、応じないでそういうことで撤去したという間の中に不公平が生じないように、地元の皆さんと十分協議の上、これを実施するとすればしていかなければならないというところであります。抜本的な打つ手は本当に難しい状況だということをご理解いただきまして拙い答弁にかえさせていただきますが、よろしく申し上げます。

牧野 晶君 再質問を行わせていただきます。

3 観光地の廃屋対策を

まず 3 番の観光地の廃屋。これは期待するところは、やはり市にも法律面とかそういう点で頑張ってもらわなければいけないところもあるので、苦労していると思えますが、いろい

ろな点で知恵を絞っていただければと思います。

2 姿勢を正せ

定数削減の方からいきますけれども、次長職は随時削減というふうなことを言われたわけですが、いちばん最初に見直しされた定数削減計画が出てきたときに、他の議員から質問がありました。次長職があるけれども廃止すると言っていたが、次長職はあるのかといった話をしたときに、「次長職はあるかい」なんて市長は答えたことがあったわけです。そういうことがあったわけですよ。そういう答を聞いていると、指導力を発揮していないのではないかなと私は思うのです。それで随時次長職を廃止していきますよ、なんて言っても、「ううむ」というふうに私は思うわけですよ。

先ほどの答弁を聞いていれば、甘い所はないかというので他の自治体の動向を見て、というのであれば、それはそれでその答弁はまたいいわけですが、そういう前振りがあるのであえて聞くわけです。全然、職員定数計画が出ているにもかかわらず、市長は目を通していいのかという、私はね。それとも他の自治体より頑張って削減しなさい、という答弁をしているかどうかというところで、私はあえてここでこういう質問をしたのですが。

あとこれは前から聞いたかったのですが、例えば一つの仕事をするのに、1人とか2人とかではなくて、例えば1.5人必要。1人だと足りないという場合は、どういうふうに今回、職員の適正配置を考えたのか。どういうふうにしていったのかという点について教えていただければと思います。

1 職員給与なぜこの時期に引き上げか

給料の引き上げだとか、若手職員の給料を引き上げたとか、そういう言葉などどうでもいいのです。正直、私は全然気にしませんけれども、ただ3つは事実なわけです。給料上げた、若手の。それは確かに正解です。扶養手当を改善した。これも正しいです。勤勉手当も変えた。これも全部正しいわけです。トータルでみて、人件費の引き上げをしているのではないかというので私は。それは他の新聞がどういうふうな視点で書いたのかわかりませんが、私は今回通告文に、なぜこの時期に引き上げするのか。それは先ほど言ったとおりに、3点の疑問からしたわけですが、

市長は市長で再三、シミュレーションができて先の見通しが立ったというふうに言いますが、シミュレーションについては今回あまり触れないでおこうと思ったのですが、シミュレーションを踏まえた中での人件費について、私はあえて聞いてみますけれども。

19年度基準で人件費の総額が約60億円だというわけです。予算決算規模が29億円。これに対する人件費比率が20.9パーセントなわけです。20年度になると人件費の比率が約20.3パーセント。確かに0.6パーセント削減されていますけれども、市長、常々言われている市民要望のいちばん強いものは何かということになると、当然子育て支援だとか、お年寄への福祉だとか。あとはやはり公共事業要望も強いということを言われているわけですが、確かに子育て支援とか高齢者に対するの扶助費というのは、年々1パーセントずつ増やされていって、10年後で3パーセント予算に対する割合が多くなっているわけです。

でも、公共事業の金額を見てみると、予算に対して今が12.7パーセントに対して、7.9パーセントの割合になるわけです。これは6.2パーセントダウンです。金額では5.4パーセントの下落です。

これを見ていて確かに赤字にならないのは大変喜ばしいことですが、それは本当にいいことです。いいことですが、だから山が越えられたというふうなのはあまりあっさりと言ってしまうと、どうなのかと私は。本当に市内の景気の状態というのをどういうふうに考えておられるのか。

今回、職員の方で給与の5パーセントをカットしたというのは、財政健全化もあるけれども、やっと市民と一蓮托生という気持ちになったか、というふうに見ている思いもあるわけです。市民の景気が悪いから職員も我慢してくれている、というふうな点もあるわけです。そういうことでもあるのに、市内の状況が良くなっていない中で、引き上げをするというのがどうなのかという視点もあるわけです。

人事院勧告、人事院勧告と言いますけれど、人事院勧告は確かにもう神様みたいなものです。神様みたいなものだけれど、それを打ち破って5パーセントカットしているというふうに市民は見ているわけです。そういう視点からして、市内の景気をどういうふうに考えているのか。

あともう1点は、せつくなのでお聞きしたいのですが。職員の士気を上げてあげたいというふうにもあったわけですが、では、給料上げないと職員の士気が下がるのかなと。5パーセント下がっていると、職員の士気が下がっているのかというのとちょっと違うのではないかと。私は、市長も財政健全化の中で、自身の給与を削減しているわけです。では、士気が下がっているのですか。給料が上がれば士気が上がるのですか。そういうことは、私はないと思うのです。

士気を上げるには、それこそ「義」の心ではないのですか。市長が今の状況をよくよく説明して、給料で士気上げろなんてこうやるのではなくて、もっと違う方法があるのではないのでしょうか。その点をどういうふうにお考えか、市長に再度質問させていただきます。お願いします。

市長 牧野議員の再質問にお答えいたします。

2 姿勢を正せ

最初に職員削減の方の話であります。私がいつのときにそう言ったのかちょっと覚えていなくてすいませんが、もし、そういう不用意なことがあったとすれば、大変申しわけなかったわけでありませぬけれども。

当然、次長職を置いた時点で、もう皆さん方からご質問がありまして、そのときから私は一貫をして、その専任次長を置きましたけれどもそれについては特命事項がありますと。特命事項がある程度遂行されれば順次解いていきますと。そういうことを申し上げたわけでありませぬ。

来年の4月の人事異動に触れるのはまだ早いですけれども、やはりいくつかの次長はある

意味では解消していきたいと思っております。これはまあわかりませんが、ですので、実質的にそういうふうに行っているわけでありまして、その発言があったからどうも疑惑を感じさせることになりましたら、その発言は私が訂正をしてお詫びしますが、そういうつもりは全くございません。職員も私の指示に従って、当然ですけれども次長の部分を置かないでやっていく方向にシフトを移していますので、それはご理解いただきたいと思います。

1.5人分とかこういうのが出てくるのです、間違いなく。そこで、最終日に説明いたしますが、係と係を組み合わせて、係は置きますけれどもその係同士が力をあわせて班体制を組んでいこうと。そして足らざるを補い合ってやっていこうという方向を、これから組織の中で出していこうということでございます。

ですので、係だけで追っていけばこの係がどうしても、1人置いてもらっても、2人置くと若干だけれども、今言った1.5人くらい欲しいという部分は、こちらとこちらの係、同じ課の係の中でお互い補い合いながらやっていくということで解消していこうという。そういう方法をとらえまして、実質的に、何々課何々係、何々班というのを置く具体的な部分をこれから出していこうと思っています。

それがまだどこにどう該当するかということではありませんけれども、そういうふうにして解消していきたいと。1.5人しかいらぬのを2人置く。そういうことはしないように定数管理をきちんとやっていくつもりですので、よろしく願いいたします。

1 職員給与なぜこの時期に引き上げか

それから公共事業の件でありますけれども、これは、私たちが財政健全化の中である程度我慢をしていただいて先延ばし。これは削減ということはほとんどないと思うのです。やろうと思っていたことだけれども、これはやれない やらなくていいという部分は出るかもわかりませんが、やれないということはまずない。ただ、若干先延ばしになるということ。

この公共事業費の減というのは、これはもう1にも2にも、国の、あるいは県の事業費が削減をされて、補助金も交付金も全部削減です。それに連動していくわけでありまして、市が財政が非常に厳しいから、どんどんと公共事業費を削減したという部分ばかりではないことをひとつご理解いただきたい。

そして景気の面から見ますと私たちの市は、でもですね、ここ平成25年までですか、下水道がだいたい連続的に20億円程度の発注額があるわけでありまして、これが大きく下支えをしていただいておりますので、市全般の一般会計部分だけでなく全体的にとりましますと、そう公共事業費が昔の半分になったとかそういうことにはなり得ないわけです。県はもう全盛時の半分ですよ、この地域振興局も含めて。それは県の事業、それから県から補助金をもらってやる事業、そういう分については半分に減っているわけですから、自ずと減ってきたということでありまして。国も同じであります。

ですから、そういう部分での公共事業費的な減はありますが、市の意図として、どんどんと予定をしていた公共事業をやめたなんていうことはまずほとんどございませんので。若干

年度がずれているという部分をご理解をいただきたいと思います。そういうふうにして市民の皆さんがたからも、削減ということではなくて公共事業的に関してはある意味では延長をする中で、財政計画の範囲の中でお許しいただきたいということでもあります。公共事業に限ってはそういうことでもあります。

山を越えたということではなくて、むしろ10年間、実質公債費比率を18パーセント以下に押さえ込む、そういうことの中でどう財政を運営していけばやれるのか。全市民要望をどういうふうに満たしていけるのかということについて、概ねの見通しが立ったと。その中で例えば給与削減も一応は来年度いっぱい、20年度いっぱいはやりますが、ではその後について、今ここでは申し上げませんが、どういふふうになればそれを解消できるか。これはやはり職員の削減も相当進んでおりますので、財政健全化の中ばかりではありませんが、ある程度だいたい見通し的にはなんとかできるのかなという思いがあるということ、給与の部分に限っては申し上げました。

全体的に山を越えたというふうに表示されましたけれども、山を越えたということではなく、まだ山は越えません。これからもうちょっと登らなければならない。ただ、超えて向こう側に着地する部分がようやく見えてきたという、そういうふうにとつご理解いただきたいと思います。

山を越えたというともう下るばかりですから。良くなるばかりということですが、これからまだもうちょっと厳しい部分もありますので。そういう中でも午前中に触れましたように、国のほうも地方重視の姿勢がきちんと出てきて、交付税総額、あるいは特別枠の設置等で、地方にもだいたい配慮が向いてきたわけです。こういうことをまた追い風にしながら、財政の健全化を早く達成をして、市民の皆さん方に還元をしていきたいという思いでありますので、ご理解いただきたいと思います。

市内の景気は、全般的に中越大震災の復興が終わりましたので、特に建設業関連については、これはもう当初から申し上げておりましたが今年度は下降気味だということでもあります。厳しい。そういう部分はですね。ただ、一般企業の中でも、これはやはり上下がありまして、良いところ悪いところありますけれども、全体的にいいとは言いません。景気がいいとは言いませんが、一時の、不況といわれていた部分は、ある意味では脱却しつつあるのだろうと思っております。が、予断は許しません。

特殊的に、スキー関連産業などは去年がああいう状態でしたから、非常に落ち込んでいます。建設業も今落ち込んでいる。そういう部分はありますけれども、トータル的に まあ農業もあれですか、米の値段が下がれば落ちるわけですがけれども。勤務関係の皆さん方はそれでも、きちんとお勤めいただいている皆さん方については、やや上向きの兆しもあるということですから。

厳しいですよ。厳しいですがならくの底だというようなところではないと思っておりますけれども。認識が甘いと言われるかどうかは別にして。ただ、この地域は昔からそうですがけれども、大きな景気の流れにでかく左右されない、景気の動向によってがたんがたんが上が

ったり下りたりということは、そうない地域でした。特にこの六日町地域はです。公官庁が多いということと勤め人が多かったということでもあります。その伝統的な基礎も若干ありますので、他の地域と比べて格段に落ち込んでいるということではないという思いであります。

税収は今言いましたように若干落ち始めましたけれども、去年まではちょっと上り加減だったのですね。ですからそういう部分を見ますと、まあまあ良くなったとは言いませんが、それこそ、極々の最悪の部分は脱したかなという思いは今も持っております。またそういうふうになるように努力していかなければならないと思っております。

士気を高めるために給料を上げれば高まるか。私は勤め人ではなくて特別職でありますから、給料を貰わなければならないために、それは生活の糧にしていますけれども、そのためだけで働いているということではないということは、これはご理解いただきたい。皆さん方の報酬とある意味では似たりよったり。ですから15パーセント下がったから働く意欲が全然ないとか、そんなことを言っているなら辞めてもらった方がいいわけですから、そういうことではありません。

職員は、勤めている方たちは、やはり自分の労働の対価でありますから、下がればそれは張り合いがないです。上がればやはり張り合いがあります。それがすべての士気ではありませんけれども、悪い方向にだけ押し詰めていたって人間はなかなかだめだということを私は申し上げたわけで、こういうふうに執行部の方も、議会も、2人を除いてご理解をいただいたわけありますので、そういう面では職員も議員の皆さんも、そういうふうを考えてくれてありがたいと。一所懸命仕事をしよう。そういう士気が高まることを期待しているということをお願いいたします。

やはり上がるということは、士気は高まります、間違いなく。給料が上がるということは士気が高まりますよ。給料をいっぱいもらって、「俺はは仕事をする気がなくなった」という人はまずいないわけです。ですから士気は高まる、そういう意味で申し上げました。

士気というのはそればかりではありませんけれども、その高まるうちの一つだということをお願いいたしますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございますが。

牧野 晶君 1 職員給与なぜこの時期に引き上げか

士気を高めるために給料を上げる。私たちは正直、職員の給料を削れ削れなんて言っているつもりはないわけです。やる人にはやればよいと思います。あと自分の給料が適性かどうかという点で言っている。そこを言っておかないと、あいつは俺の給料を下げろ下げろと言っているだけだと誤解されてしまうので言わせていただきますが。

給料を多くすれば士気は上がるけれど、給料を上げなくても士気を上げるのも市長の仕事の一つだと私は思うのです。そこをどういうふうに市長は考えているのか、という点を聞きたいのです。それをその前に対して言ったので、そのところをよろしくご答弁いただきたい。

この市内が谷を脱した。でも、市長言われたように、建設はだめ、観光だめ、農業だめ。では、あとはその勤め人。4大産業のうち3つがだめなのに、どうなのですかと私は思うの

ですよね。確かに求人はアップしているとかそういうのはあるかもしれないですけど、全部を市におんぶするというのはいかなものだと思いますけれども、それでもなかなか厳しい状況なわけです。そのところを、しっかりと市長は把握されているのだと思いますが、もう1回改めて把握していただきたい。

25年までは下水道がある。確かにそうです。私が言っているのは28年度、簡単に言えば合併特例債が終わるともう借金ができなくなってしんどくなっていくわけです。そういうところでどういうふうにしてカバーしていくのかというのを、私はお聞きしたいのです。要は国、県がだめだったら自分のところで何かの努力をして、また予算を見つけるかつくらなければいけないわけです。そのためにどこの経費を削ればいいのか、と私は市長にお聞きしたいのです。

簡単に言えば、サービスを上げるためには税収、入りを上げるか経費を削減するか、サービスをやめてまた別のサービスにするか。正直、入りを上げるには6月に爆弾を落としたので、今、人件費のことを言っているわけですけども・・・人件費なんて言わせていただいていますけれども、経費を削減する、そのところでどういうふうを考えているか。市民サービスをこれからどういうふうに上げていくのですか、という長期的な展望でも言っているわけです。今だけではなくて。そのところをどういうふうに、3点になったか、3点について。4点だったら4点答えていただきますが、このところをよろしくご答弁をいただきたいと思います。よろしく願いたします。

市 長 1 職員給与なぜこの時期に引き上げか

再々質問にお答えいたしますが、先ほども言っていますように、給料を上げることだけが士気を上げる場所ではないということをご理解いただいて。士気を上げるために何かといいますと、これはもう公務員になった原点に戻ってもらうということでありまして。公務員は、おわかりでしょうけれども、いわゆる公共の福祉向上。住んでいる地域の市民の皆さん方の福祉向上。このために自分を投げ打つ。これが公務員であります。昔は奉職といわれましたね、奉るのです。

ですから、その原点に戻ってもらうということで、人のために尽くす。このことがいかに素晴らしいことかということは、きちんとわかっていただければ、これほどの働き甲斐のあることはないわけでありましてからそこに戻ってもらうと。ですから、自分を全部殺せとは言いませんけれども、やはりやり甲斐のある仕事だというふうに認識してもらわなければ、これはだめです。ですので、そういうことは常々申し上げているつもりあります。

そういうことによって、5パーセント給与の削減の際にも、そうそう士気を落とさずに、みんなが頑張っていたというところだと私は思っておりますので、よろしく願います。

景気の動向ですが、私が先ほど触れましたように、最低の部分は脱却しているのだろう。去年はもう税収が上がってきていたわけですから。ただ、今年はまた建設業を中心にいたしまして、仕事量が相当減っていますから、非常にまた厳しい状況になってきます。農業も値段が下がったとか、仮渡金が下がったとかいろいろな部分があって厳しい。

ただ、トータル的に見て、一時のバブルがはじけて本当に落ち込んだ時期から見れば、そこから、さっきそういうふうに触れたつもりでありますけれども、最悪の状態は脱しつつあるだろう。税収が、半分にも何もなったということではありません。税収から見るとですよ。ですからそういう面では、本当に民間の皆さん方の力強い努力のおかげで、何とかこうなってきたのだろうと。

では28年度以降のことで、これは産業構造の転換をこの間に図っていかなければなりません。いわゆる建設業、あるいは観光であってもスキーだけとか、それに頼る部分からやはり産業構造を転換していかなければなりません。公共事業がなくなったらこの地域は終わりだということにはされないわけですから、産業構造の転換を図るということであります。

そのためのバイオマスタウン構想もこれから策定するわけですし、それから観光の方もグリーンツーリズムではそういうことを取り入れながら、天地人を含めて追い風にしていこうということであります。

もうトータル的には、長い目で見ますとやはり伸びる産業、衰退する産業、これは必ず輪廻転生といえますか、廻ってくるわけですから。その時期にやはり的確に対応していかなければならないわけでありませう。

農業部門はこれからやはり、私はある程度 単価的には下がる部分は出るのかもわかりませんが 伸びていく部門だと思っておりますから、でき得れば前々から言っておりますように、株式会社の農業参入については道を開いていきたい。これは別に農地を荒らそうとか、廃棄物の置き場にしようなんということではなくて、耕作放棄地をなくするためにも、やはりそういう部分が必要になってくるのだろうと、そういう思いでありますから。

トータル的に申し上げますと、産業構造の転換をこれから24～26年あたりまでに、ある程度図っていくような誘導をしていかなければならない。それに成功していただきたい。それから知的産業の集積であります。そういうことも含めてやっていきたいと思っておりますので。そういう意味で申し上げましたのでご理解いただきたいと思っております。以上でございますが、よろしくお願ひいたします。

議 長 暫時休憩といたします。休憩後の再会は3時30分といたします。

(午後3時12分)

議 長 休憩全に引き続き会議を開きます。

(午後3時30分)

議 長 質問順位15番、議席番号1番・佐藤剛君。

佐藤 剛君 熱のこもった一般質問のあと、一息ついていただきましたので、何とか質問できる体制になりました。発言を許されましたので、通告にしたがいまして2点質問をいたします。

1 不登校対策と課題

まず第1点目ですけれども、不登校対策と不登校問題の課題についてであります。学校基本調査によれば18年度、不登校を理由とする長期欠席者数は、全国で126,700人だっ

たようであります。不登校児童生徒は1975年から27年間連続で増加しておりまして、ここ4年間わずかながら減少をしてきたと。ということで18年度、ここにきてまた増加に転じたというような結果になったようであります。

新潟県におきましても、小学校は昨年に比べまして若干減っているようでありますけれども、中学校につきましては前年に比べまして7.3パーセント増加しております。そしてその生徒に占める割合は、2.6パーセントの子どもたちが不登校であるというような調査結果が出ているようであります。

では、当市の不登校児童生徒数はどうかというようなことでもありますけれども、お聞きしたところ、小学校は10人、そしてまた中学校は33人であったようでございます。思ったより少ないと感じるかもしれませんが、この調査は5月1日現在での調査ですし、不登校というとらえ方が病気とか経済的理由とか以外で30日以上欠席をした、というとらえ方での調査ですので、俗に言われております小1プロブレム、中1ギャップ、または中1不登校と言っていますけれども、そういわれる状態はむしろこの調査の以後出てくるものだというふうに思われます。

したがって不登校の調査は年に2回やっているそうですので、通告にはありませんけれども、新しい数字がありましたら教えてもらいたいというふうに思いますけれども、不登校の実態はそのようなかたちになっているようでございます。

私は地域の発展は人づくりにかかっているというふうに思いますし、その基本は教育であると思います。したがって教育においては、いつも一般質問の中でも言うのですが、都市部との地域格差があってはならないというふうに思いますし、総合計画の中でも教育文化の章にもありますように、すべての子どもが生き生きと学校生活を送れて、心豊かでたくましい児童生徒になってもらい、そして立派に成人していただいて、地域のため、この地域に残れない方もあるかもしれませんが、残れなくてもまた社会のために貢献していただくような人間に成長していただく。ということでなければならないというふうに思っております。

となりますと、この不登校に関する対策は、今、社会問題になっています引きこもりとか、ニートとかにも繋がるケースも多いということが指摘されていることも含めまして、その個人の一生にかかる問題でありますけれども、きちんと対策を講じる必要があるというふうに思います。それと同時に、社会全体で真剣に具体的対応策を講じて取り組まなければならない課題だというふうに考えております。そういう観点で不登校対策の考え方と対応につきまして質問をしたいというふうに思います。項目は多いのですが、お答えの方は簡潔にお願いをしたいというふうに思うのですけれど。

まず第1点目。まず不登校対策の必要性を教育委員会としてはどう位置づけているのか。少しわかりづらい質問かもしれませんが、不登校対策は当面は学校に行けるようにする。学校復帰をする。ということなのでしょうけれど、前段で言いましたように私はそれだけではないというふうに考えています。一生に繋がる人間教育というかそういうことだというふう

に思っておりますが、不登校対策をどう位置づけておられるのかということ、まずお伺いをしたいというふうに思います。

2点目。この学校基本調査は5月の調査ですので、50日以上そしてまた100日以上欠席という数字は出ないのでしょうか、今現在というか把握しているもので結構ですが、不登校児童生徒のうち50日以上、そして100日以上欠席者がどのくらいいるのかというところも、ちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

教育相談。これは不登校対策だけではないでしょうが、教育相談を行なっていますけれども、その相談の件数。そしてまた件数とは違いますけれども回数。それとどういう体制で相談を受けているのか。そして対応しているのかというあたりをお聞かせいただきたいとしたいと思います。

そして不登校児童生徒のために適応指導教室 支援センターで行なっていますけれども通所、通室というのが正解かもしれませんけれども通所していますが、その状況と教室の体制、そして通所状況を含めてどのような形で学校と連携して対応しているのか。というあたりを3番目にお聞きをしたいというふうに思います。

4番目であります。中学校にはスクールカウンセラー。カウンセリングと書いてありますけれど、スクールカウンセラー、小学校には子どもと親の相談員がいますし、心の教室相談員もいます。それらの配置と相談状況、そしてその後の相談後の対応、フォローといいますが、その辺はどうしているのかということもお願いをします。

5番目であります。特別支援教育。これは前に一般質問させていただきましたけれども、これが始まっております。発達障害のある子どもたちの対応、そしてその教室運営。これらをうまくやっていただかないと、その子らにとってまたいじめとか不登校というような二次的な問題を生むことになってしまうと。という懸念を私は持っているわけなのです。したがって特別支援教室の体制は十分なのか。今までどう進めてきたのかというあたりを、とりあえず聞かせさせていただきたいというふうに思います。

6番目でありますけれども。次に市内に住んでいる高校生の不登校の実態。また小中高校生、成人の方も含めまして引きこもりの実態はどうなっているのか。把握してありましたらお願いをいただきたいとしたいと思います。

教育問題の最後であります。不登校児童生徒への家庭訪問やご家族との話し合いもされていると思いますが、その中で当市の不登校の子どもたちは学校に行きたくないと思っているのか。本当は行きたいと思っているのか。その辺、教育長はどう感じておられるのかお聞かせをいただきたいとしたいと思います。

このへんを聞かせていただいて、私とまた考え方や認識が異なるようでしたら、再質問で細かいところをお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

2 高齢化が進む交通空白（不便）地域をどうするか

2点目でありますけれども、高齢化が進む交通空白地帯、不便地域をどうするかという質問であります。交通の空白地域の解消をするために、福祉バスそしてまた巡回バスについて

は合併後、充実されていると思います。路線バス、JR等を含めれば市内の平坦な所は概ね細かに言えばまだ要望もあるのでしょうかけれども 平場は概ね公共交通は確保された状態だというふうに思います。

しかし、私は6月議会で、限界集落に近い高齢化が進んだ集落は、行政の支援がなければ自助努力だけでは地域の社会、コミュニティの維持はできなくなるという一般質問をさせていただきました。市長は理解いただきまして、特別な対応の必要性を答えていただきました。

その具体的な対応は別の機会に伺うことにいたしますけれども、こういう高齢化が進んだ集落ではあらゆる面で問題が出てきています。中でも高齢者の足、生活交通の確保は、私は重要な課題だと思います。若手は昼間、集落を離れて働きに出ていまして、昼間はほとんど集落にいないわけです。中山間地域の高齢者は集落にじっとしていればいいかといえ、そういうわけにもいかないと。市役所にも病院にも行かなければならない。銀行にも商店にも行かなければならないし、特に、高齢者の外出機会、人との交流は必要なわけです。

場所を特定して具体的に話したほうがわかりやすいと思いますので、具体的に言えば、辻又、後山は今、朝、通学の車で大和病院等を經由して浦佐方面に行っています。午後2時過ぎになるのでしょうか、病院等を經由して辻又、後山の方へ行っているのが日に1回。1回というか1台というか。多分学校の休みの日とか、夏休みはそういう運行はないというふうに思います。

栃窪については、週一回だけですけれども福祉バスが行くようになったようですが、そのすぐ近くにある岩ノ下には、あの地理的条件の中にあって全く公共交通はないというふうに私は認識しているのですけれども。ありましたらまた訂正いただきたいと思いますが、そういうふうに認識をしております。

こういうところは前回の一般質問でも話しましたが、65歳以上の高齢人口が全人口の30パーセント台後半から、辻又にあっては47パーセントに近い状態になっています。しかもこれらの集落の中には、日常の食料を扱う商店すらなくなりつつ所もあるわけです。とてもこれらの地域での生活交通が現状でいいとは私は思いません。こういう地域は従来から交通空白地域または不便地域であって、公共交通がないことに今まで慣れていたのかもしれませんが、市内でも特に急速に高齢化が進んでいるこういう地域では今までと同じでは生活が維持できない。

平坦地では福祉バス等充実されてきましたが、こういう高齢化が進んでいる中山間地域に、むしろ優先的な対応が必要だと私は思いますけれど、今後の対応についてどう考えているのかお聞きをしたいと思います。この質問につきましても、答弁によりましては再質問をさせていただきます。

市長 佐藤議員の質問にお答えいたします。

1 不登校対策と課題

教育関連につきましては、この後教育長から答弁させますのでよろしくお願いたします。

2 高齢化が進む交通空白（不便）地域をどうするか

高齢化が進む交通空白地域の問題であります。我が市では、合併後も旧町単位で運行しておりました福祉バス、巡回バスを継続して運行しているところであります。昨年度実施いたしました「都市の活性化を図るための市内公共交通システム構築」の調査では、市内のほとんどの集落が市運行バス及び営業路線バスによって網羅されていることが確認をされました。

しかし、今おっしゃっていただきましたように、費用面、利用者の利便性、これは目的地で主に公共機関や医療機関までの時間でありませけれども、これはそういう面で効率的な運行ルートとしておりますので、先ほどおっしゃっていただきましたように、全集落を網羅しているところではなくて、大和の辻又あるいは後山、ここでは5～6キロであります。塩沢では一之沢、岩之下、大原地区外5地区が運行ルートから500メートルから2キロ離れているということでありませ。具体的なことは後ほど必要でありませたら申し上げますが。

こうした地域につきましては、その位置関係もありませして、公共交通機関の空白地帯の中でも、より不便を強いられてきた地域だということは認識をしておりますし、交通に限らず高齢化対策がより必要な地域だろうと思っております。

市民の生活交通確保につきましては、昨年調査に引き続きませして空白地帯の解消、民間委託、運行ルートの見直し等も含めて、市内のバスタクシー事業者からなる南魚沼市地域生活交通対策調整会議も含めて今検討を進めておりますが、厳しい財政状況にあつて、各地域のバス1便あたりの利用者人数が今は10人前後という利用状況の中で、今ほど申し上げますように地区の空白状態の解消、これには新たなルートを追加せざるを得ないという現状であります。

具体的な対応については、もう少し検討の時間をいただきたいと思っておりますが、一つはこの地域コミュニティ。これを特に辻又、後山、栃窪、清水この4集落に限りませしては、今の大枠の地域の中からまた、特別枠としてこの地域コミュニティ事業の中で、ある程度の予算を投入しながら、例えばこういうことがその予算枠の中で可能なのか。民間業者から週に2回とか3回時間を決めて運行をお願いするとか、そういうことも含めて検討していきたい。

それから、地域の皆さん方からやはり特別枠を設定した中で、どういうことが本当に市に必要かということも含めて検討していただきたい。そこに行政も一緒に入つて、とにもかくにも限界集落にならないように。例えば一時的にはなつたにせよ、きちんとそれが解消できるような方向を見出して行きたいと思っております。

とにかく市内の中でも、歴史的にも長くそこに人間が生存をして生活をして、そして今日を築いていただいたということがありますので、このことについては全く特別に考えようという思いであります。また、それぞれお知恵がございましたら、こうしてはどうだとか、そういうこともご提言いただければ大変ありがたいと思ひます。

もう少し検討の時間をちょっといただいて、その今の巡回バスや福祉バスでなんとかうまく廻れるような組み合わせが可能なのか。交通部分だけにつきましてははですね。そういうことも検討を含め、どうしてもやはり無理だということになりましたら、また別枠で何か考え

て行くという方向を出そうと思っておりますので、今しばらく猶予をいただきたいと思っております。何らかのことは対応させていただきたいと思っております。

その前の教育関連につきましては、教育長から答弁させますのでよろしくお願いいたします。

教 育 長 1 不登校対策と課題

教育問題、不登校対策について答弁を申し上げます。議員からご指摘ありましたとおり、義務教育段階における不登校が発生しますと、結果的にこの子は学校教育を受ける機会をその一定期間失うということになるわけでありまして、その子の将来、あるいはその子が本来であれば活躍できた、あるいはその地域のために働けたというふうなことを地域としても失うということに繋がっていくわけでありまして非常に深刻な問題だと、こういうふうを受け止めているところであります。

ただ、いちばんの不登校対策は、とにかく不登校を未然に防ぐことだろうとこのように思います。したがって、各学校がそれぞれの子どもたちの様子に細心の注意を払って、そして保護者、地域との連携を一層強めていくことが大切だろうと、このように思います。不登校になる原因、これもはっきりしない部分がまことに多いわけでありまして、ただ実際に子どもたちと接している指導員の方の話など聞いてみますと、どうも家庭に原因がありそうだという方々も少なからずあります。

家庭のことにつきましては、学校も教育委員会もなかなか口出し、介入ができないという部分でありまして、これはここにおいてこそ、地域の皆さんからのサポートがいちばん大切であり、有効なものではないかなとこんなふうに思います。したがって、学校と保護者と地域の連携が一層必要だろうとこのように考えるところであります。

そうは言いましても、学校では当然努力しなければならないことがあります。学校が子どもたちにとって居心地のいい場所になるように。あるいは授業を通じてひとりひとりが自分の成長を実感できるような、そういう授業を工夫すること。あるいは人間関係をつくる、そのためにどういうふうな学級運営をするかと。そういったふうなことも大切なわけでありまして、以上申し上げましたようなことを総合的に実施する中で、不登校を未然に防いでまいりたいとこのように思っているところであります。

しかし、そうは言いましても現実に学校に適應できない、あるいは仲間づくりがうまく行かない、その結果として学校に登校できなくなっているという、そういう子どもたちが少なからずいる。これも現実であります。したがってその子どもたちの心の中を理解しながら

この理解をするためには、後ほど申し上げますがスクールカウンセラーとか相談員とか、そういった方々の活躍が非常に大きいわけでありましてけれども 心を理解しながら一日も早く学校復帰ができるような、そういう橋渡しになる条件整備を進めていきたいと、このように思っております。

さて2点目ですが、不登校の子どもの数であります。18年度1年間の実績といたしまして1年間の中での状況であります。小学校は18人でありました。不登校になりますと

どうしても長引きますので、100日以上が13人、50日から100日が4人、30日から50日は1人と、これは小学校であります。中学校でも傾向としては同様でありまして、全体では56人ありましたが、100日以上が33人、50日から100日が21人、30日から50日が2人という状況であります。

3点目でございます。教育相談の相談件数等々であります。18年度実績でありまして、相談件数では面接、電話による相談あわせまして1,875件ございました。内容別では不登校に関する相談が最も多くて、次いで問題行動ですとか人間関係、そして進路等にかかわる課題という順になっています。

また、適応指導教室へ通う子どもたちの数は、今年の場合、今現在の段階で19人でございます。毎月、この指導員とこの子どもたちがどういうふうに活動したかという報告があがってまいりますので、細かく目を通していただいております。中にはほぼ毎日通って来ているという子どもさんもおられますし、1日とか3日とかしか通って来られないという方々もまた多数おられます。

この指導に当たっております指導者数は、全体で11名でございます。この適応指導教室へ通っている子どもたちのところには、随時学級担任が学校の様子を知らせたり、あるいは授業の状況を確認したりというふうなことで訪ねて来ております。この適応指導教室に通って来ない、あるいは通って来られない子どもたちのところには、それぞれ家庭訪問をするなどして連絡を切らないように努力しているところでありますが、ケースによっては学級担任が訪問しましても、なかなか面会もできないというふうな事例もあるというふうに聞いております。

4点目ですが、スクールカウンセラー、子どもと親の相談員、心の教室相談員の配置状況であります。スクールカウンセラーは4人のカウンセラーが、6つの中学校を担当しております。そしてこのカウンセラーの年間の活動の時間は、280時間までということで、県から派遣をされているところであります。

そして心の教室相談員につきましては、塩沢中を除く5つの中学校に配置をされております。子どもと親の相談員、これにつきましては国からの委託事業でございまして、六日町小学校に1人、これは年間93回であります。そして同じような事業で生徒指導推進協力員ということでお2人、これは中之島小学校と第二上田小学校に配置されております。中之島小学校では年間60回、第二上田小学校では年間30回の相談活動を行うという内容であります。

それぞれ子どもの相談にのり、親の相談にのり、そして先ほど申し上げた子どもたちの抱えている心の中の悩み、問題そういったことに適切に対応しようということで活動をいただいております。ただ、こういうふうに、十分とは言いませんが相談を受けられる体制は作ってあるわけでございますけれども、なかなか相談に来ていただけない。そういうケースも多々あるわけでありまして、その辺がこの対策として、いちばんの問題点だろうと、このように思っております。

続きまして5点目であります、特別支援教育の体制。今までの取り組みであります。特別支援学級に対応する介助員27名、あるいは特別支援学級ではないわけではありますが、通常学級においても、1人では行動ができないというふうな子どもさんもおられますので、そういう皆さんへの対応をする特別支援助手10人、合計37人を配置して、特別支援教育の支援を行なっておるところであります。

ただ、この特別支援学級の設置状況につきましては、大きな中学校、あるいは大きな小学校にはこの教室が設置されておりましたが、なかなか設置を要望しましてもすぐ設置というわけには行かないケースもあります。そういう学校での、この特別支援学級の新設というふうな、あるいは発達障害の通級指導教室の設置というふうなことで、新年度の設置に向けての県教育委員会への要請もやっているところでございます。

ご指摘の質問の中にもありましたが、対応を誤りまして、いじめというふうなことを引き起こすことがあってはならないわけでありまして、就学前の就学指導委員会も従来の2回でやっておりましたが、これを19年度から3回に増やしまして、専門家の参加もいただきながらその子どもさんにとっていちばん相応しい、その子にとっていちばん好ましい教育の場所はどこだろうかというふうなことで研究をしながら、ケースによっては通常学級、ケースによっては特別支援学級、場合によっては小出養護学校というふうなことでの指導もやっておるところであります。

幸いにしてこういう皆さんが、学級に通っている皆さんが、特にいじめを受けたとか、あるいは登校ができなくなるいわゆる不登校になったとかということは、私はまだ報告を受けてないと、このように申し上げたいと思います。

6点目であります、高校生の不登校の状態であります。これにつきましては、質問通告がありましたので、県高等学校教育課に問い合わせをいたしました、地域別の数値については公表できないと、こういうことでありました。

ただ、県内全体の状況、あるいは国全体の状況ということでありまして、全国では高校生の1.8パーセントが、これは高校生の場合、いわゆる義務教育と違いますがその学校に登校してこないということはわかるのですが、原因については義務教育の場合よりもっといろいろな幅広いケースがあるので、義務教育の場合の不登校と対比できるかどうかというところは非常に難しいぞと、こういう助言もいただきましたが、全国では1.8パーセントだそうであります。

新潟県内の高校生約59,000人ですが、そのうち理由が不明で30日以上欠席者の割合というのは1.7パーセントだというふうに聞いております。したがって、この地域でもこの1.7パーセント前後の方が、理由が不明で30日以上欠席をしている可能性がある、このように思います。

それから不登校の子どもの学校に対する思いということでありまして、学級担任を通して調べた内容からいきますと、これはもちろん不登校の子どもたちに直接聞いているわけではありませぬのでそのように受け止めていただきたいのですが、いちばん多いのは登校の意思

はあるけれども、学校に行こうとすると体の調子が悪くなったり、漠然とした不安が起きたり、そんなことでなかなか登校ができない。これが3割弱だそうであります。

ところが一方では、なんとなく登校しない。登校しないことへの罪悪感が少ない。迎えに来てもらったり強く促されると登校できるのだけれども、登校することが続かない。こんな方が約2割だそうであります。学校へ行く意義を認めない。自分が好きな、楽な方向を選んでしまうという子どもたちが15パーセントぐらいと、こんなことであります。

ただ、これは実際もうその状態になってしまって、その状態が長く続いたあとの子どもたちのことだと思いますので、不登校の最初の段階ではおそらく、学校には行きたいのだと思います。だけれども何らかのきっかけで行かなくなって長くなってしまうと、今申し上げたようなふうに気持ちが分かれてくるだろうと、こんなふうに思うところであります。

したがって、いちばん最初に戻りますが、とにかく不登校の状態にさせない、学校に通う事が楽しいという、そういう学校に、学校の職員は従来もそういうことで努力してまいりましたが、今後とも一層努力をしていただきますし、教育委員会も努めてまいりたいとこのように考えております。

佐藤 剛君 答弁いただきましたけれども、ちょっとやはり認識の違うところや、現状ちょっと首を傾げるところもありますので、再質問をさせていただきます。組み立てが違うと話せなくなりますので、教育の問題を先に再質問します。

1 不登校対策と課題

教育の件数、1,875件。1,800件を超えているということですが、体制につきましては、全体で11人でみているというようなお答えをいただきました。ただ、私は教育相談につきましては、現場の話や実情その他いろいろ聞いた話を総合しますと、実際には主に対応している人は教育相談3名だと私は思います。3名といっても延べ日数でいえば3名全体、合計で日数で6日から7日。それでやっているわけなのです。3名のうちその中でも2名は教育相談と、そして今ほど言いました適応指導教室、そこらへんを兼務でやっているというような状態らしいです。私が調べたところ、聞くところによりますと。その体制で1,800件を処理しているという対応をしているというわけですから、どうなのかなというふうなことが思われます。

教育長が言いました。不登校でいちばん大事なのは未然に防ぐことだと。というようなお話でありました。私もそう思います。教育相談は不登校に繋がるサインを早期に発見して、それこそ未然防止。そして早期解決を図る上での役割は、私は教育相談は重要だと思います。重要だと思いますし、そして不登校の原因がこれも答弁の中にありました。複雑で多様化していると言われている中で、その原因を探りながら対応をしていかなければならない。そのためには家族や学校はもちろんのこと、その親類とか、医療機関とか、福祉の機関とか、保険の機関とかそういうところとの話し合いも持ちながら原因を探して、そして個人個人対応をしていかなければならないわけなのですけれども。その対応を2人、3人、そして週で言えば7日ぐらいの教育相談で私はできるのかなというようなことを感じまして。

加えて50日以上学校に来ない方が中学校21人、小学校4名。100日以上が中学校33名、小学校13名。こんなにいるそうです。この子どもたちの事情というのは、私はさらに深刻なことになっているのだと思います。そういうのを教育相談が解決していかなければならない。その体制が今言ったようなことになっているのが、現状なのです。

適応指導教室の話がありました。19人、そこに3施設の中へ通っているという話がありました。19人ですから先ほど私が5月1日の不登校の数からしても、全部で43人ですので、最低でも14人ぐらいは適応指導教室にも通えないという人がいるわけなのです。それについては家庭訪問をしたり、というようなことで対応をしているようですけれども、それだって門前払いのことも多いというようなこと。そこら辺も私はやはり、スタッフが不足しているせいではないかというふうに思います。

適応指導教室については、他の自治体でうまくやっているところの例を聞きますと、非常に有効で成果を上げているというようなことを聞いていますので、私はこの教室については非常に期待もしているわけなのです。けれども適応指導教室にも来られない子どもも含めましてこういう体制では、先ほど不登校の必要性についての位置づけを話していただきました。やはり一生にかかる問題だという認識も持っておられるようであります。そういう認識であれば、この体制でやれるかという私は無理だと思うのです。この点を教育長、もう一度今の体制で十分だというふうなことをお考えなのかどうか、お聞きをしたいと思います。

スクールカウンセラー、子どもと親の相談員、ここの教室相談員の話をお聞きしました。それぞれ性格の違う相談員さんですので、それぞれががんばっていただいていることには感謝するわけなのですけれども、6年生から1年生になった時点で、不登校の人数が3倍になると。これはこの南魚沼市の場合ではないのですけれども、全国的にはそうだし、県もそういう傾向であるというようなことですので、当市においてもそういう傾向があると思うのですが。

いろいろ聞かせてもらいますと、相談員さんの性格も違うので、やはり小学校にもスクールカウンセラーというようなのが必要じゃないかと。中学校になって不登校になるという中身をみれば、小学校から引きずっている方も多いですし、それで環境が変わってということもありますので、小学校時代からスクールカウンセラーというのは必要ではないかというふうに思います。国も来年度からそういう方向で動いているようですので、市の考え方をお伺いしたいと思います。これが2点目ということになると思います。

順序は変わるかもしれませんが、高校生の不登校の実態というようなことでお話をさせてもらいます。お聞きしたところ、通告を受けたので県の方に聞いてみた。個人情報関係で聞けなかったというようなところでありました。私はやはり義務教育が終わってそういう相談窓口とかそういうものが市内に全くない、そして聞いてもわからないという、そこが私は非常に問題があるというふうに考えるわけなのです。

高校は高校で多分不登校対策をやっているでしょう。だけれども中学を卒業したら行政の中では相談窓口も支援体制もない。そこでもう切れてしまうというようなことに、今はなっているのだというふうに思います。

だけれども、この不登校の問題というのは教育長も言いましたように、この子の一生の問題なのです。ですから、そういうのではやはりうまくないというふうに思いますし、そこら辺はどうするのだということになります。私はいいことを言えば南魚沼市は県下で9番目の市ですので、小中学校高校も含めた、そういう方々全部を含めた教育の総合的な支援センター的なものがあっていいのではないかと思います。そこらへんの考え方もお聞きをしたいというふうに思います。

特別支援教育の体制をお聞きしました。介助員につきましては、私はこれも一般質問をしましたので承知をしています。そしてまた、この人数体制を減らさないように努力をするということは聞きましたので承知していますが、問題はやはり校内体制です。

昨年の6月に県の教育委員会から、特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための支援体制の整備という、ガイドライン的なものが多分配られていると思うのです。その中には多分あると思うのですが、特別支援教育を行なうについては、校内に校内委員会を設置すると。そして発達障害のある子どもたちの早期発見、そして具体的な支援の話し合いをするというような体制が好ましいということになっているのですけれど、そういう体制ができているかどうか。

それを受けましてコーディネーターが保護者や外部の専門家と連携をして、適切な教育や調整をすることになっているのですけれど、それができているかどうか。そのもっと前段として、職員が十分に特別支援教育というのを、共通理解を持って学校全体で支援を進めるという体制ができているかどうかということ、私はいちばん聞きたかったわけなのです。

ということにならないと、特別支援教育、そこがそういうふうなそこまで行かないと、発達障害のある児童生徒が、先ほど言いましたようにいじめにあたり、不登校につながったりとする場合もあるわけです。私はこの部分をもっときちんとやるべきだと思いますので、この辺をお聞かせをいただきたいと思います。

引きこもりの話が出ませんでしたので、調べていたら後で教えていただきたいというふうに思います。

2 高齢化が進む交通空白（不便）地域をどうするか

高齢化が進む交通空白地域の対応ということでお話を聞きました。結論から言えばこの部分も特別な対応を考えるということなので、では考えていただきたいというようなことなのですけれども、新しいルールを加えながら今、調整会議で検討しているというようなことであります。ぜひ、いい方向に検討をしていただきたいというふうに思います。

ただ、やはり参考にしていただきたいのは、それは辻又で行なっておりますスクールバスといいますが、車との乗り合わせといいますが、混乗と言いますかを行なっているわけですが、それは今1日1回ということになっています。今、教育政策と連携というような形になっているのですけれど、そういうのが福祉の政策とか医療の政策とか、そういう連携の中でやれないかというのも検討の中に入れてもらいたいと思います。そしてまた、新しいルールも含めながらということころは、多分料金的なところも入っているのだと思うのですが。私は

他の福祉バスとか巡回バスの釣り合いからして、無料が好ましいと思うのですけれどもいろいろ採算的なこともあると思います。

そういう中で、ご存知だとは思いますが昨年の10月に道路運送法の一部が改正になりまして、コミュニティバスとか市町村バスとか、NPOによるボランティアの輸送送迎の制度が図られているわけなのです。そこら辺も検討の中に入れまして、ぜひ、そういう中山間地の高齢化が進んだ交通空白地域については対応をお願いしたいというふうに考えていますので、ここのところをもう一度市長に今の話も含めましてお答えをいただきたいと思っています。

市長 2 高齢化が進む交通空白（不便）地域をどうするか

それでは教育問題を除いて、またこの交通の空白地域の問題であります。先ほどちょっと答弁を申し上げました特別枠の設定の中に岩之下がもれておりました。5地区であります。5地区については、その地域コミュニティ創造パイロット事業の中の特別枠としてとらえて、その地域地域の独自の方法を考えて行こうということになります。

私は今おっしゃっていただきましたように、無料でいいと思っているところではございません。過大な負担を求めませんが、やはりワンコインバスという話をしておりますけれども、これはやはり市民の皆さん方からご協力をいただきたい。

ただ、これは実施をしようとしたんですが、法の改正によりまして青ナンバーを取らねばだめだということなんです。青ナンバーじゃないですか・・・変わってそうだった。それを取らないとお金を取れないと。義務づけられないのです。それではたと困りまして、そういうことを導入する場合には協力金というようなかたちで箱でも置いて、その中に気持ちのある人から入れてもらうかと、この程度しかないのです。そうでないとあとは全部、いわゆるそれを業とする皆さん方がやって料金を取るようにしないとだめだということなんです。ちょっとその部分ではつまづいたのですが、それはそれといたしまして、なんらかの対応を総合的な中で考えるということだけは申し上げておきますので、よろしく願いいたします。

教育長 1 不登校対策と課題

再質問にお答えをいたします。教育相談、適応指導教室の体制はご指摘のとおり不十分であります。ただ、体制はあきらかに十分とはいえません。不十分だと申し上げた方が正しいと思います。ただ、だから体制の強化を考えないというのではありません。体制の強化は今も検討しています。

ただ、私共としていちばん切ないところをご理解いただきたいと思ひまして、あえて申し上げます。相談員を増やしましても指導員を増やしましても、体制を強化いたしましても、最初に申し上げましたがどこまで家庭の中に。相談をかけてくだされば行けます。訪問もできます。しかし、こちらから押しかけて行って、さあ、話しましょうというわけにはなかなかいかない部分がどうしても残ります。したがって、その辺のこともありますけれども、今の体制のままでいいとは決して思っていないので、体制の強化について今も検討をしているところであります。

それから小学校でもスクールカウンセラーを置くべきだというご指摘であります。私もそう思います。中越震災の直後、小学校でもカウンセリングを受けることができました。その後これはなくなっていますが、とにかく財源さえ何とか手当てができるということであれば、小学校でもスクールカウンセラーは置きたいなとこんなふうに思っているところであります。配置できる方向で努力をしたい。

学校にそれぞれ配置ということでもなく、週、曜日を指定して巡回していただくとか、何らかのかたちが、これができるような気もしておりますので努力をしてみたいとこのように思っております。

それから特別支援教育のことであります。最初に答弁を申し上げませんで大変失礼いたしました。各学校の特別支援コーディネーターを集めた研修会を開催しておりますし、各校の職員の意識喚起も図っているところであります。ただこれも十分になされているかという部分につきましては、胸を張ってそうとは言いきれませんが、今後とも徹底するように努めてまいります。そして福祉課や子育て支援課からの研修案内も学校にも配付しておりますし、広く研修の場を機会を提供するように努めてきているところであります。今後一層努力してまいりたいと思います。

それから、高校生の不登校、あるいは高校に進学できないで中学卒業後家に残っていると、こういう子どもさんもおられるわけですが、こういう方々のことはずっと気掛かりでありました。中学校に在学中は中学校の先生、あるいは適応教室の指導員、いろいろ係わってくれる人がいるわけですが、中学を卒業してしまうとそういう方々から切れてしまうわけでありました。

しかし、それでその子の状態として完全に社会復帰できた状態になっていけばもちろんそれでいいわけですが、なかなかそうなり切れないというケースがあるわけでありました。これについてはずっと気になっていたことでもありますので、これから検討をしてみたいと思います。ただ、何歳までをそういうふうに継続的にフォローすべきかということについては、今後とも研究をしなければならないと思いますし、これも相談をいただければできますが、押しかけていくというわけにはまいらないということもあるだろうと、このように思っております。

それから先ほど答弁を落としましたが、引きこもりの件であります。これが小学生か中学生かということについては、ちょっと伏せさせていただきますが、義務教育段階の子どもさんの中で、お1人引きこもりに近い状況ということで聞いております。ただ、この子どもさんにつきましても、なんでそうなってしまったかということについては、なかなか原因がわかっていないというのが状況であります。高校生のことについてはまことに申しわけありませんが、状況がわかっておりません。

当初、毎年中学校を卒業した子どもたちの進路状況、これを調査しておりますのでそれぞれの進学先に問い合わせしてみようかなとも思ったこともあったのですが、なにぶん非常に広い範囲に進学しております。あるいはまたその学校に進学した子は1人とか2人とかいうふ

うなところも多数ありまして、その子がその後どうでしょうかというふうな照会をすることについては、はっきり申し上げて私どもとしてはためらいがありまして、照会ができなかったということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

佐藤 剛君 再々質問をさせていただきます。

2 高齢化が進む交通空白（不便）地域をどうするか

今度は交通空白地帯からですがけれども、これから言うことは答弁は結構です。私の認識違いかもしれませんので。昨年の10月の道路運送法の改正で、市長が懸念されていることが解決されたという認識を私は持っていたものですから、そういうことで。それは違うようでしたそれで結構ですので、それは答弁はいりません。

ただ、もう一度確認をしていただいて、異状がないというところで機会がありましたら教えていただきたいというふうに思います。

1 不登校対策と課題

教育の問題だけ、再々質問をさせてもらいます。高校生は把握できない。それは何歳までそういうふうにフォローしたらいいのかというのがありますけれども。私は教育の問題とかこういう問題というのは、児童福祉法がやはりいちばんの根底だと思うのです。そういう年齢的なものは、児童福祉法で児童といわれるのは18歳までということになっていますので、その辺までは教育委員会でも、不登校のそういう流れがあるのであれば把握をしていただきたいというのは、私の希望の中にあります。これは答弁はいいです。

では、再質問ですがけれども。不登校の児童生徒、学校に行きたくないのではない、行けないというふうなのが当市はやはり多いというような認識、答弁をいただきました。私も全くそのとおりだと思います。私は教育者ではありませんので、そこらへんの詳しいところはわかりませんが、不登校の児童生徒を持つご家族の話を聞いても、また不登校の支援グループの報告を見ても、子どもたちは学校に行きたくないから休んでいるというのではなくて、多くの子どもは学校に行けなくなったと。仕方がなくて学校を休んでいるというようなことを聞きます。

そうだとするならば、なんとも私はやり切れないという気持ちがするのですけれども、教育長どうでしょうか。私は行きたくても行けない、それは本当にやり切れないというような気持ちになります。行きたいと思っているのであれば、行く気持ちがあるのであれば、私はその原因を見つけて学校に行けるように解決してあげるのが、私たちの務めであったり、教育委員会の務めであったりすると思いますので、もうちょっと力強くやっていただきたいというふうに思います。

そしてまた、財政難。金があればいろいろなことができるというような発言がありました。例えば先ほどちょっと一般質問の中にも出ましたけれども、10億円かかる野球場の建設の話が突然出てくるわけなのです。私は子どもたちに夢を持たせたり、自信を持たせたりするということであれば、頭からそういう問題、そういう建設を反対するわけではないのですけれども。そういう話も出ますし、下水道の話も先ほど出ました。25年には管が完成し完

了すると。そういう建設の問題が1年先に伸びても、例えば誰かの一生の問題になることは、多分私はないと思いますよ。

けれども、このように不登校の対応が不十分であれば、1年遅れれば今の中学3年生は卒業してしまうのです。2年遅れれば、3年生と2年生が卒業してしまうのです。3年遅れれば、今中学校に行って学校に行きたくとも行けないというような子どもが、全部卒業してしまう。教育長が認めているように卒業してしまえば、あとのフォローはこの市はないのですよ。そういうところは、非常に考えていただきたいというふうに思います。

フォローがない中でその子どもたちはどうなるかといえば、ひきこもりになったり、ニートになったりするケースに繋がる場合もある。全部そうだというのではないですけども、そういう場合もあるというわけですので、私は不登校の対策は子どもたちを学校に戻すのが当面の目標というようなことになると思うのですけれど。

最終的には児童生徒が自分で生きる力を育む。そして、人間として自立していく。社会参加していく手立てだというふうに考えますので、私はその特別支援教育、そしてまた不登校問題での教育相談、教育支援というのは充実をさせていかなければならない。それが私は、義務教育の原点だというふうに思いますので、その辺どうなのかお答えいただきたいと思います。

そして、不登校は特定の子どもたちに、特定の問題であることによって起こることだとは、私は思っていない。どの子も起こり得ることだというふうに私は思っています。教育長もそう認識いただいていることと思いますけれども、そういうふうにとらえて不登校問題に対応すれば、私は財政難であっても、ある程度教育予算を増やすことに市民の皆さんの理解は得られるだろうというふうに考えます。

時間もなくなりました。最後に教育長に、諸々の状況の中で教育相談、そしてまた適応指導教室を含む教育支援。その辺、将来を担う子どもたちが人間として自立して、社会参加できるように、人的にも財政的にも配慮したかたちで充実を図っていかれる考えがあるのかというところ確認をさせていただきたいと思います。

市長 2 高齢化が進む交通空白（不便）地域をどうするか

交通空白というかその問題については、後ほど担当の課長がきちんと答えますので。

1 不登校対策と課題

一つだけ、この教育問題に関して、私の方から答弁を申し上げなければなりません。今、特別支援制度の部分と野球場だ、下水道だと絡めてお話がありました。これは全く別のものだと私は思います。では例えば下水道の建設を1年延ばしたからそういうお金が出るのでしょうか。そういうことではないのです。そうことで市の予算を組み立てているわけではありませんので、それはひとつご理解をいただきたい。野球場の建設を止めたから、では8億、10億浮くのでしょうか。そういうことではないのです。

教育支援も、懸命に努力をしながら年々やってきているわけです。そういう面では後退はしていないと思いますよ、後退は。ですから、ものの比喩は比喩としても、そういう議論を

ここでやられますと、色をなして反論するところまでいきませんが、若干はひとつ申し上げてご理解いただきたいと思うところですので、よろしく願いいたします。

企画制作課長 2 高齢化が進む交通空白（不便）地域をどうするか

手許に資料を持ってきておりませんのではありませんが、10月の改正は、前の規制緩和から厳しくなったというふうにご理解をいただいていると思います。例えば、福祉の部分ですと、地域協議会を作ってそこで認可をもらわなければだめだと。前はそうではなかったはずであります。

無償で運用する分についてはこれは旅館のバスもそうですが、なんら問題はありません。ただ、有償運送については原則営業ということで、変わったというふうにご認識をしております。最近ですと仙台の方で新しいタクシーの入場は禁止するとかというふうにご動いていますので、少し法律が厳しくなったというふうにご考えていただければ結構だと思います。

教 育 長 1 不登校対策と課題

登校したいのだけれどできない。当初はそうだったはずであります。私もそう思いたいのであります。このことに関連して、私も教育専門家では全くありません。ただ、昔は不登校はとにかく学校に復帰させなければならないということで、それが社会全体の見方だったと思います。しかし最近、特にいじめによる自殺というふうなことが問題になり、表面化しましてから、必ずしも学校に復帰させなくてもいいみたいな、そういう考え方も現実にあります。そういう方々が相談をかけてくだされば相談ができますが、相談をかけていただかないとなかなか対応ができないという部分も現実にございます。

それから議員も既にご承知のとおりであります。私どもの市では学校の体育館、校舎の安全対策、あるいはこの特別支援教育に関しましても、近隣の市町村にない市独自の支援措置。そういったことを講じているところでありまして、トータルで見ますと確かに、どの分野だって十分な対応をしているとは言えませんが、市民の皆さんの税金を使わせていただいているという中で、できることであれば、国県の制度にのった中で支援を組み立てたいと、こんなふうにご考えてきたところであります。

しかし、ご指摘にありましたように中学校に進んでから不登校が増えていると。大幅に増えると。こういう状況は実際、現実の問題として起きているわけでありまして、小学校段階でのスクールカウンセラー、あるいは教育相談の充実というふうなことについては、今後とも真剣に検討させていただきたいと、このように考えています。

議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日、12月20日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

（午後4時31分）

